

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成29年度（第三期）
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
	法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
		A	A	A	
評価に至った理由	「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。 I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75%） 1. 創業・新事業展開の促進（25%）：「S」 2. 経営基盤の強化（25%）：「S」 3. 経営環境の変化への対応の円滑化（25%）：「A」 II. 業務運営の効率化に関する事項（17.5%）「A」 III. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）「A」				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書 No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
創業・新事業展開の促進	A	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>S</u> ○		1-1	一部の業務に重要度・難易度を設定
経営基盤の強化	A	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>S</u> ○		1-2	
経営環境の変化への対応の円滑化	A	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○		1-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	B	B	B	A		2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	A	B	B	A		3-1	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	創業・新事業展開の促進		
業務に関連する政策・施策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、9号の2、10号、15号、22号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」、日本再興戦略改訂2014に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○新規ファンド組成数：10ファンド以上</p> <p>②海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開」の政策目標に貢献するため、知識不足、人材不足等の課題を抱えながらも、成長著しい海外市場の獲得により、中小企業・小規模事業者のビジネスの成長・発展がられるよう海外展開支援を強化していくことが重要となるため。 [数値目標] ○海外展開を支援するための相談・助言数：3,600件以上 ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数：600社以上 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数：新たに1,000社以上 ○Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数：新たに1,000社以上</p> <p>【難易度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10ファンド以上 (理由) 10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：7.8ファンド)</p> <p>②海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」へ向けて、優れた技術・サービスを有する多くの中小企業・小規模事業者が、海外に事業展開することを促進するため、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、支援することとしている。中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となる。さらに、中小企業・小規模事業者においては、海外展開に必要な人材や経験等が不足するケースが多いため、海外展開に関する専門的知見・ノウハウに加え、中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要し、その難易度は極めて高い。</p> <p>③Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数：新規で1,000社以上 (理由) 海外登録企業数新規1,000社以上という目標について、海外企業の掲載は、当該企業の信用度を担保することが重要である。そのため、海外企業の選定には、MOU(相互協力に係る覚書)締結先の海外機関等からの推薦等を前提としていることから、当該海外機関との長期にわたる丁寧な交渉が必要である。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0431

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
インキュベーション事業におけるコーディネート支援							
支援件数 (計画値)	—	—	—	—	1,000件 以上	1,000件	
支援件数 (実績値)	—	—	—	—	1,571件	1,911件	
達成度	—	—	—	—	157.1%	191.1%	
インキュベーション事業における事業化							
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	
事業化割合 (実績値)	—	—	85.9%	90.6%	81.6%	88.2%	
達成度	—	—	+20.9ポ イント	+25.6ポ イント	+16.6ポ イント	+23.2ポ イント	
ファンド事業（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）におけるファンド組成							
ファンド組 成数 (計画値)	中期目標期間 中50ファンド 以上	—	10ファ ンド以 上	10ファ ンド以 上	10ファ ンド以 上	10ファ ンド以 上	
ファンド組 成数 (実績値)	—	—	11ファ ンド	15ファ ンド	13ファ ンド	14ファ ンド	
達成度	—	—	110%	150%	130%	140%	
三法（新連携・地域資源・農商工連携）事業における事業化							
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	—	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
事業化割合 (実績値)	—	—	82.4%	86.6%	85.4%	85.8%	
達成度	—	—	+12.4ポ イント	+16.6ポ イント	+15.4ポ イント	+15.8ポ イント	
ビジネスマッチング							
成約率 (計画値)	—	—	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	
成約率	—	—	21.7%	22.1%	30.6%	30.5%	
指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
予算額（千円）						別紙4参照 (参考値)	
決算額（千円）							
経常費用（千円）						別紙5参照 (参考値)	
経常利益（千円）							
行政サービス 実施コスト（千円）						別紙6参照 (参考値)	
従事人員数（人）						722人の内数	

(実績値)															
達成度	—	—	+1.7 ポイント	+2.1 ポイント	+10.6 ポイント	+10.5 ポイント									
Web マッチングシステム(J-GoodTech)における国内企業の登録															
登録企業数 (計画値)	早期に 3,000 社以上	—	2,000 社以上	2,500 社以上	新規 500 社以上	新規 1,000 社以上									
登録企業数 (実績値)	—	—	1,781 社	3,220 社	1,352 社 累計 4,572 社	5,565 社									
達成度	—	—	89.1%	128.8%	270.4%	556.5%									
Web マッチングシステム(J-GoodTech)における海外企業の登録															
登録企業数 (計画値)	—	—	—	—	累計 500 社以上	新規 1,000 社以上									
登録企業数 (実績値)	—	—	—	—	累計 2,663 社以上	2,468 社									
達成度	—	—	—	—	532.6%	246.8%									
海外展開を支援するための相談・助言															
相談・助言数 (計画値)	—	—	—	—	3,600 件以上	3,600 件以上									
相談・助言数 (実績値)	—	—	—	—	5,198 件	5,239 件									
達成度	—	—	—	—	144.4%	145.5%									
海外企業との事業連携を促進するための商談会への日本企業の参加															
参加企業数 (計画値)	—	—	—	—	600 社以上	600 社以上									
参加企業数 (実績値)	—	—	—	—	889 社	797 社									
達成度	—	—	—	—	148.2%	132.8%									
海外展開に潜在力のある企業の発掘															
発掘企業数 (計画値)	早期に 3,000 社以上	—	700 社以上	1,000 社以上	累計 3,000 社以上	新規 1,000 社以上									
発掘企業数 (実績値)	—	—	1,382 社	1,306 社	累計 4,490 社	1,834 社									
達成度	—	—	197.4%	130.6%	149.7%	183.4%									

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された。これまで機構は、中小企業基本法の基本施策に対応した（1）創業・新事業展開の促進、（2）経営基盤の強化、（3）経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みに加え、予め終期を明確にした（4）産業用地の分譲等の期限付き業務の4つの事業に整理し、業務を実施してきた。業務の実施に当たっては、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構自らが有する各種の支援機能を組み合わせ合わせた総合的な支援を実施するとともに、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法（平成24年8月制定）に基づく認定経営革新等支援機関等（以下、「地域支援機関等」という。）の支援機能の向上・強化を支援する役割を担ってきた。また、東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興のために機構の支援ノウハウを活用し、多様な支援策を着実に実施するとともに、海外展開支援などの新たな政策課題にも迅速に取り組んできたところである。</p> <p>日本経済を取り巻く環境は、景気低迷とデフレからの脱却に加え、少子高齢化や新興国の台頭とそれに伴う比較優位構造の変化など構造的変化への対応が喫緊の課題となっている。このため、政府は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略を一体として強力に推進しているところである。さらに、この成長戦略を進化させるための検討方針が示され、我が国の潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるため中小企業・小規模事</p>	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標を受けて、中小企業・小規模事業者対策に最善を尽くす。</p> <p>機構は、お客様により質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に貢献する。前例にとられず、常に柔軟な発想を保ち、お客様の期待と信頼に応えることを第一として、中小企業・小規模事業者への支援に誇りを持って取り組んでいく。</p> <p>業務に取り組むための3つの基本姿勢</p> <p>お客様とは、中小企業・小規模事業者、地域の支援機関の方々はもとより、仕事でつながる機構内外全ての方々である。</p> <p>【尽くす】 お客様が知らないことはお客様のせいではない。お客様にどのようにお伝えするか、お役に立てるか。お客様の声に耳を傾け、感じ、考える。我々は、お客様に全力で尽くす。</p> <p>【行動する】 ひとりひとりの行動の積み重ねが、お客様のお役にたつ結果につながる。お客様を思い、ひたむきに、誠意と熱意をもって行動する。</p> <p>【改善する】 お客様はもとより、お客様をとりまく全てのものは絶えず変化する。自己を磨き、その変化が、新たな成長と発展の源泉であると信じて改善を続ける。</p>				

<p>業者の活性化に取り組むこととしているところである。</p> <p>全国385万の中小企業・小規模事業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、我が国の製造業を支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力の強化に繋がるものである。また、中小企業の約9割、雇用の約3割を占める小規模事業者は、地域経済と雇用の重要な担い手となっている。政府の成長戦略を着実に地域経済にまで浸透させ、我が国経済を確実に成長軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の活力を引き出していくことが必要不可欠である。</p> <p>政府は、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、</p> <p>①東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>といった措置を講じているところである。</p> <p>このような政府の取組を踏まえ、機構は、平成26年4月から始まる第3期中期目標期間において、これまでに果たしてきた、(1)創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割、(2)地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援するという2つの役割について、今後とも一層の強化・充実を図りつつ、以下の3つの取組に重点を置き、政府の政策展開に貢献する取組を進めていくこととする。</p>	<p>○機構に求められる役割と取組</p> <p>(1) 国の政策課題への対応</p> <p>景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、政府は、</p> <p>①景気回復を東日本大震災の復興の加速へと繋げていくための被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開（地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝の促進、戦略市場への参入、国際展開）</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開（販路開拓・新事業展開の促進、経営資源の有効活用・人材育成、地域経済活性化、適切な支援の実施）</p> <p>といった措置を講じようとしている。</p> <p>機構は、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>②地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法（平成24年法律第44号）に基づく認定経営革新等支援機関等（以下「地域支援機関等」という。）の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」とし、特に次の3項目において、国の政策展開に貢献していく。</p>				
--	---	--	--	--	--

<p>【東日本大震災の復興の加速と福島の再生への対応】 東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで機構が培ってきた支援ノウハウを活用した支援を行い、東日本大震災の復興の加速と福島の再生に引き続き取り組む。</p>	<p>【東日本大震災からの復興の加速と福島の再生への対応】 「被災地の復興なくして、日本の再生なし。」との認識のもと、景気回復の兆しを復興の加速につなげていく。被災された中小企業・小規模事業者はもとより、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等のほか、機構に求められる役割を果たすことで、東日本大震災からの復興の加速と福島の再生に貢献する。</p>				
<p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構の持つ多様な支援策を活用した取組を行い、その達成に貢献する。</p>	<p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】 日本再興戦略で掲げられた3つの目標である ①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ ②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増 ③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開 について、機構は、それぞれの目標の実現を目指し、 ①産業競争力強化法（平成25年法律第98号）による市区町村の創業支援に対する支援、インキュベーション施設を通じた創業・ベンチャー支援、起業支援ファンド等の組成促進、事業引継ぎ支援等による開業率・廃業率の向上 ②中小企業・小規模事業者の多様な経営課題に対応する相談・助言、専門家の派遣、販路開拓、企業間連携の促進、人材育成等を通じた経営基盤の強化による黒字転換の促進 ③中小企業・小規模事業者の海外展開の促進（その際、機構の中小企業に対する総合的な経営支援、独立行政法人日本貿易振興機構の専門的な海外展開支援分野における専門性・ネットワークの強みを活かした連携を図る。） を積極的に支援し、その達成に貢献する。</p>				
<p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 小規模事業者に焦点を当てた政策展開を踏まえ、機構は、地域支援</p>	<p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】 全国で334万という多数の小規模事業者に焦点を当てた政策展</p>				

<p>機関等との連携・協働を一層強化し、全国的な支援体制を強化するための役割を果たすとともに、小規模事業者が必要とする支援施策等の情報をきめ細かく発信・提供するための取組を強化し、その認知度の向上に取り組む。</p> <p>以上の3つの重点課題を踏まえ、機構は、(1)東日本大震災からの復興支援、(2)販路開拓支援、(3)中小企業・小規模事業者の新陳代謝(創業・事業引継ぎ支援)、(4)ものづくり連携支援、(5)海外展開支援、(6)ITを活用した効率的・効果的な支援といった業務について、強化を図ることとする。</p> <p>また、機構が行う各種助言・支援業務については、これまでに培った支援ノウハウの地域支援機関等への移転を進めるなど、引き続き地域支援機関等の支援機能の向上及び強化を支援し、中小企業政策の中核的実施機関として、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化することとする。</p> <p>I. 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、5年間(平成26年4月～平成31年3月)とする。</p>	<p>開が基本政策に位置づけられることを踏まえ、機構は、</p> <p>①機構と地域支援機関等とのより一層の連携を進めるとともに、小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担うことで、小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援体制の構築</p> <p>②小規模事業者へ支援施策等の情報をきめ細かく届け、周知する仕組みづくりと認知度向上の取組を推進する。</p> <p>特に、小規模事業者への情報の周知、認知度の向上は、支援施策等が「知られていない」のは「存在しない」ことと同じ、という強い問題意識を持って、地域支援機関等とのより一層の連携・協働の強化を通じた周知活動の促進はもとより、ITを徹底して活用し、効率的かつ効果的に情報を提供する。</p> <p>(2) 助言・支援業務の重点化と国の新たな施策立案への寄与</p> <p>一社でも、一人でも多くの中小企業・小規模事業者に役立つことを目標に、地域支援機関等との連携・協働をより一層強化し、迅速に、かつ質の高い支援を提供していく。その際、機構は、機構の支援先をモデルケースとして、支援事例等の情報提供や研修でのケーススタディ教材などに活用することで、各種助言・支援業務について、支援ノウハウを地域支援機関等に移転し、中小企業・小規模事業者支援全体の底上げを図り、自らの支援は、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化する。あわせて、地域支援機関等が行う創業から事業再生、事業引継ぎまでの全国的な支援体制を強化する役割を担う。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえ、既存の支援施策の枠組みにとらわれない新たな支援策を果敢に検討・試行し、国の新たな施策立案に貢献する。</p> <p>(3) 機構の取組に対する目標と達成状況の把握</p>				
--	---	--	--	--	--

	<p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標に対する貢献度を評価するため、支援先の具体的成果（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、売上高などの増加率等）を自ら調査・分析する（中小企業実態基本調査等の統計・調査に基づく、マクロ経済の動向との比較分析を含む）。また、支援先の所期の目標達成状況、事業化、役立ち度等については、全ての支援先が目標達成、事業化することなどを目標とし、毎年度策定する年度計画において、過年度の実績に基づいて、具体的な数値目標を設定する。これにより、毎年度設定する数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。支援施策等の周知、認知度向上は、それを必要とする全ての中小企業・小規模事業者に必要な情報が認知されるようにする。</p> <p>今後、新たな政策課題に対応した取組への要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>（４）中期目標期間において強化する業務</p> <p>機構は、中期目標期間において、①創業・新事業展開の促進、②経営基盤の強化、③経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みの中で、国の政策課題に対応するため、以下の業務を強化する。</p> <p>①東日本大震災からの復興支援</p> <p>被災した中小企業・小規模事業者、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言や専門家の派遣、被災県と連携・協働した資金支援等を行う。特に、原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生は、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p> <p>②販路開拓支援</p>				
--	---	--	--	--	--

	<p>中小企業・小規模事業者に代わって、買い手となる大手企業・中堅企業、海外企業等のニーズを収集・蓄積し、Webマッチングシステムの構築と運営を通じて、中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品等の情報を大手企業・中堅企業、海外企業等へ提供し、具体的な取引成果につなげる。小規模事業者には手の届きにくかった域外の市場や海外市場に対して、Webを活用すれば比較的容易に販路開拓することが可能になったとの認識に立ち、BtoCをはじめとするITの一層の活用により、小規模事業者や地域支援機関等が確実に成果を挙げられるよう、新たな取組を行う。</p> <p>③中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業、事業引継ぎ支援）</p> <p>1）創業支援 起業支援ファンド等の組成促進、中小企業大学校における地域支援機関等への研修、創業に関する情報提供等により、女性・若者等の創業を促進する。</p> <p>2）事業引継ぎ支援 後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が安心して事業を引継げるよう、地域が行う事業引継ぎ支援の全国本部として期待される責務を果たす。</p> <p>④ものづくり連携支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」は、部品等の生産・加工を行うものづくり企業が、他の中小企業・小規模事業者等と有機的に連携することで、1社ではできない事業活動を一つの連携体として継続的に取り組んでいくものである。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p> <p>⑤海外展開支援</p> <p>海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に</p>				
--	---	--	--	--	--

	<p>関する情報提供、相談・助言、中小企業大学校の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。</p> <p>Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p>				
<p>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第3期中期目標期間における成果目標については、(1)政府の政策展開への貢献に関する数値目標、(2)支援先に関する目標と評価指標、(3)支援機関に関する評価指標を、下表のとおり設定する。</p> <p>これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>			

断の見直しや改善等を行うものとする。

I. 政府の政策展開への貢献に関する数値目標

- 1. 創業・新事業展開の促進
 - 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドについては、50ファンド以上組成する。
 - Webマッチングシステムへの登録企業数は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。
 - 海外展開支援については、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘する。
- 2. 経営基盤の強化
 - 中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者は、中期目標期間中に15万人以上とする。
- 3. 経営環境の変化への対応の円滑化
 - 共済制度における在籍割合を向上させるための加入目標件数は、小規模企業共済制度については46万件、中小企業倒産防止共済制度については13万件とする。

II. 支援先に関する目標と評価指標

- 専門家の派遣、相談・助言、インキュベーション事業及び中小企業大学校の研修事業については、全ての支援先から所期の目標の達成、事業化の実現、あるいは当該支援業務が役に立った等の評価を得ることを中期計画における目標とする。
- 毎年度策定する年度計画においては、上記目標達成に向けた具体的な数値目標を

設定し、当該数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。

- 個々の業務について、支援先事業者の業績等（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、支援後における売上高、経常利益、従業者数等の増加率等）を調査・分析することを中期計画や年度計画において定め、マクロ経済の動向との比較等を通じて、事業評価に際して活用する。

Ⅲ. 支援機関に関する評価指標

地域支援機関等の支援上の課題に関する相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの提供等を通じて全国的な支援体制を強化する役割を機構が果たすことについて、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。

<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等の支援を積極的に行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献するものとする。</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>		<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進 <評定と根拠> 評定： S 根拠： 各業務で年度目標を高い水準で上回る実績を達成。 創業に対する支援としては、創業セミナー、起業相談チャットボット等による支援を実施。創業セミナーでは、機構の大学連携型インキュベーション施設を中心としたハイテクベンチャー等の創業支援を実施したほか、29年度の新たな取り組みとして、人工知能（AI）による起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」の実証実験を開始した。 また、日本再興戦略等の国の政策課題に貢献するためのファンドの新規組成数で140%を達成、ファンドからの投資実績996億円（投資企業数487社）は、制度創設以来、最大水準の実績を実現。海外展開支援で、海外展開の潜在能力を有する中小企業・小規模事業者の発掘で対年度目標183.4%を達成。 国内大手企業や海外企業とのマッチングを促進するJ-GoodTechでは、国内登録中小企業・小規模事業者と海外登録企業数について、それぞれ「新規に1,000社以上」との目標を設定したが、いずれも目標を大きく上回る成果を実現。 このほか、海外展開の経験もノウハウが乏しい中小企業・小規模事業者の海外販路開拓の取り組みを推進するため、セミナー、オンライン講座、マッチングイベントなどによる越境EC活用促進の支援を実施。 以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、これらの業務の重要度を「高」としていることから、S評価と判断。</p>

<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>機構は、新しい商品・サービスを生み出し、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化する創業を促進するための支援を行う。また、インキュベーション施設においては、機構の持つ多様な支援ツールを活用した施設入居者への総合的な支援を行うほか、地方公共団体、大学、地域支援機関等とも連携・協働した支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等を促進する。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>① 創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。中小企業大学校施設を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>① 創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。 ・産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち、市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対し、助成を行うとともに、平成27年度まで機構が実施した創業促進補助金に係る事業に関し実績管理等を行う。 ・中小企業大学校東京校施設の一部を、創業者の育成を行う地域の拠点として運営し、支援運営内容の充実化を図り、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。 		<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>① 創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>■経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業者・創業予定者に対して全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。創業者・創業予定者に対する経営相談件数 1,367件 <p>■創業セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の大学連携型インキュベーション施設を中心に、地域の支援機関と連携し、ハイテクベンチャー等の創業を支援するため、周辺の学生、研究者、創業予定者に対して創業セミナーを実施。 ・地域本部において女性・若者等の創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。開催回数 69回、参加者数 2,502人 <p>■起業相談チャットボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21の起業関連情報や中小機構の起業相談対応カルテから作成したFAQを活用し、人工知能(AI)による起業相談チャットボット「起業ライダーモデル」の実証実験を開始。 <p>■創業支援事業者補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対して補助金の採択を決定。採択件数 157件 ・補助事業者の実態をより具体的に把握できるよう様式の見直しを実施。 <p>■創業促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度及び25年度補正予算事業で実施した創業促進補助金交付先について、全国47都道府県の地域事務局から事業化状況報告書等を受領し、事業効果を確認 ・中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点(Bus i Nest)を運営し、創業者等への支援を実施。延べ会員数：408者 スペース利用率：約70%(42/60スペース)
--	---	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・東京校と連携した創業者支援イベントや会員向けに新たに販路開拓、IT活用、デザインをテーマとしたビジネススキルアップ講座を設定し、支援内容を充実化。多摩地域の支援機関や行政等と連携したセミナーや個別相談会、多摩地域の中小企業経営幹部を集めた交流会や創業支援担当者向け研修を実施。 ・IT活用やブランディング構築等の専門家を継続配置するとともに、女性創業者への支援体制を強化するため女性専門家を増員するなど支援体制を整備。セミナー開催数（支援機関等主催も含む）：64回 個別相談会：221回 交流会：24回 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・起業事例として模範的な経営者等を発掘・表彰する事業（Japan Venture Awards）を行うとともに、創業機運の向上やアントレプレナーシップの醸成に向けて、セミナー等で創業やベンチャー企業の取組事例を紹介する。 		<ul style="list-style-type: none"> ■JVA（Japan Venture Awards） ・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Awards 2018」を実施。応募177人の中から、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞など、計9人のベンチャー企業経営者を表彰。これに加えて、平成28年度に創設したベンチャーキャピタリスト奨励賞を今年度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募者8人の中から2人を表彰。 ・アントレプレナーシップの醸成、チャレンジ精神の普及及びエンジェル投資促進を目的に、ベンチャー企業経営者によるプレゼンテーション、ベンチャー支援者によるパネルディスカッション、起業経験者による講演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95.1% 	
	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>成果の目標は、施設退去時において全ての施設入居者が事業化し自</p>	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり、地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。 		<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■入居者のニーズ・課題に対応した支援 ○インキュベーションマネージャーによる支援 ・施設数 30施設 ・入居者数 520者 ・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。 開催回数343回、延べ参加者数10,884人 ・入居者等に対するコーディネート支援を 	

	<p>立化することとするとともに、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることをとする。また、施設退去後の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>インキュベーションマネージャーの支援能力の向上を図るため、会議等を通じて情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの整備等を推進する。 施設入居者等に対して販路拡大、資金調達や技術的課題解決等に資するコーディネート支援を1,000件以上行う。 これらの取組みを通じ、施設退去時における事業化割合を65%以上とする。また、施設退去後2年経過後の支援先の売上高及び従業者数の増減率、資本規模、地域への定着状況等の調査・分析等を行う。</p>		<p>1,911件実施</p> <p>○機構の支援ツール等の活用 ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援（専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓コーディネート事業の活用企業4社、ファンドの投資先企業48社、中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業26社）。</p> <p>○他機関と連携した支援 ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan2017」に、「中小機構ブース」として入居企業等27社とともに出展。機構ブース出展社全体で1,230件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い147件。</p> <p>○ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築 ・年間のメディア掲載数633件。入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。 ・卒業企業A社の社長が、Japan Venture Awards 2018において、中小機構理事長賞を受賞。 また大学発ベンチャー表彰2017において入居企業B社が経済産業大臣賞、入居企業C社が新エネルギー・産業技術総合開発機構理事長賞を受賞。さらに第12回「ニッポン新事業創出大賞」では、入居企業D社がアントレプレナー部門の中小企業庁長官賞、入居企業E社がアントレプレナー部門の特別賞を受賞するなど、各分野でのアワード、受賞企業を多数輩出。 ・入居企業のF社が総額で約9億円の資金調達を実施し、IPOに向け事業を加速。また国立4大学ファンドのうち、東北大ファンドから入居企業のG社とH社が、京大ファンドから入居企業のI社とJ社が、阪大ファンドから入居企業K社が出資を受けるなど、入居企業に多くの投資機関が注目。 ・29年度は、ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）、ベンチャープラザ船橋、千葉大亥鼻イノベーションプラザ、東工大横浜ベンチャープラザ他において、開設10周年の記念イベント・セミナー等を開催（参加者数計557人）。入居企業や卒業企</p>	
--	---	--	--	---	--

				<p>業の活動事例の発表等、インキュベーション事業の成果報告を実施。</p> <p>■支援の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、BIソフト支援会議を計4回開催。 <p>■他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスインキュベーション（BI）ネットワーク構築支援事業」として、24件の事業を実施。 <p>効果的・効率的な支援、支援対象企業の拡大に向けて、機構インキュベーション施設をハブとして、他機関のインキュベーション施設や支援機関等との広域的なネットワークを構築して支援を展開。29年度においては、全国350機関によるネットワークの構築により、入居企業や地域企業と大企業等との個別マッチングやセミナー等のイベントを実施（セミナー49回、参加者数計2,465人、マッチングイベント開催回数10回、商談件数計1,406件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロジェクトとして、東大柏ベンチャープラザをハブBIとした15機関によるネットワークでは、大手企業との連携や産学連携を目的としたビジネスマッチング（商談件数50件）や交流会・パネル展示等を実施（参加者数延べ315人）。 ・農工大・多摩小金井ベンチャーポートがハブとなり、小金井市及び近隣の高校・大学他若年層への起業への関心の醸成を図るため、次世代人財育成フォーラム等を開催（参加者総数301人）。 ・いしかわ大学連携インキュベータがハブとなり、北陸3県内の起業家同士が県を越えて広域的な交流及び組織化を図るためにセミナー等を開催し、もって地域内の起業家等に対する認知度の向上と潜在的な起業家の発掘を目指した取り組みを実施（参加者総数149人）。 ・バイオ関連産業における新たなイノベーションを誘発することを目的として近畿バイオインダストリー振興会議と連携した販路開拓支援（展示会開催）を実施（商談件数152件）。 <p>○事業化達成企業の輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化達成企業数90社、事業化率88.
--	--	--	--	--

				<p>2%</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体親和性に優れたMPCポリマーのコーティング素材・技術を開発している東京大学発ベンチャー企業に対して、金融機関からの資金調達支援や、資金調達等を目的としたプレゼンイベントに登壇する機会を提供。ベンチャーキャピタルからの出資を得たことで更なる技術開発を進め、今後の成長が期待される。 ・高効率ペプチド製造技術と創薬技術を併せ持つ東京工業大学発の医薬品ベンチャー企業に対し、過年度よりBioJapanへの出展やJ-goodtech等による販路開拓支援等を実施。大手医薬品開発企業へのM&Aを経て、今年度事業拡大に伴う製造拠点を求めて施設を卒業した。 ・26年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は9.5%、従業者数平均伸び率は25.8%、資本金平均伸び率は12.4%(売上高平均2,504百万円→2,743百万円、従業者数平均59.8→75.2人、資本金233百万円→262百万円)、地域への定着率は56.0%(施設退去時と施設退去後2年経過後の比較) <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(26年度調査と29年度調査の比較) 売上高平均309百万円→318百万円(2.8%増) 従業者数平均15.1人→15.5人(2.4%増) 	
<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、機構は、成長初期段階のベンチャー企業、成長分野への参入、海外展開など新たな成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成を促進するとともに、各種支援を通じて見出された中小企業・小規模事業者の資金需要に対し資金提供者の開拓を支援する。ま</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドを中期目標期間中に50ファンド以上組成し、中小企業・小規模</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>・中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、新規のファンド運営者等に対して制度説明や活用事例に関する情報提供等を行うことを通じて出資先候補の発掘に努めることにより、成長初期段階のベンチャー企</p>		<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進</p> <p>・日本再興戦略や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中小企業への成長資金供給促進などの政策課題を踏まえ、政策的意義の高いファンドの組成に引き続き注力。14件のファンドへ新たに投資し、203億円の出資契約を実施。機構が呼び水となり民</p>	<p>■ファンド出資</p> <p>日本再興戦略改訂2014に掲げられた中堅・中小企業等の成長分野である健康・医療分野への進出を促進するための機構ファンドの支援強化及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のリスク性資金の充実に向けた環境整備のための機構ファンド活用などの政策課題を踏まえ、新規組成数10ファンド以上の年度目標に対し、IT分野、健康・医療などの</p>

<p>た、産業競争力強化法に基づくベンチャーファンド等への債務保証により、ベンチャー企業等の成長を支援する。</p>	<p>事業者へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンド出資事業の実施にあたっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンド毎の投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設けるとともに、マッチング機会の提供前後にアドバイスやフォローアップの支援を行う。</p> <p>ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資先の具体的な成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・事業の円滑な承継、海外展開、健康・医療分野の事業展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行う政策的意義の高いファンドを、中期目標期間中に50ファンド以上との目標達成に向けて、前年度までの進捗を踏まえ、10ファンド以上組成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド出資事業の実施にあたっては、民間資金の呼び水としての役割に徹しつつリスク分散と収益の安定化を図るため、ファンド運営者の投資先企業に対する経営支援実績等を重視したうえで外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ的確な審査を行い、投資対象企業の成長ステージ・業種、ファンド運営者の投資手法・エグジット戦略、組成時期などの面で多様なファンドに出資を行う。 ・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、出資ファンド毎の投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドに対するガバナンスを確保する。また、ファンド運営者に対して機構の支援ツールや他の支援機関のベンチャー支援に有効なツール等の情報提供を行うことで、投資先企業の事業成果の向上につなげる。 ・中小企業・小規模事業者に対して、資金提供者の開拓を支援するため、資金提供者に係る情報提供やイベント等によりマッチングの機会を提供する。 ・ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資後2年経過後の投資先の売上高及び従業者数の増減率等の調査・分析等を行う。 		<p>間資金の出資を促進(ファンド総額980億円を実現、約5倍の効果)。ベンチャー・中小企業へのリスクマネー供給に貢献。</p> <p>○起業支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT分野を中心とするシード・アーリーステージのスタートアップベンチャーを支援するファンド等(総額506億円)に対して130億円の出資契約を実施。(エンジェルファンドの組成促進) エンジェル投資家が出資し、主にドローン関連のスタートアップベンチャー企業に対して幅広く投資を行うファンド(総額16億円)に対して5億円の出資契約を実施。 <p>○中小企業成長支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療分野など成長分野への新事業展開や地域の中小企業の海外展開を支援するファンド、株式シェアの過半数を取得する手法により新事業展開・事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に投資を行うファンド等(総額473億円)に対して73億円の出資契約を実施。 (「地域未来投資」を支援する取組み) ・事業承継に課題を有する地域の中堅・中小企業を主な投資対象とし、「地域未来投資促進法」に基づき、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(「地域未来投資」)を支援するファンド(総額163億円)に対し30億円の出資契約を実施。 <p>○外国企業による日本の中堅・中小企業への投資を促す取組み(「グローバルアライアンス推進スキーム」の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器・サービス、再生医療、医薬品ベンチャー企業を主な投資対象とし、製薬分野の外国企業がファンドへ出資、グローバルな製薬企業とのアライアンスも積極的に推進しながら投資先企業に対して多様な支援を行うファンド(総額38億円)に対し19億円の出資契約を実施。 <p>■出資実績累計</p> <p>○起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンド数累計 109ファンド(うち清算結了済71ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中3ファンド) ・ファンド総額累計 2,330億円 ・機構出資契約額累計 833億円 	<p>成長分野及び事業承継に課題を有する地域の中堅・中小企業を支援する政策的意義の高い14ファンドを新たに組成し、対年度目標140.0%を達成。</p> <p>ファンド組成額は980億円、うち機構出資契約額は203億円(機構出資割合20.7%)で、約5倍の効果を実現。ファンド組成額は前年度に引き続き高い水準の実績を実現するなど、リスクマネー供給の円滑化を図るための民間資金の呼び水効果としての役割を発揮。28年度に引き続き、ファンド運営者に対し、投資組み入れ促進に係る働き掛けを行ったことにより、ファンドからベンチャー・中小企業への投資額は996億円(投資企業数487社)となり、制度創設以来、最大の実績を実現。機構ファンド投資先企業の2年経過後の業績は売上高平均伸び率71.7%、従業員数平均伸び率22.7%と高い成長率を実現。また、投資先の株式公開企業数(IPO数)は15社となり、29年度の新興市場全体のIPO68社に占める機構ファンドからの投資先の割合は13.2%。</p> <p><参考>中小企業実態基本調査：売上高平均伸び率2.8%、従業員数平均伸び率2.4%</p>
--	--	--	--	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度投資先企業数 295社（累計 2,827社） ・ 29年度公開企業数 3社（累計 156社） <p>○中小企業成長支援ファンド(がんばれ！中小企業ファンド、事業継続ファンドを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資ファンド数累計 96ファンド（うち清算終了済27ファンド、清算手続中5ファンド） ・ ファンド総額累計 6,556億円 ・ 機構出資契約額累計 1,918億円 ・ 29年度投資先企業数 192社（累計 1,315社） ・ 29年度公開企業数 12社（累計 57社）(※) <p>(※)うち15社は起業支援ファンド(ベンチャーファンドを含む)との重複投資先</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資ファンド数累計 205ファンド（うち清算終了済98ファンド、清算手続中8ファンド） ・ ファンド総額累計 8,886億円 ・ 機構出資契約額累計 2,751億円 ・ 29年度投資先企業数 487社（累計 4,142社） ・ 29年度公開企業数 15社（累計 198社） <p>(参考)</p> <p>○地域中小企業応援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資ファンド数累計 3ファンド ・ ファンド総額累計 35億円 ・ 機構出資契約額累計 18億円 ・ 29年度投資先企業数 0社（累計 51社） ・ 29年度公開企業数 0社（累計 1社） <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資ファンド数累計 208ファンド（うち清算終了済98ファンド、清算手続中8ファンド） ・ ファンド総額累計 8,921億円 ・ 機構出資契約額累計 2,769億円 ・ 29年度投資先企業数 487社（累計 4,193社） ・ 29年度公開企業数 15社（累計 199社） 	
--	--	--	--	--	--

				<p>■外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ的確な審査な出資審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資先候補に対する審査の見直しを行い、事前審査（書面審査）を導入。機構ホームページにおいて、事前審査と本審査それぞれの審査の観点や標準的な審査期間を示すとともに、審査段階ごとに審査結果を通知。事前審査申請書の提出から事前審査決定通知まで1ヶ月以内で行い、出資提案者の要望を踏まえた迅速な審査を実施。 ・本審査においては、監査法人による現地調査を行うとともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催（9回／再生ファンドも含む）。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決定の参考とするため、意見を聴取。 <p>■外部有識者によるファンド事業評価・あり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなるファンド出資事業評価・検討委員会を開催（1回）。ファンド出資事業の実績と取組みについて説明。事業評価と課題について意見を聴取。 <p>■出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存全ファンドの組合員集会への出席（127回）のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加（375回）、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ！中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。 <p>■ファンド運営者等に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ
--	--	--	--	---

				<p>チング等の支援情報、他の支援機関のベンチャー支援に有効なツール等の情報について、ファンド運営者171社に対しメールマガジンを配信（年間10回）。</p> <p>■投資先事例の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資ファンドの投資先企業3社に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共有。 <p>■投資先企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。 <p>※ファンド投資先に対する29年度専門家継続派遣事業の活用企業4社、販路開拓コーディネーター事業の活用企業1社。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業総合展」「新価値創造展」に出展したファンド投資先9社。「新価値創造展 NAVI」に出展したファンド投資先16社。 ・機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先は7社増加(累計133社)。 <p>(起業支援ファンドを活用した支援事例)</p> <p>高精度マルチシステム、次世代デバイスの開発を行う小規模企業に事業拡大のための資金を機構出資ファンドから提供。ファンド運営会社は、事業連携できるハードウェアメーカーや製品精度向上に資する研究者の紹介、ターゲット事業者のマーケティングなどのハンズオン支援を実施。</p> <p>(投資先企業のマッチング事例)</p> <p>ファンド投資先のモニタリングにより把握したニーズ・課題を基に、縫製工場のシェアリングプラットフォームを運営する中小企業成長支援ファンド投資先企業とデニム製品加工技術に定評のある中小企業再生支援ファンド投資先企業とをマッチング。両者の業務提携を実現。</p> <p>■資金提供者とのマッチング支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド事業部と連携するなどして、ファンド運営者とインキュベーションマネージャー等とのマッチングの機会を提供。今年度は計18回（うち、VC等と入居企業とのマッチングは8件）を実施。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] ・全国のインキュベーションマネージャー 	
--	--	--	--	--	--

				<p>並びに担当職員が集まる計4回実施したBIソフト支援会議において、ベンチャーキャピタルやクラウドファンディング事業者等計7社からの事業紹介及び各ファンドマネージャーとのマッチングの機会を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設入居企業等に対し、専門家によるIPOに向けた新規上場準備支援セミナーの開催や、資金提供者や投資機関向けのビジネスプランのブラッシュアップ等に係るアドバイスを計6社に実施 <p>■投資先企業の成長</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率 (起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 71.7% ・26年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 22.7% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(26年度調査と29年度調査の比較)</p> <p>売上高平均309百万円→318百万円 (2.8%増)</p> <p>従業員数平均15.1人→15.5人 (2.4%増)</p> <p>・ファンド投資先企業の投資後2年経過後の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中小企業実態基本調査」結果による中小企業の売上高等の平均伸び率と比較して高く、インターネット関連の新規事業を行う投資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客の開拓及び拡大に投資資金を活用することにより、売上高や従業員数を大きく伸ばしている。</p> <p>(参考)</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率 (起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 71.2% ・26年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 22.3% <p>○株式公開企業数(IPO数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式公開企業数(IPO数) 15社(累計199社) <p>29年度の国内新興市場IPO企業数は</p>
--	--	--	--	---

				<p>68社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受けて上場を果たした企業数は9社。国内新興市場における機構出資ファンドの投資先の割合は13.2%。</p> <p>(IPO事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路や建設・工事現場などの設備をインターネットと繋ぎ、遠隔監視・操作・モバイルネットワークによるデータ計測等を行い、適切な装置制御に関する業務をワンストップで提供する「IoTインテグレーション事業」等を展開するベンチャー企業に対し、事業拡大のための資金を機構出資ファンドから提供。ファンド運営会社は社外取締役を当社へ派遣、製品在庫の管理人材を紹介、営業面における業務フロー導入やマネジメント管理の仕組みづくりなどのハンズオン支援を実施。 <p>平成29年6月に札幌アンビシャスに上場。</p> <p>○地域毎の企業への投資状況 29年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先 合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 315社 (累計 2,229社) ・関東地域 (東京除く) 36社 (累計 516社) ・近畿地域 29社 (累計 514社) ・その他地域 50社 (累計 708社) <p>○日本ベンチャー大賞 (第4回) では、中小機構出資ファンドの投資先が、6賞のうち大賞を含む4賞を受賞。</p>	
	<p>② ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等に対する債務保証や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証を行う。これらの債務保証の</p>	<p>③ ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法に規定する地方活力向上地域特定業務施設整備計画及び中小企業等経営強化法 		<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関 (都市銀行、地方銀行、信用金庫等) を中心に、延べ89先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 <p>金融機関等への債務保証制度の説明 (34回)。</p>	<p>■債務保証 (財務省共管業務)</p> <p>債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関 (都市銀行、地方銀行、信用金庫等) を中心に延べ89先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。</p>

	<p>申込みに際しては、信用力、採算性等についての的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>	<p>に規定する経営力向上計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については、制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>		<p>機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて 周知活動（地域本部の周知活動実績48先、イベント等でのパンフレット配布7件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省と情報交換を実施。 ・金融機関及び事業者からの問い合わせが1件。新事業活動円滑化債務保証、特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証、地方活力向上地域特定業務施設整備事業円滑化債務保証及び経営力向上促進債務保証の申込みなし。 	
<p>（3）新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>多くの中小企業・小規模事業者は、長らく大企業等の下請けとして企業活動を行ってきた一方、大企業等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要な経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や都道府県域を超える広域展開、海外展開等に重点を置き、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決と経営力の向上を支援する。</p>	<p>（3）新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>成果の目標は、全ての支援先が上記の新事業展開に関する所期の目標を達成することとする。また、専門家の派遣後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>（3）新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。 <p>これらの取組を通じ、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする。また、支援先のサンプリング調査のほか、専門家の派遣開始から2年経過後の支援先の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。</p>		<p>（3）新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組みや海外展開等に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・支援企業は、地域創生・活性化に資する中核企業等に注力。全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を厳選し、職員と専門家でコンサルティングチームを編成。案件毎に、コンサルティング計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。 ・新事業展開に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数40社、支援回数420回 <p>※専門家継続派遣事業全体（経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業を含む）の支援企業数 217社、支援回数2,590回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援事業によるプロジェクト支援と専門家派遣による経営支援の連携支援により企業の成長促進を図るための総合支援を推進。 <p>新事業創出支援事業（新連携、地域資源活用、農商工連携）と専門家派遣（専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、経営実務支援事業、戦略的CIO育成支援事業）の連携支援実績56社、464回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか、中小企業大学校、インキュベーション事業、ファンド出資事業等との連携による支援を実施。 ・29年度に派遣を終了した支援企業20社、所期の目標達成率100.0% 	<p>■専門家継続派遣事業</p> <p>経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施するため、専門家継続派遣事業を実施。支援企業は、機構の職員と専門家が企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。支援企業の売上高、従業員数は、中小企業実態基本調査の平均を上回る成果を達成。</p>

				<p>・9地域本部及び本部において、支援先16社に対して調査を実施。調査・分析結果をハンズオン支援事例集として取りまとめ、地域支援機関等に提供。</p> <p>(支援事例) 専門家継続派遣事業</p> <p>・プラスチック金型の設計・製作や射出成形加工に強みを有する試作開発型企業が、国内需要の減少等により業績が横這いの状況のため、さらなる成長に向け、医療機器分野への参入を目指していた。機構は、まず経営実務支援事業により、5S活動を通じた工場内の現場改善による製造部門の生産性向上を支援。次に専門家継続派遣事業により、医療機器分野参入に求められる品質管理体制、安全管理体制の構築、及び新規に開発した歯科診断検査機の知財戦略構築を支援。これにより、新製品の製造・品質・知財の管理体制が整った。今後、本格的な新製品の市場投入により更なる成長発展が期待される。</p> <p>※売上高の推移 28年 303百万円→29年 344百万円(13.5%増) 経常利益の推移 28年 16百万円→29年 17百万円(6.3%増)</p> <p>・26年度専門家継続派遣事業支援先企業の売上高平均伸び率は1.7%、経常利益平均伸び率は35.4%、従業員数の平均伸び率は3.8%(売上高平均2,595百万円→2,638百万円、経常利益平均88百万円→119百万円、従業員数平均81人→84人)(支援前と支援開始から2年経過後の比較)</p> <p>・支援企業は、新商品開発・新事業展開等により、売上高は増加、経常利益についても大幅に増加している。さらに、業容の拡大等により、従業員数も増加しており、地域の雇用創出に寄与している。</p> <p>(参考指標)</p> <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(26年度調査と29年度調査の比較) 売上高平均309百万円→318百万円(2.8%増) 経常利益平均9.0百万円→11.1百万円(23.4%増)従業員数平均15.1人→15.5人(2.4%増)</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>中小企業・小規模事業者による新たな製品開発、市場開拓を促進していくためには、お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出す企業間連携をより一層推進していく必要がある。特に、国内需要の減少、大企業の海外移転、新興国企業とのコスト競争等により、依然厳しい状況に置かれている「ものづくり企業」が、今後とも国内を拠点として、新興国企業とのコスト競争等に対応していくためには、更なる生産性の向上に取り組むとともに、自社で不足する経営資源を補完するための取組が不可欠である。機構は、新たな「ものづくり連携グループ」の組成を地域支援機関等と連携・協働して促進するとともに、新製品開発、共同受注、販路開拓、成長分野への参入等を支援する。また、地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進し、中小企業・小規模事業者の新製品開発、販路開拓等の取組について事業計画の策定から事業化に至るまで一貫した支援を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、展示会・商談会等やWebマッチングシステムの活用、BtoCをはじめとするITの活用支援、専門家による相談・助言など機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>成果の目標は、地域資源の活用等による新商品等の開発等については、全てが事業化することとする。また、「ものづくり連携グループ」及び地域資源の活用等の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>・地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携により地域経済の活性化に繋がる新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、支援機能の充実を図りつつ、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、多様な機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>これらの取組みを通じ、新連携事業については認定後3年経過時点、地域資源活用や農商工連携については認定後2年経過時点の事業化割合を70%以上とするとともに、平成29年度中に事業期間が終了する認定案件の事業化割合を90%以上とする。また、支援先の認定事業売上高、会社売上高・経常利益等の調査・分析等を行うとともに、支援ノウハウの蓄積と標準化を進めることにより支援品質の向上を図る。</p> <p>・「ものづくり連携グループ」の組成については、全国中小企業団体中央会と連携し、全国のモデルとなりうる優良連携グループが創出されることに重点を置き支援を行う。</p> <p>支援にあたっては、連携グループの形成や連携グループ形成後の事業活動に関する課題に対し、必要に応じ専門家等による助言や、機構の支援ツールを活用した支援を行う。</p> <p>また、支援品質の向上や他の連携グループ活動へのノウハウの普及につなげるため、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関する調査・分析を行い、連携グループ形成や事業化実現のノウハウや事例の収集・蓄積等を行う。</p>		<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る事業化率</p> <p>・事業化率 85.8%</p> <p>※新連携:26年度認定企業のうち認定後3年経過時点において事業化に至った割合</p> <p>※地域資源・農商工連携:27年度認定企業のうち認定後2年経過時点において事業化に至った割合</p> <p>・事業期間終了時の事業化率 94.8%</p> <p>■新連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <p>・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、新連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。</p> <p>・相談等件数 2,611件</p> <p>・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数) 49件(累計 1,127件)</p> <p>(参考:法律認定の全体件数 53件/累計 1,147件)</p> <p>・事業化件数 34件(平成26年認定件数44件)</p> <p>・26年度認定企業の事業化率 77.3%(認定後3年経過時点)</p> <p>・29年度中に期間終了した認定企業の事業化率 92.2%</p> <p>[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>販売達成金額累計額 1,984億円</p> <p>・支援品質の向上に向けた目標については、平成30年度計画に記載済み。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>(支援事例)</p> <p>地域で時計や家電製品等を販売する企業が高齢層の消費者をターゲットに人の絆とICTを融合した安心通販サービスの開発に取り組んだ。</p> <p>高齢層の消費者は、面識のない量販店や通販では商品を購入しない傾向がある。そのため親身なサポートで顧客から支持される地域電器店がコンシェルジュ的な役割を果たし、業種を超えた様々な商品が高齢層市場に</p>
---	---	---	--	--

				<p>届くシステムを構築した。</p> <p>同社は、地域活性化支援アドバイザー派遣事業を活用し、同社のビジネスモデルにおける法的な課題とリスクの整理をした。またシステム提供先との契約上の留意点などについて助言を受け、リスク回避策、事故・問題発生時の対策を講じた。</p> <p>※30年3月新製品の販売金額累計 103百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業7社、販路開拓コーディネート事業の活用企業11社、経営実務支援事業の活用企業1社、戦略的C I O育成支援事業の活用企業1社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」27社、「中小企業総合展 in Gift Show」3社</p> <p>■地域資源活用支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 6,610件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数)148件(累計 1,755件) <p>(参考:法律認定の全体件数 148件/累計 1,761件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化件数 120件(平成27年認定件数 136件) ・27年度認定企業の事業化率 88.2%(認定後2年経過時点) ・29年度中に期間終了した認定企業の事業化率 96.4% ・販売達成金額累計額 1,304億円 <p>(支援事例)</p> <p>牧場経営をしている企業が、地域資源の認</p>	<p>■販路開拓支援</p> <p>新規販路開拓の経験やノウハウ、社内人材等に乏しい中小企業・小規模事業者が、その手はじめとして低コスト、低リスクで取り組めるeコマースを活用することは極めて有効との観点から、EC活用促進のためのセミナー、マッチングイベント、ECアドバイス等の支援に注力。全国各地でのセミナーや大規模イベント(EC Camp)を開催したほか、地理的、時間的制約なく実践的な EC 制作ノウハウや越境 EC 等について学習できるオンライン講座を配信。新たに40講座を配信し、視聴回数1,050,000回を獲得。また、29年度においては、EC・IT活用の一層の推進に向けて、EC・IT導入を支援する事業者を支援パートナーとして登録する「EC・IT活用支援パートナー制度」を発足。98社のパートナー登録を行い、Webサイトにより中小企業・小規模事業者への情報提供を開始。</p> <p>Web マッチングサイト「J-GoodTech」により、優れた技術、製品、サービス等を有する中小企業・小規模事業者と国内大企業や海外企業とのビジネスマッチングを推進。29年度においては、中小企業の登録促進に注力し、地域支援機関等との連携強化の取組む等により登録企業5,565社(対年度目標</p>
--	--	--	--	---	--

				<p>定を取得し、オメガ3強化牛乳100%を使用した熟成式・2層式・乳酸菌数も高い特徴のヨーグルトを開発した。</p> <p>同社の商品は供給量が限られるため、健康への関心が高い購買層をターゲットに平成29年度はパートナー企業が大型展示会内に構える「こだわり食品コーナー」に参加し、高級スーパーや大手百貨店との商談をした。また富裕層向けの婦人誌のカタログ通販の商談会にも参加し、バイヤーからも高評価を得た。</p> <p>※30年3月新製品の販売金額累計 110百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 <p>※専門家継続派遣事業の活用企業6社、販路開拓コーディネート事業の活用企業6社、経営実務支援事業の活用企業7社、戦略的C I O育成支援事業の活用企業1社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。 <p>※「新価値創造展」8社、「中小企業総合展 in Gift Show」33社、「中小企業総合展 in FOOD EX」33社</p> <p>■農商工連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、農商工連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 2,195件 ・法律認定件数(機構がブラッシュアップを行った案件数) 41件(累計 773件) (参考:法律認定の全体件数 41件/累計 773件) ・事業化件数 28件(平成27年認定件数32件) ・27年度認定企業の事業化率 87.5%(認定後2年経過時点) ・29年度中に期間終了した認定企業の事 	<p>556.5%)と目標を大きく上回る成果を達成。また、海外企業とのマッチング推進を図るため、海外政府機関等との連携強化に取り組む等により、海外登録企業数2,468社(対年度目標246.8%)の成果を実現。</p> <p>地域資源商品を製造するメーカーと日本国内の地域発の洗練された商品を仕入れたい国内外のバイヤーとの交流の場「Rin crossing」の取組みを継続実施。登録企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。29年度においては、登録バイヤーとの商談会開催、展示会出展、販売催事への参加等により、成約見込み額約62百万円を達成。</p>
--	--	--	--	--	---

				<p>業化率 94.9%</p> <p>・販売達成金額累計額 681億円</p> <p>(支援事例)</p> <p>・菓子、ドライフルーツを製造、販売している企業を代表企業として農商工連携の認定を取得し、国産の規格外の柑橘類で無添加のドライフルーツを開発し、製造、販売を行っている。</p> <p>平成29年度は高級スーパーマーケットチェーンとの商談会企画に参加した。商談に加え、価格設定、販売促進、加工方法などについてアドバイスを受けた。またパートナー企業が大型展示会内に構える「こだわり食品コーナー」にも参加し、大手百貨店と商談したところ、高い評価を得た。</p> <p>※30年3月新製品の販売金額累計 130百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <p>・農商工連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。</p> <p>※専門家継続派遣事業の活用企業1社、経営実務支援事業の活用企業2社</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <p>・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネーター事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。</p> <p>※「新価値創造展」4社、「中小企業総合展 in Gift Show」2社、「中小企業総合展 in FOOD EX」16社</p> <p>○地域新商品・新サービス開発支援</p> <p>・法認定によらない新商品・新サービスの開発、販路開拓等に取り組む中小企業の支援：24件</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援</p> <p>○地域活性化パートナー企業等と連携した販路開拓等支援</p> <p>・大手百貨店、スーパー、商社等の地域活性化パートナーとの連携により、地域資源活用や農商工連携に係る新商品・新サービスの首都圏等における販売機会等（展示会・商談会の開催等）を提供。展示会会期中には、バイヤー・有識者による商品評価、専門家によるVMDチェック等の事業化に向けたプロセス支援も併せて実施。</p> <p>29年度末地域活性化パートナー企業</p>
--	--	--	--	---

				<p>登録数 102社</p> <p>(主な活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤忠食品、五味商店、新日本スーパーマーケット協会との連携により実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・成城石井との連携により、同社との商談の機会を提供。 ・こだわり食品店舗を展開する北野エースと商談会の機会を提供 ・フードハウス大野屋を展開する大寿とのアドバイス会、商談会の機会を提供。 ・「家庭画報」を手がける出版社の世界文化社との商談会の機会を提供 ・地域活性化パートナー連携企画(全体) 実施回数 22回、参加社数 247社、満足度 89.5% <p>○地域本部独自の工夫による販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道本部において、一般社団法人日本能率協会主催の農業及び食品分野を対象とした展示会に農商工認定事業者の商品をサンプル出品し、出品各社及び商品のPRを支援。(9社参加)。 ・東北本部において、東北福興弁当企画として(株)日本レストランエンタプライズ(株)NREへ認定事業者等とその取扱い食材を紹介・仲介。同社が製造・販売する弁当の食材として採用。お披露目試食会を実施し、10月1日より販売開始。(17社参加)。 ・関東本部においては、「中小企業総合展 inFOODEX・inGIFTSHOW」の「ふるさと名物応援宣言特別枠」にて出展する自治体、同自治体内認定事業者へ地域ブランディングのノウハウ伝授による支援(5社参加)。 ・中部本部において、地域資源、農商工等連携の認定事業者を対象にサービスエリア(テナント)との商談会を開催。(33社参加)。 ・北陸本部において本部CAD・外部専門家を招聘し、地域資源ブラッシュアップ中(着地型観光)企業の事業内容について評価・アドバイス会を実施。(6社参加)。 ・近畿本部において、ファムトリップ+商談会を開催(15社参加)。 ・中国本部において、自社の商品についてプレゼンテーションし、バイヤー・専門家(商品開発、販路開拓、PR手法等)からなるサポートチームがそれぞれの立場から商品の課題や改善策を検討し、より売れる商品となるためのアドバイス会を実施。(21社参加)。
--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・四国本部において、地元四国の百貨店等との取引を目指す販路開拓商談会で、愛媛と香川で事前勉強会も開催。(12社参加)。 ・九州本部において、九州エリアを中心に、チルド商品等を手がける大手食品卸の佐藤食品㈱が主催する展示会。出展料無料で中小機構ブースをご提供いただいた。事前セミナーも実施(14社参加)。 ・沖縄事務所において、県外のこだわりスーパー・卸と連携して、セミナー、商談会・評価会を実施する守礼門プログラムを企画・開催(27社参加)。 <p>■政策課題への対応に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用事業について、29年度は「ふるさと名物応援宣言」に関連した案件の発掘・支援に注力。 ・新連携事業について、29年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 <p>■支援先の会社売上高、経常利益、従業員数(認定申請時と29年度調査時との比較)(新連携支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1.984億円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均伸び率 39.4%増加 ・従業員数平均伸び率 4.7%増加 <p>(地域資源活用支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,304億円 ・会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 <p>(農商工連携支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 <p>■ものづくり連携グループの組成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にもものづくり
--	--	--	--	--

				<p>支援に係る専門家を配置し、プロジェクト推進会議への出席等(303回)を通じて、事業成果の創出に必要な情報提供・アドバイスを実施。さらに、個別の経営課題については、高度化事業、大学校の研修(医療機器参入セミナー等)、CEO商談会、新連携等の機構の支援ツールの情報提供を行なうなどの総合支援を実施。</p> <p>コンソーシアム等への支援件数 305件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携グループ形成や事業化実現に向けた適切なプロジェクトマネジメントやプロジェクト間相互の情報交流の促進などを目的として、採択プロジェクトのコンソーシアムメンバーを対象とした「プロジェクト情報交換会」(参加者56人)を実施。 ・ 29年度助成終了案件(10件)のコンソーシアムから形成された連携グループの事業化に向け、「事業計画作成ガイド」に基づく事業計画作成支援を実施。 ・ コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。 <p>(コンソーシアムの活動例1)</p> <p>航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。</p> <p>そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行ってきた。その結果、一部で受注に成功。</p> <p>今後は、ジェットエンジン部品等新分野参入に向けてコンソーシアムを強化していく他、海外販路開拓にも着手し、国内外での受注獲得を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例2)</p> <p>ハウス内園芸における生産効率向上の方策として、太陽光(自然光)の波長を最適な波長に変換することにより光合成の活動を促進させることが対応手段として考えられている。</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>そこで、大阪府立大学の取組では、関西圏を中心とした独自技術(色素合成、熱制御、成形技術等)を有する中小企業がお互いの強みを持ち寄ることを通じて、農作物の高収量・高品質化に寄与する波長変換フィルム等の農業資材開発を行なった。今後は開発製品の品質や採算性向上、及び販路開拓に向けて、連携事業組織としてのコンソーシアムをコア企業社内に設置し、来年度以降の実用化を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例3) 道内農業の競争力強化のための対応策として、農作物の生産性向上に向けた農地大規模化に加え、高齢化する小規模農家が有する自動化・省力化ニーズに即した農業機械開発と生産現場づくりの推進が求められている。 そこで、とちぎ財団のコンソーシアムでは、農業機械の高機能化を通じて小規模農家の対環境性や作業性を向上させることに加え、農産物の生産性向上に寄与する電動化及び電子制御装置を搭載した長いもプランターの開発・販売を目指す。</p> <p>(コンソーシアムの活動例4) 四日市萬古焼産地は、土鍋を始めとする多品種製品を生産する窯業の地場産業を形成しているが、人口減少に伴う需要減少への対応、並びに安価な大量生産品との競争に打ち勝っていくために、高付加価値な機能を有する製品の製造・販売をしていくことが求められている。 そこで、四日市商工会議所のコンソーシアムでは、個社の得意技術(金属溶射、銀塗布等)を持ち寄ることで、オール電化にフィットし、かつ安全性の高い第3世代のIH土鍋(IH対応陶器)の開発・販売を目指す。また、料理店や個人向け毎にデザイン性の高いIH対応陶器を開発する等の新たなターゲットに向けた新市場開拓を行なう。</p>	
<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>優れた技術・製品を持ちながらも国内需要の減少等により、中小企業・小規模事業者の売上の減少に対応するための新たな販路・業務提携先の開拓は、喫緊の課題となっている。機構は、国内外の新たな販路・業務提携先の開拓に挑戦しようと</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援する展示会・商談会等を行うとともに、これらと連動したWebマッチングシステムによるビジネスマッチングを行う。また、小規模事業者や地域支援機関等に対しては、情報提供、相談・助言、研修</p>	<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>・中小企業・小規模事業者の販路開拓、生産性向上や海外展開に繋がる支援をするため、展示会・商談会の開催などを行う。具体的には中小企業が開発した優れた製品、技術、サービス等を展示し、販売先・業務提携先などとのマッチングを促進する</p>		<p>(5) 新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>■ マッチングイベントの実施 ・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。</p> <p>■ マッチングの成果 ・事業実施後、概ね6ヶ月以内に具体的な商</p>	

<p>する中小企業・小規模事業者に対し、展示会・商談会等の開催を行うほか、これらと連動したWebマッチングシステムを構築・運営することで支援企業の量的な拡大と支援成果の向上を図る。</p> <p>また、IT化の進展により、従来の流通構造が変化し、直接取引先や顧客との接点を増やし国内外で広く活躍する中小企業・小規模事業者が増加している。機構は、このような取組を促進するため、特に小規模事業者を中心にITを活用したeコマース等による新たな販路開拓を支援する。</p>	<p>等により、eコマース等によるITを活用した販路開拓を支援する。Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。また、ビジネスマッチングの支援後に支援先の具体的な成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>「中小企業総合展」等を実施する。また、WEBでのバーチャル展示を実施し、マッチングの促進を図る。展示会・商談会等については、事業実施後1年以内において成約率20%以上を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITやeコマースを活用した中小企業・小規模事業者の経営力の充実を図り、生産性の向上や国内外の販路開拓の拡大を目指すため、関係団体、民間団体等と連携を図り、中小企業・小規模事業者向けのセミナー、イベント等を実施する。 ・優れた製品、技術、サービス等を有する国内中小企業と国内外企業を繋ぐビジネスマッチングサイト「J-GoodTech(ジェグテック)」を運営し、国内外企業とのWEBを活用したビジネスマッチングを推進する。国内の中小企業・小規模事業者の新規登録企業数1000社を達成するとともに、海外企業とのマッチングを拡大するため、海外企業の新規登録企業数1000社を達成する。また、利用者のニーズやサイトの利便性向上等を踏まえたシステム改修を行う。 ・各都道府県に点在する優れた地域資源商品を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、商品別、素材別に編集し、マッチングのための情報発信を国内外に向けて行うとともに、展示会への出展や商談会の開催等を行う。また、販売催事やECサイトとの連携により、商品販売促進支援等を行う。 		<p>談やマッチングに至った割合(29年度開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展2017(第13回中小企業総合展 東京) 成約率 30.5% <p>■開催概要及び効果的な事業実施のための取組み</p> <p>○新価値創造展2017(第13回中小企業総合展 東京)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期:平成29年11月15日~17日 ・会場:東京ビッグサイト 東7・8ホール ・出展者数:618社・団体 ・来場者数:35,129人(延べ人数) ・優れた製品・技術・サービスを保有する中小企業のほか、中小企業支援機関及び支援先企業、中小企業の製品等開発の先進事例企業などが出展。 ・日本再興戦略における戦略プロジェクト項目や、要素技術による分類を踏まえ、3テーマの出展対象分野と29のカテゴリーを設定して出展者を募り、より効果的なマッチングを実現するため、会場内ゾーニングや、展示会特設ウェブサイト等情報提供に活用。 <p><3つの開催テーマ(29カテゴリー)></p> <ul style="list-style-type: none"> 【生産技術、新素材、IoT、ロボット】12カテゴリー 【健康、予防、医療、介護】7カテゴリー 【環境、防災、社会・地域課題】10カテゴリー <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構が運営するマッチングサイト(J-GoodTech)と連携し、大手企業・商社等との国内商談会や、海外企業・機関展示と連携した海外商談会を開催し、国内外企業のマッチング促進活動を実施。 ・開催3テーマ毎に最先端のビジネス傾向・課題や将来展望、製品動向に関するメインセミナーを開催したほか、海外展開・知的財産・情報セキュリティといった中小企業の経営課題への取り組み事例等について専門家によるミニセミナーを実施。 ・出展者の製品・技術・サービスを展示したほか、中小企業の事業展開の参考となりうる先進的・革新的な事業事例を紹介した体験型の特別展示、中小機構及び中小企業支援機関による施策紹介と相談対応を併せて実施。 <p>○新価値創造NAVI(ウェブ展示会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期:通年(7月リニューアル) ・出展者数:965社・1,318製品等{3月末時点} 	
--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・リアル展示会の時間的/距離的/空間的制約を脱し、より多くの中小企業者の製品・技術・サービスを紹介し、マッチングを支援することを目的としたウェブ展示会「新価値創造NAVI」を拡充。 ・企業、製品、動画から出展者製品等を探す構成に変更するとともに、新価値創造リアル会場で撮影した出展者製品等動画を掲載し、ウェブマガジンによる出展者製品等の解説と併せ、展示会場に来場できない閲覧者にも製品等特長等がより詳細に伝わるよう改良。 ・展示会等を通じた販路開拓・事業連携の成功事例を記事と動画で紹介するコンテンツ、新価値創造展メインセミナー講演者へのインタビュー記事、先進的取り組みを行う企業者との対談記事など、価値創造やイノベーションの考え方を学べるコンテンツを掲載し、リアル展示会とウェブ展示会を連携させたプロモーションを実施。 <p>○中小企業総合展 in Gift Show</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：平成30年2月7日～2月9日 ・会場：東京ビッグサイト 東4ホール内（第85回東京国際・ギフト・ショー） 主催：ビジネスガイド社 ・出展者数：100社（機構ゾーン内） ・来場者数：173,334人（主催展示会来場者） ・ギフト等生活雑貨に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が出展対象。 ・バイヤーと中小企業とのビジネスマッチングの場を提供。機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、関連バイヤー等に配布。 ・事前サポートメニューとして、出展者説明会を開催。講師を招き、VMD、展示会活用方法についてセミナーを実施。また、会期中サポートメニューとして、販路開拓支援アドバイザーによる販路開拓支援に係るアドバイスを実施。 <p>○中小企業総合展 in FOOD EX</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：平成30年3月6日～3月9日 ・会場：幕張メッセ 9ホール内（FOOD EX JAPAN 2017 [第43回国際食品飲料展] 全国食品博内 主催：日本能率協会） ・出展者数：99社（機構ゾーン内） ・来場者数：72,428人（主催展示会来場者）
--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・食品・飲料に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が出展対象。 ・バイヤーと中小企業とのビジネスマッチングの場を提供。機構ゾーンへの集客策として機構独自のバイヤーズガイドを作成し、関連バイヤー等に配布。 ・事前サポートメニューとして、出展者説明会を開催。講師を招き、VMD、展示会活用方法についてのセミナーを実施。また、会期中サポートメニューとして販路開拓支援アドバイザー及び国際化支援アドバイザーによる国内外の販路開拓支援に係るアドバイスを実施するとともに、英語、中国語、韓国語の通訳を配置し、来場海外バイヤーとの商談もサポート。 <p>■ I T ・ E C 活用支援事業</p> <p>【オンライン講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層が使用している動画配信インフラ「Y o u T u b e」や e b i z などを活用し、中小企業・小規模事業者が地理的・時間的制約なく実践的な E C 製作ノウハウや越境 E C について学習できるオンライン講座を実施。29年度は動画にアニメーションなどを取り入れ、動きのある親しみやすい講座を製作。これまでの国内 E C 編、越境 E C 編等に加え、新たに「I T を活用した生産性向上編」を追加。 <p style="padding-left: 20px;">平成29年度講座配信数：40講座 平成29年度視聴回数：1,050,000回</p> <p>【セミナー・ワークショップ】</p> <p>地域のニーズ等に応じ、地域の支援機関などと連携しセミナー・ワークショップを開催。</p> <p style="padding-left: 20px;">平成29年度開催回数：135回 平成29年度参加者数：2,926人</p> <p>【マッチングイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供する大規模イベントを開催。eコマース関連の事業者が一堂に会してのスペシャルトークセッション、ネットショップ運営に係る実践講座、個別相談など多様なプログラムを実施。 <p style="padding-left: 20px;">E C C a m p 2 0 1 7 秋（東京） 849名参加 E C C a m p 2 0 1 7 秋（大阪） 704名参加</p> <p>【E C、I T 支援パートナー制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の E C、I T の導入等を推進するには、支援する事業者（以下、「支援事業者」という。）の協力が不可欠であることから、今般、支援事業者を新たに E C ・ I T 	
--	--	--	--	--	--

				<p>活用支援パートナー(以下、「パートナーという。」)として登録する、 EC、IT支援パートナー制度を発足した。平成29年度登録者数98社。</p> <p>【海外EC調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内、越境ECに取り組む企業が増える中、国内外のEC全体の流れと手順を調査し、ECガイドブックとして提供。 <p>■Webマッチングシステム「J-Good Tech (ジェグテック)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度から対象業種を、製造業から、卸売業、サービス業まで拡大し、今年度は新たに中小企業5,565社(29年度末累計10,137社)、大手パートナー企業累計384社を登録。システム改善により、大手パートナー企業や海外企業と掲載中小企業間で、双方向で情報交換できる機能を追加し、29年度は大手パートナー企業等のニーズ493件をWeb上で発信。これに対し掲載中小企業から1,660件の提案を受けた。このほか新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等の連携により、掲載中小企業と大手・海外企業と5,913件の個別マッチングを実施。 ・海外企業とのWEB上のマッチング機能を拡充するとともに、信頼性の高い海外企業の登録を促進するため、役員等がMOU締結先等の海外中小企業支援機関等を訪問し、企業推薦に関する協力依頼を行うなど、これらの海外機関との連携を強化。今年度は新たに2,468社(29年度末累計5,131社)の海外企業を登録。 <p>■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信</p> <p>○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(Rin crossing)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした“地域発”の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー1,390名、支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、 	
--	--	--	--	--	--

				<p>4社はRin crossing未登録の3法認定事業者等)、成約見込金額累計571万円)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録バイヤーの獲得、支援企業の商談支援、テストマーケティング等を目的とし、国内展示会に出展(5回(うち、1回は海外市場への販路拡大に意欲がある中小企業を支援する「NIPPON QUALITY in ギフト・ショー秋2017」と合同)、参加企業数累計56社、獲得バイヤー数累計89名、成約見込金額累計4,956万円)。 販売催事・イベント等に、支援企業が参加(7回、売上累計511万円)。 越境EC支援として、イーベイ・ジャパン(株)と連携し、越境ECサイト「eBay.com」において支援企業の商品を販売(参加企業数51社(うち、3社はRin crossing未登録の3法認定事業者)、売上累計約58万円))。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] 海外テストマーケティング支援として、(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)と連携し、フランス・パリのショールーム「Maison Wa」において支援企業の商品を販売(参加企業数14社、売上累計約59万円)) 	
<p>(6) 海外展開支援</p> <p>グローバル化の進展により取引構造等が変化する中で、中小企業・小規模事業者がビジネスを成長・発展させていくためには、中小企業・小規模事業者自らが、成長著しい新興国市場を獲得していくことが必要である。国内の事業基盤を維持しつつ、海外展開を積極的に行い、その成果が国内の雇用等に結びつくような中小企業・小規模事業者への支援を行うことが、我が国経済の成長を促進する観点からも重要である。機構は、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を発掘し、海外進出や海外企業との取引・業務提携等に関する経営課題の解決を積極的に支援し、中小企業・小規模事業者の海外展開を促進する。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>海外展開に関し知識不足、人材不足といった課題を持ちながらも海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘し、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある技術、製品、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、独立行政法人日本貿易振興機構や地域支援機関等と連携・協働し、海外展開に関する相談・助言、研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムとも連動した海外企業との商談会や海外展示会への出展等を積極的に支援する。</p> <p>成果の目標については、支援前後の売上高、従業員数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることとする。また、海外展開の支援後に支援先の具体的な成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外市場に活路を求める、潜在能力のある中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、相談・助言、セミナーの開催、情報提供等を行い、海外進出や国際取引等を行う上での経営上の課題解決に努める。相談・助言については、相談件数3,600件以上を達成する。事業実施に際しては、日本貿易振興機構、地域支援機関、民間団体等との連携・協働を図る。 中小企業・小規模事業者が自社で計画した海外展開事業計画が実現可能か、投資採算がとれるか、円滑な事業再編ができるか等の実現可能性調査(F/S)を支援する。具体的には、本格的な海外展開に向けた戦略策定及び再構築を支援するため、海外現地調査に向けた事業計画の策定、海外現地調査、Webサイト構築、調査後のフォローアップ支援等を行う。 		<p>(6) 海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■専門家による助言 <ul style="list-style-type: none"> 海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が発言支援の観点からアドバイスを実施。 <ul style="list-style-type: none"> アドバイス件数 5,239件 役立ち度 99.9% ■都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 <ul style="list-style-type: none"> セミナー回数 158回 参加人数 5,002人 ■海外事業可能性調査(F/S)等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 自社の海外展開計画の検証、マーケット・生産拠点・投資環境等の調査に対する企業ニーズに応え、事業計画のブラッシュアップ 	<p>■海外展開支援</p> <p>海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。アドバイス件数の目標3,600件に対し、5,239件(対年度目標145.5%)を達成。</p> <p>中小企業・小規模事業者のパートナーとなりえる海外企業を日本に招聘し、国内にいながら海外企業経営者と商談できる機会を提供。各国の最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを同時に開催することで相乗効果を図った。参加日本企業の目標600社に対し、797社(対年度目標132.8%)を達成。</p> <p>日本再興戦略で掲げられた中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現、さらには27年10月に大筋合意したTPP協定等を契機とした中小企業・小規模事業者の海外展開の</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・日本の中小企業のパートナーとなる海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催し、中小企業の海外展開を後押しする。商談会については、参加日本企業600社以上を達成する。具体的には、商談会等を通じて海外政府機関等との協力関係を構築するとともに、マッチングに係るコーディネート及び商談後のフォローアップを実施する。 ・海外展開に潜在能力を有する中小企業・小規模事業者を新規に1,000社以上発掘する。実現可能性調査（F/S）の支援先に対して、所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とするとともに、そのうち海外展開を実現した支援先については、支援開始前直近と支援終了後2年経過後の売上高、従業員数の増減率の調査・分析等を行う。 ・これらの取組みを通じ、支援先の海外展開の実現状況を把握するとともに、事後フォローアップとして、企業訪問やヒアリング等を継続的に行い、窓口相談による対応を図りながら、支援先企業の海外展開を継続的に支援する。 ・中小企業の海外展開等に係る円滑な事業環境づくりに向け、日本との間で中小企業分野への国際協力に関するニーズが高まっている海外の中小企業支援機関や国際協力機関等に対して、機構の支援ノウハウの提供や中小企業支援の仕組みづくりへの協力などの連携・交流を進める。 ・また、現地の施策・マーケット情報を収集し、国内中小企業や中小企業支援者等に対して情報提供を行うとともに、海外の中小企業支援機関等と協力し、国内中小企業と海外企業との交流を促進する機会を設ける。 <p>【重要度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 (理由)</p>		<p>プを支援するとともに、海外事業の実現可能性、採算性確保の可能性等の調査（F/S）およびホームページの外国語化費用等の一部を補助。</p> <p>海外現地調査支援：72社 外国語 Web サイト作成支援：55社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外子会社の経営に課題を抱えている中小企業に対し経営診断を通して事業再編に資する選択肢を提示することにより課題解決の推進を支援するとともに、海外子会社の調査費用等の一部を補助。 <p>採択社数：16社</p> <p>【事例1】インドネシアにおける精密金型の製造拠点設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い精度を要求される自動車、電子機器の部品を成型するための精密順送プレス金型などの製作を行っている当社は、縮小する国内需要への危機感から海外市場の獲得を目的に、人口2億6千万人の内需を抱えるインドネシアへの製品の輸出を行うことによりビジネスネットワークを構築し、生産拠点設立の準備を行ってきた。インドネシアは、大手自動車メーカーを始めとした日系企業の進出が多い一方で、それらを支える金型産業が発達していないため、当社が生産拠点を設立することで、インドネシア国内の需要に応えることができると考えて、こうした仮説を検証するために本事業に応募した。現地調査では、大使館、JETRO、現地物流企業、進出済み日系企業などを訪問し、自動車産業の動向や精密金型の調達状況、通関や交通渋滞といったロジスティクスの問題などを確認し、あわせてイスラム教の習慣への配慮や発生しうる課題などを把握することができた。今後は、会社設立手続き、従業員の採用準備、親会社による支援体制の整備などを行い、スムーズな工場の立ち上げを図る。 <p>【事例2】UAEへのハンドメイドルアーの輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社工場での職人によるハンドメイドのルアーの製造を行う当社は、縮小する国内ルアー市場への危機感から、経済発展が著しく、レジャーとして釣りを楽しむ富裕層が多いアラブ首長国連邦（UAE）の市場に着目し、UAEでの販路開拓を目的として本事業に応募した。現地調査では、UAEの市場情報や商習慣などの確認、魚種ごとの海釣りルアーの消費動向調査、ハンドメイドルアーに対するニーズ調査、ディストリビューター候補調査などを行った。現地調査 	<p>促進という政策展開を踏まえ、第3期中期計画目標として、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者の発掘を早期に3,000社以上と設定。同目標については、平成28年度に達成済みとなっており、29年度は「新規に1,000社以上」と追加の目標を設定。実績として、1,834社（対年度目標183.4%）と過去最多となる企業を発掘し、海外展開の足掛かりに大きく貢献。</p> <p>海外ビジネスの専門家によるアドバイスの、海外現地での実現可能性調査（F/S）、外国語 Web サイト作成等支援により、海外での販路開拓や拠点設立等を目指す中小企業・小規模事業者の海外戦略策定を支援。海外現地調査72社、外国語 Web サイト作成55社を支援。</p> <p>国際展示会出展サポートとして、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を実施。専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。23社への出展支援により、324件の成約（見込みを含む）を達成。</p> <p>SWBS（中小企業ワールドビジネスサポート）として、海外展開に意欲的な中小企業と海外展開をサポートする民間事業者等とのマッチングや情報提供の場を Web 及びイベントで提供。登録事業者数は705社・団体（前年度末551社・団体）、Web サイトへのアクセス数は150,828UU、531,867PV（前年度54,125UU、260,068PV）と前年度を大きく上回る実績を達成。</p>
--	--	--	--	---	---

		<p>政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す」、日本再興戦略改訂2014に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○新規ファンド組成数：10ファンド以上</p> <p>②海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開」の政策目標に貢献するため、知識不足、人材不足等の課題を抱えながらも、成長著しい海外市場の獲得により、中小企業・小規模事業者のビジネスの成長・発展がられるよう海外展開支援を強化していくことが重要となるため。</p> <p>[数値目標] ○海外展開を支援するための相談・助言数：3,600件以上 ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数：600社以上 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数：新たに1,000社以上 ○Webマッチングシステム（J-GoodTech）の海外登録企業数：新たに1,000社以上</p> <p>【難易度：高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数：10ファンド以上 (理由) 10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。</p>		<p>により、有名釣具店から有料サンプル提供依頼があったほか、複数の釣具店から引き合いがあった。また、現地調査後に行われた現地での釣り大会に参加してルアーの性能を釣果（部門2位）で示すことができ、大会参加者やディストリビューターの関心を集めることもできた。今後は、独占的販売権の付与などの販売チャネルのコントロールやブランド構築を行い、SNSや釣り大会を活用したユーザーの囲い込みを図る。</p> <p>【事例3】フランス向けニット製品販売のためのECサイト構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自に開発した日本製のニット素材を使い、生地開発からテキスタイルデザインまで手掛け、全アイテムを国内で生産する当社は、成長戦略の一環としてアパレル業界を牽引するフランスへのマーケティング、販路拡大の検討を行い、海外事業戦略の作成とECサイトの構築を目的として本事業に応募した。外国語Webサイト作成支援では、消費者ニーズの把握、ブランド構築、直接販売を目的としてECサイトとブランドサイトを兼ねた英語版Webサイトを作成することとした。海外競合サイト8社のサイト構成、デザイン、サービス、アクセス状況を分析し、SEO対策およびSNSとの連携の必要性を確認した。SNSに投稿した内容がWebサイトにも自動で反映する仕組みにしたほか、注文情報をもとに納品書とインボイスを自動作成する機能を実装し、ECによる直接販売の機能充実を図った。今後は、WebサイトやSNSへの訪問者の属性分析によるサービスレベルの向上、プロモーション施策などを行い、ECサイトによる輸出拡大を図る。 ・当初計画にあげている目的を達成した割合（課題解決率）96.1% <p>■実現可能性調査（F/S）の支援先に対する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援先企業の売上高、従業員数の伸び率 ・27年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 3.3%減 ・27年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 8.4%増 <p>■日本貿易振興機構と連携した海外展示会出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本貿易振興機構の海外展示会事業を活用する中小企業に対して、専門家のアドバ 	
--	--	---	--	---	--

		<p>(前中期目標期間実績(平均): 7.8 ファンド)</p> <p>②海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」へ向けて、優れた技術・サービスを有する多くの中小企業・小規模事業者が、海外に事業展開することを促進するため、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、支援することとしている。中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となる。さらに、中小企業・小規模事業者においては、海外展開に必要な人材や経験等が不足するケースが多いため、海外展開に関する専門的知見・ノウハウに加え、中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要し、その難易度は極めて高い。</p> <p>③Web マッチングシステム (J-GoodTech) の海外登録企業数: 新規で1,000社以上 (理由) 海外登録企業数新規1,000社以上という目標について、海外企業の掲載は、当該企業の信用度を担保することが重要である。そのため、海外企業の選定には、MOU (相互協力に係る覚書) 締結先の海外機関等からの推薦等を前提としていることから、当該海外機関との長期にわたる丁寧な交渉が必要である。</p>		<p>イス等により、出展前の国内準備段階から、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。</p> <p><支援対象とした海外展示会 (22 展示会)> > Liberty Fairs New York (ファッション・繊維)、CBME China 2017 (デザイン)、MTA ベトナム (機械・部品)、NY NOW (デザイン)、Medical Fair Thailand ライフサイエンス、Paris sur Mode/Premiere Classe 春夏展 (ファッション・繊維)、TRANOI PARIS WOMEN'S 春夏展 (ファッション・繊維)、VietWater (機械・部品)、MEDICA ライフサイエンス、コスモプロフ・アジア (デザイン)、METALEX (機械・部品)、Manufacturing Indonesia (機械・部品)、メゾン・エ・オブジェ (デザイン)、Arab Health ライフサイエンス、Liberty Fairs New York (ファッション・繊維)、アンビエンテ (デザイン)、インターナショナル ホーム&ハウスウェアショー (デザイン)、Paris sur Mode/Premiere Classe 秋冬展 (ファッション・繊維)、TRANOI PARIS WOMEN'S 秋冬展 (ファッション・繊維)、フィリピン省エネミッション商談会 (省エネ)、インド水ミッション商談会 (水・環境)、シンガポール (水・環境)、ビジネスミッション商談会 (水・環境) 支援企業数3社、商談件数118件、成約件数 (含む見込み) 7件</p> <p>■国内展示会への出展支援 ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。事務局や日本貿易振興機構、展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。</p> <p><支援を実施した国内展示会> 東京インターナショナル・ギフト・ショー2017秋 支援企業数23社、商談件数636件、成約件数 (含む見込み) 324件</p> <p>■海外企業との商談会等を積極的に開催 ・日本の中小企業のパートナーとなりえる海外企業を招聘し、国内にいながら海外企業経営者と商談できる機会を創出。また、</p>	
--	--	---	--	---	--

商談会開催に併せ、海外展開等を目指す日本の中小企業者に対し、ASEAN 各国の最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。講師を海外政府機関や業界団体等の幹部にお願いし、現地事情を詳しく解説。より多くのマッチング機会を提供するよう、より地域の中小企業者のニーズに応えたものとなるよう、地域本部、地方自治体、地銀などとの連携も強化して実施。

日本企業の商談会等参加者数 797社

商談件数 2,766件(うち605件はジェグテックのマッチングと重複)

ビジネスセミナー参加者数 585名(3回)

<開催一覧>

開催月	商談会等	海外企業数	日本企業数	商談件数
4月	タイ BOI 商談会	11社	17社	38件
4月	バイヤー商談会 「インターモールド 2017」	8社	59社	104件
4月	タイ工業省商談会	10社	31社	71件
5月	ベトナム VJCC 商談会	18社	19社	217件
6月	バイヤー商談会 「FOOMA JAPAN 2017」	8社	74社	110件
6月	タイ BOI 商談会	24社	39社	154件
6月	ベトナム VJCC 商談会	24社	19社	24件
10月	タイ BOI 商談会	16社	36社	134件

10月	インドネシア CEO 商談会	22社	77社	329件
10月	台湾 TEEIA 商 談会	9社	9社	72件
11月	ベトナム、タイ、台湾商談 会 (新価値創造 展内)	39社	82社	251件
11月	ミャンマー CEO 商談会	19社	132社	371件
1月	マレーシア交 流会	31社	37社	60件
3月	ASEAN 医療機 器商談会	42社	166社	831件
合計		281社	797社	2,766件

[開催事例]

○タイ大使館と連携した商談会を展示会場内で開催(4月)

・タイ大使館、タイ投資委員会と連携し、東京ビッグサイトで開催された「MEDTEC Japan2017」と同日に、タイ企業の来日ミッションを受け入れ、「タイビジネス商談会」を開催。日本企業31社とタイ企業10社が参加し、71件の商談を実施。

○ミャンマー企業との商談会を東京、大阪で開催(11-12月)

・国際協力機構(JICA)及びミャンマー日本人材開発センター(MJC)が実施する「経営管理研修」を卒業した、ミャンマーの企業経営者等が来日する機会に、JICA 及びMJC等と連携し、CEO 商談会を実施。日本企業132社とミャンマー企業19社が参加し、371件の商談を実施。

・商談会開催に併せ、ミャンマーの地方商工会議所会頭等によるビジネスセミナーを東京、大阪で開催。政権交代後より活性化が期待されるミャンマーの地方都市の経済と魅力について説明(参加者240名)。

○ASEAN4カ国及び台湾の企業との医療機器CEO商談会を開催(3月)

・インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム(以下単にASEANと記す)、台湾から医療機器企業及び医療機器関連協会を

				<p>招聘して開催。日本企業166社とASEAN、台湾の企業42社、医療機器協会6団体が参加し、831件の商談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加募集資料に招聘企業の求める具体的な製品・技術や取扱分野を詳細に記載して提供することで、マッチング精度の向上を図った。また、商談会活用マニュアルの作成、規制や承認に精通した企業や機関による相談コーナーを併設することで、医療機器分野向けにサポートを充実させた。さらに、各国医療機器協会のテーブルを設置し、日本の業界団体等からの連携についての相談対応や、商談会に参加していない会員企業とのマッチングを行った。また、ビジネスセミナーを開催し、各国医療機器協会の幹部が、自国の医療機器関連市場や規制などの最新動向について講演(参加者183名)。 <p>■中小企業ワールドビジネスサポート(SWBS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の円滑な海外進出を促進することを目的に、海外進出志向の中小企業とこれを推進・サポートする民間事業者等とのビジネスマッチング、情報提供の場を「海外ビジネス総合情報サイト」及びイベントで提供。 ・国際化支援アドバイス、CEOネットワーク事業等の他事行と連携しシームレスな支援を実施。 ・WEBサイトは1月にリニューアル(4次改修)を行った。 ・SWBS登録企業の支援の質向上に資するべく、登録企業を対象としたセミナー、情報交換会を実施。 <p><イベント開催実績> 開催回数：8回(東京5回、大阪1回、兵庫1回、北海道1回) 参加者数：810社・団体 1,040名 相談件数：3,750件</p> <p><WEB実績> 登録企業数：705社 アクセス数：150,828ユニークユーザー 531,867PV</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道では昨年度に続き2回目のイベントを開催。出展者数26社、来場者数83名。相談件数161件。基調講演で、北海道で学習塾事業を展開する「錬成会グループ」のRensei Vietnam Co., Ltd PRESIDENT 今野裕二氏が「ベトナムにおける0からの会社設立の軌跡」と題 	
--	--	--	--	---	--

				<p>して、市場調査・物件及び人材確保・ライセンス取得など、具体的な現場経験を講演。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月のリニューアル（4次改修）に伴いWEBサイトでキャンペーン情報と補助金情報の掲載を開始。UU数が昨年度比約2.8倍へ増加。 <p>■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア各国の中小企業支援機関と東アジア中小企業ラウンドテーブル（日本、韓国、タイ、マレーシア、ベトナムの5か国が参加）を通じて我が国の中小企業施策に関する情報発信と各国の中小企業施策について情報交換を実施。29年7月には第12回目となる会議をタイ・ホアヒンにて開催。中小企業のデジタル化、その課題と政策的意味合いについて各国の取組みを参考にすべく意見交換を行った。次回は30年9月マレーシアで開催予定。 ・韓国の中小企業支援機関である中小企業振興公団との定例会議（1997年以降、18回目）を11月に機構本部で開催。両機関の重点政策課題に関する意見・情報交換を行い、両国の政策的な取組みや、中小企業の抱える課題について知見と経験を共有。 ・29年9月ベトナムで開催されたAPEC中小企業作業部会に参加。各国の中小企業に関連する最新のトピックについて意見交換。関係機関とのネットワーク構築に努めた。ベトナム商工会議所が主催した関連イベントである“APEC Startup Forum”においては、機構のファンド事業について、職員がプレゼンテーションを行い、機構の経験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された、ロシア最大級の産業総合博覧会イノプロム2017に参加。日本側主催の中小企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回（452名）実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者
--	--	--	--	--

				<p>のべ202名に対して機構の事業を説明。またベトナム中小企業支援法の制定に伴い国際協力機構が実施している調査に協力し、ベトナム支援担当者向けの研修の企画・運営に機構のノウハウを提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアの中小企業支援機関マレーシア中小企業公社（SME Corporation Malaysia）と相互協力に係るMOUを更新。同公社が実施する人材育成プログラムである、SME@University Programmeの卒業生等34名を東京校にて受け入れ。日本の経営に関する理解を深めるための情報提供、研修、企業視察、日本企業とのビジネスマッチングを実施。 ・サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理をテーマとした研修をサウジアラビア（ジェッダ）で実施。 <p>【重要度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>○新規ファンド組成数 [数値目標] 10ファンド以上 [実績] 14ファンド</p> <p>②海外展開支援</p> <p>○海外展開を支援するための相談・助言数 [数値目標] 3,600件以上 [実績] 5,239件</p> <p>○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数 [数値目標] 600社以上 [実績] 797社</p> <p>○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数 [数値目標] 新たに1,000社以上 [実績] 1,834社</p> <p>○Webマッチングシステム（J-GoodTech）の海外登録企業数 [数値目標] 新たに1,000社以上 [実績] 2,468社</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数</p> <p>○新規ファンド組成数 [数値目標] 10ファンド以上 [実績] 14ファンド</p> <p>②海外展開支援</p> <p>○海外展開を支援するための相談・助言数 [数値目標] 3,600件以上</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>[実績] 5, 239件 ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数 [数値目標] 600社以上 [実績] 797社 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数 [数値目標] 新たに1,000社以上 [実績] 1,834社</p> <p>③Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数：新規で1,000社以上 ○Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数 [数値目標] 新たに1,000社以上 [実績] 2,468社</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	経営基盤の強化		
業務に関連する政策・施策	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、8号、9号、11号、19号、20号、21号、附則第8条の4
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。 〔数値目標〕 ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 （理由） 政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂2016では、「よろず支援拠点を中心に、各地域の支援機関のネットワーク化・質の向上に取り組み、経営支援・経営指導の実効性の向上」を図り、優良支援事例を全国展開することとしている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修等を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点への相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。 〔数値目標〕 ○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数：500人以上</p> <p>③中小企業大学校の機能強化 （理由） 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂）」では、地域企業の経営体制の改善や人材の確保にあたり、中小企業の経営力や生産性向上を図るためには、経営人材や次代を担う後継者を育成することが重要であり、これに向け、中小企業大学校の機能強化を検討することとされている。これを踏まえ、研修内容の進化や一層の利便性の向上に資する研修について、ニーズの把握や研修の試験的な導入を図ることが重要であるため。</p> <p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 （理由） 中小企業・小規模事業者と大手企業間の生産性格差は2倍程度と依然として大きく、我が国全体の経済成長を進めるためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠である。機構は、中小</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0431

	<p>企業・小規模事業者の生産性向上の政策展開を踏まえ、販路開拓支援やEC活用を含む海外展開支援、研修、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上 (理由) 研修受講者数5,250人以上という目標について、前中期目標期間の水準を、25パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：4,195人)</p> <p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充など、各拠点の体制・機能が強化されることとされている。これを受け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上に向けた研修のほか、各拠点のニーズに合わせた講習会等による専門家の育成、各拠点の実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非常に難易度の高い業務となるため。</p>	
--	--	--

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域支援機関等への講習会等													
参加者数 (計画値)	—	—	4,000人 以上	4,000人 以上	4,000人 以上	4,000人 以上			予算額(千円)				別紙4参照 (参考値)
参加者数 (実績値)	—	—	5,801人	7,267人	11,065人	11,664人			決算額(千円)				別紙5参照 (参考値)
達成度	—	—	145.0%	181.7%	276.6%	291.6%			経常費用(千円)				別紙6参照 (参考値)
よろず支援拠点向け研修													
受講者数 (計画値)	—	—	—	—	500人以上	500人以上			経常利益(千円)				別紙6参照 (参考値)
受講者数 (実績値)	—	—	—	—	717人	821人			行政サービス実施コスト(千円)				別紙6参照 (参考値)
達成度	—	—	—	—	143.4%	164.2%			従事人員数				722人の内 数
支援担当者等向け研修													
受講者数 (計画値)	—	—	6,700人 以上	6,700人 以上	5,250人 以上	5,250人 以上							
受講者数 (実績値)	—	—	7,459人	7,819人	7,378人	7,027人							

達成度	—	—	111.3%	116.7%	140.5%	133.8%									
J-Net21による情報提供															
年間セッション数 (計画値)	—	—	—	650万セッション	650万セッション	650万セッション									
年間セッション数 (実績値)	—	—	—	786万セッション	727万セッション	657.7万セッション									
達成度				120.9%	111.8%	101.2%									
Webを活用した動画配信															
動画再生回数 (計画値)	—	—	—	—	35,000回以上	50,000回以上									
動画再生回数 (実績値)	—	—	—	—	202,414回	292,102回									
達成度	—	—	—	—	578.3%	584.2%									
中小企業者向け研修・セミナー															
受講者数 (計画値)	—	—	29,700人以上	21,000人以上	21,000人以上	19,000人以上									
受講者数 (実績値)	—	—	37,868人	28,009人	26,585人	47,090人									
達成度	—	—	127.5%	133.4%	126.6%	247.8%									
高度化事業における現地支援															
支援件数 (計画値)	—	—	600件以上	600件以上	600件以上	600件以上									
支援件数 (実績値)	—	—	722件	809件	744件	749件									
達成度	—	—	120.3%	134.8%	124.0%	124.8%									
高度化事業における貸付先へのフォローアップ等支援															
支援先数 (計画値)	—	—	130先以上	130先以上	130先以上	130先以上									
支援先数 (実績値)	—	—	206先	206先	187先	149件									
達成度	—	—	158.5%	151.5%	143.8%	114.6%									
中心市街地活性化協議会等支援															
調査・助言件数 (計画値)		—	170地域以上	170地域以上	170地域以上	170地域以上									
調査・助言件数 (実績値)	—		210地域	183地域	225地域	228地域									
達成度	—	—	123.5%	107.6%	132.4%	134.1%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、日本再興戦略の「2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者の倍増」を実現させるため、機構は、地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援、情報提供の積極的な推進、多様な経営課題を解決するための相談・助言等による経営支援、専門家の派遣、高度化事業による連携・共同化への資金支援、中心市街地や商店街の活性化支援などにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の強化を図り、小規模事業者に焦点を当てた政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献することとする。</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p> <p>日本再興戦略において2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増するとしている。地域経済と雇用の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すためには、IT能力の向上と活用が必要不可欠である。とりわけ小規模事業者のIT能力の向上と活用の促進に重点を置く。また、中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担う。さらに、①中小企業大学の研修、②中小企業・小規模事業者の経営課題解決のための情報提供、相談・助言、専門家の派遣等、③高度化事業による中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新の資金支援や中心市街地・商店街支援等により、政府の政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p> <p>以下に記載する(1)①及び②、(2)②の研修の中期目標期間中の受講者は、15万人以上とする。今後、新たな政策課題に対応した研修の実施の要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ15万人以上とする数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p>	<p>2. 経営基盤の強化</p>		<p>2. 経営基盤の強化</p> <p><評定と根拠> 評定： S 根拠： 小規模企業振興基本計画の重点施策「支援体制の整備」に位置付けられた「よろず支援拠点全国本部」では、各拠点へのサポートにより、前年度と比べ、各拠点の合計来訪相談者数で105.7%、相談対応件数で106.3%と大きな成果の実現に貢献。また29年度は新たに評価方針を策定及び評価委員会をブロックごとに設置し、よろず支援拠点を受託している実施機関及びチームコーディネーターのヒアリング並びに実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。顧客満足度調査も実施して、各拠点に結果をフィードバックして、各拠点の業務改善に向けて取り組んだ。</p> <p>地域支援機関等への講習会、研修・セミナー等受講者数は対年度目標291.6%と目標を上回る実績を達成。中小企業・小規模事業者に対する研修・セミナー等の受講者数についても対年度目標164.2%と高い水準で目標を達成。</p> <p>さらに、未来投資戦略2017に記載された中小企業大学の機能強化について、30年度からの本格実施に向けたニーズ把握、試験的導入を実施。ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムやWEB活用型研修について、カリキュラムや教材の開発及び試験的導入に取り組んだ。</p> <p>このほか、経営課題に応じた専門家派遣、高度化事業による現地支援件数等の各業務で年度目標を上回る実績や高い事業成果を得ている。</p> <p>以上のように、各業務において高い事業成果を得ていることに加え、これらの業務の重要度を「高」としていることから、S評価と判断。</p>	

<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営課題は、複雑化、多様化、高度化してきており、地域支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。特に、中小企業の約9割を占める334万の小規模事業者に対して広く、かつ、きめ細かく施策情報等を周知し、実際の支援や活用につなげていくことが重要である。機構は、地域支援機関等の支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供等により中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化する役割を担うとともに、中小企業大学校による地域支援機関等の支援担当者への研修等を通じて地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、Webの活用等による情報発信力の強化を図るとともに、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。</p>	<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>① 地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う。</p>	<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>① 地域支援機関等への支援機能の強化</p>		<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>① 地域支援機関等への支援機能の強化</p>	<p>■ 支援機関の支援</p> <p>改正小規模支援法（平成26年法律第96号）に基づき経営発達支援事業に取り組む商工会・商工会議所等や、コンサルティング機能の強化に取り組む地域金融機関の支援能力の向上を重点的に支援。新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修を実施。地域支援機関等への講習会等の受講者数は11,664人（年度目標4,000人、対年度目標291.6%）と目標を大きく上回り、参加者満足度も98.9%と高い評価を得た。</p> <p>また、商工会、商工会議所の経営指導員による課題対応能力の向上を図るため、支援の現場で活用できる支援ノウハウをまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」を作成。29年度は「小規模事業者支援ガイドブックⅤ 支援者のための小規模事業者の人手不足対応サポートブック」を作成、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会等に配布し、過年度に作成した4種のガイドブックとともに機構ホームページに公開。なお、これまでに作成したガイドブックについては、地域支援機関等の担当者向け講習会等で活用するなど普及を促進した。更には、小規模事業者向けの支援施策、支援機関の活用を促すリーフレットを改訂し、全国の信用金庫、信用組合を通じて、小規模事業者支援施策を普及するよう努めた。また、中小企業大学校の中小企業支援担当者研修等で支援人材の育成、支援能力の向上を目的に、新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修を実施。インバウンド需要創出のための研修や中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるための対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修などを実施。</p>
---	--	--	--	--	--

		<p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等への訪問活動による相談助言、施策情報、支援事例、支援ノウハウ等の提供を行うとともに、国の政策課題や地域支援機関等の支援上の課題に対応した専門家・職員等に対する講習会、セミナー等を行う。 ・上記講習会等については、参加者数4,000人以上を目指す。 ・事業承継に係る計画的な取組み、税制等の施策情報の普及・啓発を図るためのセミナー等を行う。 		<p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・向上支援 ○地域支援機関等への支援 ・29年度は経営発達支援事業に取り組む商工会、商工会議所、コンサルティング機能の強化に取り組む金融機関を重点支援。 ・経営発達支援事業に成果を上げる商工会・商工会議所の活動、取組みの分析調査を実施(30年度継続)。 ・地域支援機関等を訪問し、支援施策情報、支援ツール等を提供するとともに、地域支援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言を実施。 訪問回数 1,632回 ・地域支援機関等の支援上の課題やニーズを踏まえ、地域支援機関等の担当者向けに講習会等を実施。 実施回数 179回、参加者数 5,129人、役立ち度 98.9% ・日本商工会議所、全国商工会連合会等、支援機関全国組織に対して情報提供等を実施(19回)。 ・商工会、商工会議所の経営指導員による課題対応能力の向上を図るため、支援の現場で活用できる支援ノウハウをまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」を作成。29年度は「小規模事業者支援ガイドブックⅤ 支援者のための小規模事業者の人手不足対応サポートブック」を作成、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会等に配布及び機構ホームページに公開(2,337先、13,193部)。 また、過年度に作成した「小規模事業者の事業計画づくりサポートブック」、「創業サポートブック」、「地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック」、「IT利活用サポートブック」についても、機構ホームページに公開。地域支援機関等の担当者向けの講習会等で活用するなど普及を促進。特に「IT利活用サポートブック」については、経営指導員向け小規模事業者支援研修(ITスキル向上等研修)にて活用。 ・地域支援機関等が活用できるツールやコンテンツ、参考になる取組みを紹介する事例集や事例動画を機構HPで公開及び、配布。 ・昨年度作成した小規模事業者向けの支援施策、支援機関の活用を促すリーフレットを改訂。全国の信用金庫、信用組合を通じ、小規模事業者支援施策を普及(366先、183,000部)。 	
--	--	--	--	---	--

				<p>○認定経営革新等支援機関への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定経営革新等支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供等を実施。 <p>経営アドバイス件数 14件、出張相談件数 1件、 利用者の役立ち度 100.0%</p> <p>○事業分野別経営力向上推進機関への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業分野別経営力向上推進機関が実施する生産性向上の取組を普及拡大することを目的として開催したセミナーに対して講師として専門家を派遣。 <p>派遣回数5回 派遣専門家延べ人数6名</p> <p>○事業承継に関する相談・助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部において、地域支援機関の支援能力の向上を図るため、地域の支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する情報提供や助言を実施。(2,706件) ・各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。 <p>開催数：244回、参加者数：6,535人、役立ち度98.7%</p> <p>■地域支援機関等に対する講習会等 参加者数総計 11,664人</p> <p>○事業承継セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に関する課題や支援施策など、計画的に取り組む上で必要な情報を周知・普及するため、地域支援機関、中小企業・小規模事業者等を対象としたセミナーを各都道府県で実施。 <p>開催数：50回、参加者数：851人、役立ち度：98.1%</p> <p>○事業承継フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継を経験された経営者の取り組みを参考として、円滑な事業承継を促進するため、中小企業・小規模事業者、土業、支援機関等を対象としたフォーラムを開催(東京、愛知、大阪)。 <p>参加者数：597人、役立ち度：96.1%</p>	
		<p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点の平成29年度の体制強化と地域の実情等を踏まえ、よろず支援拠点の全国本部 	<p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <p>■よろず支援拠点への支援</p> <p>○拠点ごとのきめ細かな支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部と 	<p>■よろず支援拠点全国本部</p> <p>小規模企業振興基本計画では、重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支</p>	

		<p>として、よろず支援拠点への研修等、専門家等によるよろず支援拠点への支援体制等の充実を図り、施策等の情報提供、課題への助言、優れた支援事例の取りまとめ・共有等を行うことにより、よろず支援拠点が設定する事業目標を達成できるよう支援を行う。また、よろず支援拠点が実施する業務の評価等を行う。</p> <p>なお、評価に際しては、行動指針等に照らし、ヒアリングで拠点の活動実績を確認する。</p> <p>よろず支援拠点への研修等については、受講者数500人以上を目指す。</p>		<p>して各拠点の活動支援等を実施する組織体制を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部専門家が担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。また、相談に同席し、相談対応に関する気付きについてフィードバックを実施。 <p>各拠点への巡回訪問回数 251回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供し、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対し、支援の協力を要請。 ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的として各拠点が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施。同事業では、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換も行う勉強会を実施。 <p>サポーター派遣回数 63回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、全国中小企業団体中央会、日本弁護士連合会、知財総合支援窓口、TKC等との連携促進を支援。 ・よろず支援拠点の連携機能強化の一環として整備した認定経営革新等支援機関検索システムについて、改修を実施。 ・相談対応のあるべき姿を明確にするため高水準の実績をあげる者の行動や特性を分析した行動指針を策定し、拠点のチーフコーディネーター等に展開。 ・中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部と連携し、よろず支援拠点に全国研修等を通じ各事業の理解を促し、再生支援協議会や事業引継ぎ支援センターとの連携促進を支援。 <p>○環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点のチーフコーディネーター等に対する全国研修を実施。業務方針の共有や新規施策等の情報提供、他の支援機関との連携促進、工夫した拠点の取組状況等の発表・共有等により、各拠点の円滑な運営を支援。 <p>全国研修1回、受講者数120人、役立ち度96%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間の交流を深められるよう、各経済産業局と連携して、各拠点の取組状況の共有、地域間連携の促進や、拠点運営等の課題解決を図るための意見交換を行う研修をブロックごとに実施。 <p>ブロック別研修6回（6箇所）、</p>	<p>援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされている。</p> <p>機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的に、各拠点が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施して、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換も行う勉強会を実施。</p> <p>中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部と連携し、よろず支援拠点に全国研修等を通じ各事業の理解を促し、再生支援協議会や事業引継ぎ支援センターとの連携促進を支援。そのほか、各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、全国中小企業団体中央会、日本弁護士連合会、知財総合支援窓口、TKC等との連携促進を支援。</p> <p>29年度新たに評価方針を策定及び評価委員会をブロックごとに設置し、よろず支援拠点を受託している実施機関及びチーフコーディネーターのヒアリング並びに実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。顧客満足度調査も実施し、各拠点に結果をフィードバックして、各拠点の業務改善に向けて取り組んだ。</p> <p>これらの取組を通じて、各拠点の実績は大きく向上。相談対応件数200,194件（28年度188,364件）、来訪相談者数103,745人（28年度98,176人）、顧客満足度91.8%（28年度第1回87.3%、第2回90.5%）と大きな成果の実現に貢献。</p>
--	--	--	--	--	--

				<p>受講者数165人、役立ち度99.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任のチーフコーディネーターに対して先進的な支援機関の取組みを学ぶ研修を実施。 ・新任チーフコーディネーター研修2回、受講者数14人、役立ち度100% ・人材支援グループ、東京校と連携してコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修を実施。 ・コーディネーター研修3回、受講者数69人、役立ち度100% ・コーディネーターが、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等における支援ノウハウを学び、適切に相談者への相談対応及び課題解決提案を行う支援能力を向上させることを目的としたOJT研修を実施。(富士市産業支援センター(f-Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)、板橋区立企業活性化センター) ・OJT研修6回、受講者数38人、役立ち度100% ・本部専門家が拠点を訪問した際に課題解決のための研修を実施。研修14回、受講者数117回、役立ち度100% ・サポーターが派遣事業の中で拠点の支援ノウハウ習得等のために研修を実施。 ・研修20回、受講者数298人、役立ち度99.3% ・研修の実施にあたっては、現状の問題に気づきを与えられるよう事例研究・ディスカッション、他拠点の取組みを発表・共有を実施。来訪相談者の増加や拠点マネジメントの向上等に向けた活動を後押し。 ・上記研修実績の累計 ・研修回数52回、受講者数821人、役立ち度99.2% <p>○各拠点の広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体等の全国組織にPRを実施したほか、支援機関向けセミナー等においてよろず支援拠点事業を紹介。また、機関誌等でよろず支援拠点をPRしてもらう等の連携を促進。(TKC「戦略経営者」、(一社)全国信用組合中央協会「しんくみ」) ・よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に、小規模共済の加入者に対しよろず支援拠点のPR資料約129万部の送付を実施。 ・よろず支援拠点の成果事例集を作成(47
--	--	--	--	--

				<p>事例)し、関係機関に配布(67先、13,770部)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開(47事例)。 ・よろず支援拠点の理解促進を図るため、支援事例の検索性を高めたHPを作成。 ・全国47都道府県において機構が実施した事業承継セミナーにおいて、よろず支援拠点の周知を図るとともに出張相談会を開催。 ・よろず支援拠点の認知度調査を実施し、その結果を各拠点にフィードバックするとともに、拠点のPR用ポスターを製作し、各拠点に提供。 ・ミラサポ(サイト)の“公的機関の歩き方”でよろず支援拠点事業をPR。 ・「地域のちからコレクション2017」によろず支援拠点の支援先が出展・販売できるブースを設置し、10社のプロセス支援(マーケティング、商品開発、生産、物流、販売)を実施。 ・「第4回地域おこし協力隊全国サミット」(総務省主催)に出展しよろず支援拠点事業のPRを実施。 ・「稼ぐ力」応援チームセミナー(中小企業庁・農林水産省・厚生労働省が連携して実施)にてよろず支援拠点事業を説明。 <p>○各拠点の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに評価方針を策定及び評価委員会をブロックごとに設置し、よろず支援拠点を受託している実施機関及びチーフコーディネーターのヒアリング並びに実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査を年1回(12月)実施。その結果については、評価に活用するだけでなく、各拠点にフィードバックすることにより各拠点の業務改善に向けた取組みを促進。 <p>○よろず支援拠点の実績(参考)</p> <p>上記支援もあって拠点の実績が向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数200,194人(前年度188,364件) ・来訪相談者数103,745人(前年度98,176人) ・顧客満足度91.8%(前年度第1回87.3%、第2回90.5%) 	
--	--	--	--	--	--

	<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地域支援機関等の職員等に対して、支援人材の育成及び支援能力向上を目的とした実践的な研修や政策課題に対応した研修を実施する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例等を取り入れた研修教材を開発し、演習等を交えた実践的な研修をするとともに、WEBを活用したプログラムも開発し、IT活用の内容も含む海外展開支援、販路開拓支援、農商工連携等新事業活動支援などの政策課題に対応した研修も実施する。 ・よろず支援拠点のコーディネーターに対して支援事例の研究等を通して相談対応能力の向上を図る研修を実施する。 ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関の認定に必要な中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。 ・地域支援機関等からのニーズを把握しつつ研修品質の向上を図り、受講者数は5,250人以上とする。また研修の実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 		<p>②中小企業大学校の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>■地域支援機関担当者向け研修</p> <p>○地域支援機関担当者向け研修の成果 研修回数 129回、受講者数 4,192人、 応募率 109.8%、受講率 103.0% 受講者の役立ち度 98.0% 今後の利用希望 97.4%</p> <p>○新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド需要創出、海外への効果的な情報発信支援手法習得のため、事例研究等を交えた研修を実施。 ・中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるため、IT化の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修を実施。 ・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携・地域資源活用等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。 ・サービス産業の生産性向上に向けた支援手法を習得するため、IT活用による生産性向上の事例研究等を交えた研修を実施。 ・創業者が策定するビジネスプランの評価ポイントや効果的な支援手法を事例研究等を交えながら学ぶ研修を実施。 ・中小企業の事業承継・事業廃止に関する相談対応力や支援手法習得のため、演習等を交えた研修を実施。 ・中小企業大学校東京校において、よろず支援拠点のコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修を実施。 延べ受講者数 69人 ・中小企業の再生支援を推進する上で必要な財務改善や経営改善等の企業再生の基本的な知識および手法を演習を交えて学ぶ研修を実施。 <p>○経営革新等支援機関として認定を受けるための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施（研修回数17回、受講者数448人）。 	
--	--	--	--	---	--

				<p>○研修企画力を活かし支援機関それぞれの研修ニーズに即した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関職員等を対象に、リレーションシップバンキングを推進する人材の育成を目的とした研修を実施。 (研修回数4回、受講者数91人) <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援担当者研修の机上実習用ケース教材を開発。 ・大学校機能強化の一環でケースメソッド授業に資する教材を開発。 <p>○研修による具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修(税務・財務診断)を受講し、資金繰り等の金融相談時に、あわせて経営改善計画書の作成支援も行うことができるようになり、支援の幅が広がった。 ・基礎研修(税務・財務診断)を受講し、計数的な知識だけでなく、事業者と接する際の対応の仕方、円滑なコミュニケーションの取り方、信頼関係の構築の仕方などを学ぶことで、個別相談の場面で活用し効果があった。 ・「販路拡大のためのメディア戦略支援」を受講し、プレスリリースの効果的な活用等を図ることができ、広報・メディア戦略に関する支援を実施することができた。 <p>■認定支援機関向け海外展開支援研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関を対象に、海外展開支援のスキル向上、相談内容に応じて適切な支援機関・施策にも繋ぐことができるよう知識と技術を習得するための研修を実施。 基礎編：開催回数3回、受講者数62人 実践編：開催回数7回、受講者数106人 ・海外展開事業計画策定や販路開拓、リスクマネジメント等をテーマとしたWeb動画(eラーニング)教材を新たに15教材開発。 <p>■小規模事業者支援人材育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個者支援型及び地域支援型経営指導員研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模事業者が成長発展のみならず持続的発展するための支援手法、地域活性化の具体的手法を習得するための研修を実施。 (個者支援型研修) 	
--	--	--	--	---	--

				<p>経営発達支援事業研修 開催回数48回、受講者数1,168人 経営計画策定支援研修 開催回数9回、受講者数294人 (地域支援型研修) 開催回数9回、受講者数207人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITスキル向上等研修 商工会議所・商工会の経営指導員が小規模事業者を支援する上で必要なITスキルを向上させるとともに情報関係の知識や新しい制度内容等を習得するための研修を実施 開催回数48回、受講者数861人 ・見習い研修 商工会議所・商工会の若手経営指導員を対象に、先進的な取組等を行っている支援機関において、小規模事業者への経営支援に随行・補助させる等により、小規模事業者の支援手法等の習得を図る研修を実施。 派遣先機関24機関、参加者数68人 <p>■都道府県や地域支援機関等の職員等に対する研修 受講者数総計 7,027人</p>	
	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)を、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。また、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力の強化、地方公共団体や地域支援機関等と連携・協働したセミナーの開催等により、中小企業・小規模事業者、女性・若者等の創業者はもとより、地域支援機関等の支援担当者等にも有効な情報提供を積極的に推進する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営環境や業況の把握、支援に必要な情報の収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。</p>	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)については、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。 ・支援情報ヘッドライン等により、国・地方公共団体等が独自に実施する施策情報を引き続き提供するとともに、中小企業・小規模事業者からニーズの高い資金等の施策情報、施策活用事例及びQ&A方式による施策情報等に関する内容を充実するほか、新規の中小企業支援策等についてFAQ等を活用し分かりやすく情報提供する。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーの増加に対応し、J-Net21の段階的なスマホ画面对応及びニーズの高いコンテンツのアプリ化によるユーザビリティの向上を図るほか、中小機構が保有する中小企業関連ニュースや中小機構ホームページのコンテンツ活用、相互リンク等の連携を図 		<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>■国の支援ポータルサイト「ミラサポ」との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラサポのメルマガ購読者(10万7千人)に中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)の支援情報を提供。 ・J-Net21にミラサポの支援情報を掲載。 ・29年度において、J-Net21とミラサポの両サイトの統合について中小企業庁とともに検討。その結果、J-Net21は情報提供コンテンツが充実していること、ミラサポは電子申請などの機能面が充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向で調整を図ることになった。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] <p>■J-Net21による情報提供</p> <p>○掲載情報の量的・質的な拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報を「支援情報ヘッドライン」に掲載(年間31,598件、1日平均86件程度、国、都道府県等の公的な補助金、助成金、融資制度等4,952件)。 	

		<p>ることにより、J-Net 21による情報提供の年間セッション数を650万件以上とする。</p> <p>・政策課題や支援のあり方に関する調査を行うほか、中小企業・小規模事業者の景気動向を業種別・地域別に把握するための「中小企業景況調査」を実施しWeb等での情報提供を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスQ&A」の追加・見直しを継続的に実施（年間30件掲載）。 ・海外展開支援や販路開拓等の重点施策やニーズの高い施策等を紹介した「特集記事」を毎週1回のペースで更新。 <p>○ユーザーの利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスQ&A」、起業関連コンテンツなどの主要コンテンツについて、スマホ画面対応を実施。 ・主要コンテンツである「支援情報ヘッドライン」のアプリ化及びプロモーションを実施。ダウンロード数7,849件。 <p>○メールマガジンの配信による支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-中小企業ネットマガジンを毎週配信（1回の配信数92,054件）。 ・J-Net 21新着情報メールマガジンを毎週配信（1回の配信数17,055件）。新規登録は1,922件。 <p>○アクセス実績・お役立ち度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net 21年間アクセス数 657.7万セッション ・ユーザーに対する役立ち度調査の結果 上位2段階の割合の合計 94.6% <p>■動画による情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革や生産性向上に向けての問題提起、啓蒙普及を目的に「社畜ミュージアム」を制作・公開。（再生回数 2,041,097回） <p>■マスメディアによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構が明記されている記事 1,212件 <p>■調査研究</p> <p>○政策課題や支援のあり方に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 <p>(調査研究テーマ例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連 	
--	--	--	--	---	--

				<p>携に関する調査研究</p> <p>○中小企業景況調査 ・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。 ・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。 提供先数 1,595機関</p>	
<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で、直面する経営上の多様な課題に適切に対応していくためには、中小企業・小規模事業者への専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。機構は、多様で高度な経営課題に対する相談・助言、専門家の派遣等を行うほか、中小企業大学校による中小企業・小規模事業者の経営者や管理者等に対し、経営課題解決のために直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応 知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。 成果の目標は、相談・助言は、全ての利用者から助言が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること、専門家の派遣は、支援終了後の全ての支援先が所期の目標を達成することとする。</p>	<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応 ・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継・引継ぎ、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、資金調達、取引の適正化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者等を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。 これらの取組みを通じ、相談・助言については、その利用者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。専門家派遣事業については、派遣終了後の支援先に対して所期の目標達成状況に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を90%以上とする</p> <p>・創業10年未満の中小企業者（新規中小企業者）の官公需の受注の機会の増大に資するよう「ここから調達サイト」を運営し、行政機関等に対して新規中小企業者が官公需向けに提供する商品・サービス等の情報提供等を行う。 ・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者の円滑な事業活動を支援す</p>		<p>(2) 多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応 ■経営相談 ・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施しているほか、地域支援機関等との連携やセミナー等の開催に合わせて出張相談を実施。 経営相談件数7,786件 ※地域本部別経営相談件数 北海道本部 220件、東北本部 479件、 関東本部 2,571件、中部本部 1,122件、 北陸本部 446件、近畿本部 931件、 中国本部 715件、四国本部 742件、 九州本部 560件 利用者の役立ち度 99.7% 今後の利用希望度 99.4%</p> <p>・6月26日に、タカタ株式会社の民事再生法の適用申請により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象に、資金繰り等に関する相談に対応するため、同日より各地域本部等（全国10箇所）に、「タカタ株式会社関連相談窓口」を設置。</p> <p>■専門家・経営実務者の派遣 ○専門家継続派遣事業 ・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・支援企業は、地域創生・活性化に資する中</p>	

		<p>るため、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行う基金の運営等を行う</p>		<p>核企業等に注力。全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を厳選し、職員と専門家でコンサルティングチームを編成。案件毎に、コンサルティング計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業の支援企業数177社、支援回数2,170回 <p>※専門家継続派遣事業全体(新事業展開に取り組む中小企業等に対する専門家継続派遣事業を含む)の支援企業数217社、支援回数2,590回(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に派遣を終了した支援企業数99社、所期の目標達成率99.0% <p>(支援事例) 専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用事業計画認定先で、付加価値の高い食肉加工品の製造・販売展開で売上拡大を目指している企業において、製造現場に課題を抱えていた。そこで、機構は専門家継続派遣事業により、生産管理体制の再構築、製品別原価管理の導入、及び中期経営計画の策定・実行の仕組みづくりを支援。その結果、生産管理に必要な各種帳票の整備、生産フローの明確化、商品別の工数把握等により個別商品の収益性の判断が可能となった。また、中期経営計画の策定がなされPDCAを回す仕組みづくりが図られたことで、大幅な増収増益を達成。今後、アクションプランの着実な実施及び遂行管理により更なる成長発展が期待される。 <p>※売上高の推移 27年 4,150百万円 →29年 5,100百万円(22.9%増) 経常利益の推移 27年 84百万円→ 29年 250百万円(197.6%増)</p> <p>○戦略的CIO育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的高度なITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。 ・中小企業・小規模事業者の情報化を促進するため、情報化対応状況の分析を行うなど、情報化企画の構想段階から支援できるよう、運用改善を推進した結果、昨年度を上回る支援企業数を達成。[独立行政法人 	
--	--	--	--	--	--

				<p>通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]</p> <p>支援企業数41社、支援回数602回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に派遣を終了した支援企業数22社、所期の目標達成率100.0%。 <p>(支援事例) 戦略的CIO育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内シェア第2位の小型簡易貫流ボイラその他、食品加工機器、水処理機器等を製造販売している企業において、既存市場縮小傾向に伴う競争激化により新たな市場を開拓しなければならないという課題を抱えていた。そこで、機構は戦略的CIO育成支援事業により、新市場開拓による受注増に効率的に対応できる生産体制構築のためのIT化を支援(IT戦略企画書作成支援、IT調達・導入計画書作成支援)。また、ITシステムとの整合性を取りながら、機構は併せて専門家継続派遣事業により、海外市場等への進出を想定した簡易貫流ボイラの生産性向上及び食品機械の生産技術開発・生産工程確立を支援。その結果、ITシステムの導入が図られるとともに、リードタイム短縮等による生産性向上、工程管理体制構築等が図られ、増収増益を達成。今後、管理体制・生産システムの定着、強化等により、更なる成長発展が期待される。 <p>※売上高の推移 26年 7,288百万円 →29年 7,984百万円(9.5%増) 経常利益の推移 26年 151百万円 →29年 210百万円(39.1%増)</p> <p>○経営実務支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数104社、所期の目標達成率98.1% <p>(支援事例) 経営実務支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造企業において、農業を取り巻く環境変化に伴う市場の縮小による売上減少からの利益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産
--	--	--	--	---

				<p>計画から出荷に至る全工程におけるロス削減、VE手法の習得、PR広報の強化と仕組み構築を支援。また、機構は併せて専門家継続派遣事業により、計画経営の構築を支援。その結果、工場スペース削減、出荷作業短縮、主力製品の原価低減、中期経営計画策定による中上層部の共通認識の構築、アクションプランのPDCAサイクルの構築等により、収益体質の強化が図られた。今後、支援で構築された計画・管理の仕組みを着実に向上させることにより更なる成長発展が期待される。</p> <p>※売上高の推移 28年 712百万円→29年 745百万円(4.6%増) 経常利益の推移 28年 7百万円→29年 16百万円(128.6%増)</p> <p>○販路開拓コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、関東本部又は近畿本部が各地域本部と連携してマーケティング企画のブラッシュアップ支援を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。 ・事業の実施にあたっては地域支援機関とも連携。 <p>支援企業数124社、支援回数840回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に派遣を終了した支援企業数63社、所期の目標達成率96.8% <p>(支援事例) 販路開拓コーディネート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子ビームやレーザーの受託加工の分野で国内トップクラスの技術力を誇る企業において、成長を確保するため受託加工からの脱却を目指し、自社ブランド製品のレーザークリーニング装置を開発。しかし、販売の実現に至るには、販売ターゲットを明確にしたマーケティング戦略に課題を抱えていた。そこで、機構はまず経営相談により、ターゲット市場の見極めを支援し、販売可能性の高い想定ターゲット顧客を食品加工会社等に絞り込んだ。次に、機構は販路開拓コーディネート事業により、マーケティング企画のブラッシュアップ、プレゼンテーション資料の作成、専門家の同行訪問によるテストマーケティング活動を支援。その結果、支援期間中は1社より見積書の提出依頼があり、支援終了後は12台の販売実績を上げた。今後、更なる販売拡大が期待される。 <p>※売上高の推移 27年 776百万円→</p>	
--	--	--	--	---	--

				<p>29年 794百万円(2.3%増) 経常利益の推移 27年 33百万円→ 29年 66百万円(100.0%増)</p> <p>■中小企業のものづくり基盤技術に関する研究開発の推進から開発成果の事業化までの一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、中小ものづくり高度化法に基づく認定申請及び戦略的基盤技術高度化支援事業(以下、「サポイン事業」という)の提案申請に係る計画書のブラッシュアップから採択後の研究開発の推進及び研究開発終了後の事業化に向けた助言・情報提供までの一貫した支援を実施。 <p>支援件数 2711件 うち、サポイン事業採択支援件数 66件</p> <p>■ものづくり中小企業が取り組む研究開発の成果普及や事業化の促進を目的としたフォーラム等開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部が経済産業局等と連携しながら上記の内容を目的としたセミナー・フォーラム、ビジネスマッチング等を開催。 <p>地域本部において、イベントを合計14回開催 支援企業数 201社</p> <p>■経営者保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営者保証に関するガイドライン」の周知を図るため、中小企業・小規模事業者等を対象にダイレクトメールを発送。 ダイレクトメールの発送件数 約20万社 ・「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小・小規模事業者等による電話相談等に対しアドバイスを実施。 相談件数214件 ・「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小企業・小規模事業者等に対し、専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。 支援企業数：28先、支援回数：34回、役立ち度：93.9% ・「経営者保証に関するガイドライン」に関する認知度を測るため、中小企業・小規模事業者等に対しアンケートを実施。 発送数 5万社 ・「経営者保証に関するガイドライン」の保証債務整理局面での活用を広めるため、弁護士向け研修会を札幌、仙台、広島、福岡の全国4箇所で開催し、合計370名が参加。 役立ち度：98.2%
--	--	--	--	---

				<p>○事業承継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の経営者・後継者等に対し専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。 支援企業数：112先、支援回数：309回、 役立ち度：98.9% <p>■新規中小企業者の受注機会増大に資する情報提供 (ここから調達)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁より、創業10年未満の新規中小企業者の官公需の受注の増大に資する情報提供等を行う情報システムを受け継ぎ、所要の改修を加えながら、コンテンツでデータの整備に努めた。またDMによるサイト周知活動や取引事例記事掲載を実施し、掲載企業数増加に努めた。 <p>■中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金 (中小小売・流通等合理化促進事業)</p> <p>○補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助。 申請件数 44,032件(累計66,138件) 交付件数 41,401件(累計53,671件) 交付金額 11,181,391,877円 (累計14,124,943,080円) <p>○補助金制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等に対して、軽減税率対策補助金の制度改正内容や申請上の留意点等を説明することにより、制度のさらなる周知促進および適正な制度運用を図ることを目的に、説明会を実施。 開催回数10回、参加者827人 ・消費税軽減税率制度やその支援措置に関する必要な情報の共有等を行うことを目的に各都道府県の関係団体・関係行政機関が実施する消費税軽減税率制度実施協議会において、軽減税率対策補助金制度を説明。 開催回数47回(各都道府県1回ずつ) ・流通BMS協議会や(一財)食品産業センターなど関係団体等が実施する説明会・ 	
--	--	--	--	---	--

				<p>セミナーにおいて、軽減税率対策補助金制度を説明。 説明会・セミナー回数 32回</p> <p>○指定事業者・補助対象製品の登録手続き ・補助金申請手続きの円滑化に向けて、補助対象となるレジ・ソフトウェア等を製造・販売するメーカー・システムベンダー等の指定事業者登録手続きや補助対象となるレジ・ソフトウェア等の製品登録手続きを迅速に行い、ホームページに公表。 30年3月末指定事業者登録社数 289社 (累計999社) 30年3月末対象製品登録数 1,419件 (累計4,922社)</p> <p>○制度変更等への対応 ・基金設置期限の延長に伴い、補助金申請受付期限の延長手続き(交付規程、公募要領、ホームページ等の変更)を迅速に実施した。 ・コールセンターを設置し、中小企業者やレジメーカー・システムベンダー等からの問合せに適切に対応。コールセンターだけでは対応が困難な問合せについては、2次対応案件とし、中小企業庁等関係機関と調整を図りながら適切に対応。 コールセンター入電件数 44,997件 2次対応件数 142件</p>	
	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修 経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課題研修、④機構の知見・ノウハウを活用した自主研修とする。これに加えて、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。 また、受講企業に対し、機構の相</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修 ・中小企業の経営者及び管理者等の経営の基盤となる人材を育成するため、経営戦略の策定や財務、営業・マーケティング、生産管理、生産性の向上、IT活用能力等における企業の抱える各種経営課題に対し、直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。 ・長期研修は、ゼミナールによる自社課題研究を特徴とし、次代の経営者を目指す経営後継者に必要な基本的能力や知識を実践的に習得する経営後継者研修、経営能力全般を向上させる経営管理者研修、工場管理の責任者を育成する工場管理者研修を実施する。経</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修 ■中小企業者が抱える経営課題の解決を促進するための研修の実施 ○経営の中核を担う人材を育成するための研修(長期研修)の実施 研修回数 20回、受講者数 527人 ・中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修(経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等)を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた研修を展開。経営管理者研修・工場管理者研修では、機構が開発した標準カリキュラムにより実施。</p>	<p>■人材育成 中小企業・小規模事業者等への研修等では、経営の中核を担う人材を育成するための研修(長期研修)や顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修(短期研修)の実施。中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果によると、ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて、実施済、実施中、準備中と回答した企業は92.2%にのぼり、さらには、調査時点で実施の効果ありと回答した企業は95.5%と高い研修成果を実現。 29年度は、未来投資戦略2017に記載された中小企業大学の機能強化について、30年度からの本格実施に向けたニーズ把握、試験的導入を実施。ケースメソッド手法を取入</p>	

	<p>談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を必要に応じ行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>営管理者研修および工場管理者研修は、標準カリキュラムにより実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期研修は、自社の経営データを持ち寄った課題の解決や製造業における現場改善実習など、事例研究の活用、グループによるディスカッション、講師による指導など「気づき」を促すカリキュラムとし、企業の個々の問題解決や課題達成に資する内容とする。 ・海外展開やIT活用、サービス産業の生産性向上の内容も含む国の中小企業施策と密接に連携した政策課題研修を実施する。さらに、中小企業を取り巻く環境やニーズの変化に対応して、臨機に研修やセミナーを増設できる仕組みを講じる。 ・中小企業大学校が立地する支援機関や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修を実施する。 ・本部や交通至便な場所で、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修やセミナーを実施する。 ・WEBを活用して小規模事業者などの学習意欲を喚起やノウハウの習得に資するような動画を配信し、動画の再生回数は50,000回以上とする。 ・受講企業が研修成果を企業内に定着させ経営力を向上できるように、必要に応じて相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を行い、相乗効果を図る。 ・地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の会計に関する基本要領に基づく財務・管理会計の必要性の普及と理解を目指す「中小企業会計啓発・普及セミナー」を実施する。 ・中小企業大学校ホームページにおいて受講企業や受講者の生の声の情報発信、OB会の組織化や集まりの開催、商工指導団体、認定支援機関、金融機関等との連携によるPRセミナーの実施、企業訪問等を通じて、中小企業大学校の認知度向上を図ることにより、新 		<p>○中長期研修における具体的な研修成果（中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講企業の役立ち度 97.4% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて 実施済、実施中、準備中 92.2% 調査時点で実施の効果あり 95.5% <p>（フォローアップ調査での課題解決例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のビジョンの明確化、経営全般の見直しに課題を持っていたことから、「経営管理者養成コース」の研究課題として「経営計画概要書作成」に取り組んだ。経営環境分析に基づき、自社の進むべき方向性を明確にし、それを実現するための経営戦略と経営目標、アクションプランを検討。経営層と部門長との目標のギャップを埋める経営会議の開催などにより、具体的な数値目標の浸透とモチベーションを高める仕組みの構築を実現。また、受講者がプロジェクト責任者となったことで、自らが次代の経営者となることを自覚し、また周囲からの期待を集めることができた。 ・来客が入りにくいという設計事務所のイメージを払拭するべく、「経営管理者養成コース」の研究課題として「無料相談会を軸にしたビジネスプロセス」に取り組んだ。HPの充実、雑誌、チラシ、CM等により、認知度の向上と毎週土日（途中からはほぼ毎日開催）に開催する無料相談会への誘導等を図り、事務所に足を運んでくれる来客数のアップを図った。結果として、来客数が伸び、前年度比、売上棟数230%、売上高246%、売上単価107%と大幅に向上し、計画を上回る成果となった。 ・「工場管理者養成コース」の研究課題として、「生産性向上：設備稼働率のUP」に取組み、量産品と試作品の選別、保管方法の改善（識別による見える化）などに取り組み、生産期間短縮30%という目標に対し、約35%の短縮を達成。研修を通じて意識改革ができ、生産性向上、生産期間短縮を実現した。 ・「工場管理者養成コース」の研究課題として、「インライン化による作業費の削減」に取組み、酵素ドリンク製造をモデルとして、製造工程とは別に行っていたセットアップなどをインライン化することで、ドリンク製造の流れを改善。そのため作業・移動ロスがなくなり、 	<p>れた高度実践プログラムやWEB活用型研修について、カリキュラムや教材の開発及び試験的導入に取り組んだ。</p> <p>事業承継に関する課題や支援施策など、計画的に取り組む上で必要な情報を周知・普及するため、中小企業・小規模事業者等を対象としたセミナーを各都道府県で実施。中小企業小規模事業者等を対象にセミナーを開催（50回、851人）するとともに、事業承継を経験された経営者の取り組みを参考として、円滑な事業承継を促進するため、中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象としたフォーラムを東京、愛知、大阪で開催（3回、受講者数597人）。また、各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施（244回、6,535人）。</p>
--	--	--	--	---	--

		<p>規受講企業の開拓につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校の機能強化に向けた取組みとして、研修内容の進化や一層の利便性の向上に資する研修について、検討、ニーズの把握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とし、「今後の利用希望」は、「利用したい」と評価を得る割合を95%以上とする。 		<p>作業時間、人数の軽減を実現し、月におおよそ14万円のコスト削減に繋がった。</p> <p>○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）の実施 研修回数 337回、受講者数 9,257人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修、未来投資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・ものづくり中小企業向け研修のほか、事業承継等の政策課題等に即応した研修を実施。 ・事例研究、グループディスカッション、演習等を交え、自社の経営改善・現場改善を促す実践的な研修を実施。 ・自社の経営データを持ち寄り、経営課題の解決策や製造業における現場改善実習、自社のマーケティング戦略策定演習といった実践的な研修を実施。 ・応募多数の研修の追加実施や大学校外での研修の追加実施など年度途中の中小企業者や地域のニーズにも臨機に対応を実施。 ・研修前後も機構内の有機的な連携により、企業への支援を実施（専門家継続派遣の活用、新価値創造展への出展、F/S支援事業の活用等）。 <p>（機構内連携例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の相談・助言や専門家の派遣等といった経営支援と大学校研修を融合させた一体的な支援を行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させた。 <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源事業計画認定を受け、平成26年に地域活性化支援アドバイザー派遣を活用して、自社開発製品の販売戦略の確立に向けた検討、製品コンセプトの見直し等を行った。しかし、本業の多忙ゆえに積極的な営業活動ができていなかった中、経営管理者養成コースのゼミ課題として、営業戦略の見直しを行い、展示会などへの展開を検討したことで、今後の営業活動の方向性が明確となった。さらに専門家の活用により、自社製品の認知 	
--	--	---	--	---	--

				<p>度向上が実現したため、今後の販路拡大が期待できる状況となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の知見・ノウハウを活用し、地域金融機関職員を対象とした研修（4回）、及び中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく研修（22回）の自主研修を実施。29年度は自然災害等の発生に対応するBCPや近年発達が著しいIT技術を活用した支援手法をテーマとした研修を新たに実施。 <p>○eラーニングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者やこれから起業する者を対象にWEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」をYouTubeで配信。29年度は既存コンテンツの更なる活用を目的としたりリニューアルと新たに6講座を開発。（累計106講座、再生回数292,102回） <p>（講座例）</p> <p>「モデルだからわかりやすい 工場改善」</p> <p>実際に工場のモデルを設置し、シミュレーションをしながら現場改善の視点や手法を学ぶ。</p> <p>■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課題等に対応した研修の実施</p> <p>○学校別実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学校において、研修ニーズ調査や大学校運営会議（学識経験者、経済産業局、地方公共団体、商工会議所・商工会、中小企業等により構成）等から地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。 <p>[北海道本部（旭川校）]</p> <p>研修回数 37回 受講者数 919人（全受講者数1,350人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の主要課題である、ものづくり産業、運送業の付加価値向上を目指した研修や受講生の利便性に配慮した研修等、北海道の産業の活性化に資する研修を実施。 <p>[東北本部（仙台校）]</p> <p>研修回数 40回 受講者数 1,263人（全受講者1,476人）</p>	
--	--	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を製造業の体質強化及び成長フロンティアにおける成長支援と捉え、製造業向けの研修を充実。 <p>[関東本部（三条校）] 研修回数 37回 受講者数 1,016人（全受講者数1,160人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信越地方の産業特性を考慮し、金属加工業、自動車部品業等製造業の課題解決に資する研修を実施。 <p>[関東本部（東京校）] 研修回数 47回 受講者数 1,512人（全受講者数3,994人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者、経営幹部を対象に、自社の経営戦略立案を図る研修、経営力を高める研修を実施。 ・経営後継者研修等、全国から受講者が集まる研修を実施。 ・業界支援研修としてトラック運送事業の管理者を対象とした研修を実施。 <p>[中部本部（瀬戸校）] 研修回数 37回 受講者数 1,060人（全受講者数1,360人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業の集積度が高い地域特性を踏まえ、生産管理分野等のコースを体系的に実施。 <p>[近畿本部（関西校）] 研修回数 43回 受講者数 912人（全受講者数1,212人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上、受講機会の拡大の観点から、地域関係機関と連携するなどして、神戸や大阪等、大学校外において政策要請研修等を実施。 ・地域の課題である新商品開発研修、営業管理者養成シリーズを実施。 <p>[中国本部（広島校）] 研修回数 43回 受講者数 1,151人（全受講者数1,451人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマを分野別に短期コースにまとめ、それをシリーズ化することで受講者が研修を効率的に受講できるようカリキュラムを設定。 ・新規顧客開拓等、新たな取組みを行う企業を支援する研修を実施。 	
--	--	--	--	---	--

				<p>[九州本部（直方校）] 研修回数 37回 受講者数 893人（全受講者数1,090人） ・アジア各国に近い立地であることから、グローバル展開に向けた研修を実施。</p> <p>[九州本部（人吉校）] 研修回数 36回 受講者数 1,058人（全受講者数1,305人） ・地域ニーズに対応し、農業のビジネス化推進をテーマとした研修を実施。 ・沖縄振興の観点から、沖縄県において経営マネジメント研修等を実施。</p> <p>■研修の成果 （中小企業者等研修） 研修回数 1,200回、受講者数 36,207人 応募率 91.6%、受講率 79.3% 研修受講者の役立ち度 96.2% 今後の利用希望 96.6%</p> <p>■中小企業大学校の機能強化に向けた取り組み ・未来投資戦略2017における中小企業大学校の機能強化に向けた取り組みについて、30年度からの本格実施に向けニーズ把握、試験的導入等を実施。 ・ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムの30年度本格導入に向け、カリキュラム、教材開発等をおこなうとともに、東京校及び関西校で各1コースを試験的に導入。 ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性向上を図るため、交通アクセス改善に向けた研修の30年度の拡充に向け、ニーズ把握、連携先確保を行うとともに、地方公共団体、大学等と連携し4コースを試験的に実施。 ・WEB活用型研修の30年度開講に向け、動画教材（30コンテンツ）、専用HPの開発等を実施。</p> <p>■大学、大学院等との連携による共同講座等の開設 ・酪農学園大学と連携し地域資源を活用したブランディング、販路開拓をテーマとした共同企画講座を実施。 ・大阪経済大学と連携し新たなビジネスモデルにより新市場を開拓した経営者の先進事例を学ぶ研修を共同で企画し実施。</p>	
--	--	--	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学大学院にゲスト講師（中小企業経営者等）との議論を通じて経営意思決定の局面における対応策等について学ぶ講座を提供。 ・地方公共団体や関係機関等が主催する研修や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。 <p>■中小企業会計啓発・普及セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成する決算書を財務・管理会計に活用する必要性・重要性を理解してもらうため、中小企業会計啓発・普及セミナーを実施。実施にあたっては商工団体、金融機関、認定経営革新等支援機関、法人会等と連携して実施。 <p>開催回数 817回 参加者数 25,876人 役立ち度 94.4%</p> <p>■虎ノ門セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな経営手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。 <p>開催回数 23回 受講者数 2,319人</p> <p>■小規模事業者の利便性などに配慮したセミナー・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学校の施設外などの都市で、対象を小規模企業者に絞り込み、波及効果を狙うため、地域の支援機関等と連携したセミナーを実施。 <p>開催回数 33回 受講者数 1,009名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等の利便性に配慮し、東京駅至近の丸の内「TIP*S」において、知識・ノウハウなどのための学びに加えて、多様な参加者同士の対話と交流により「やりたい」という想いに働きかけ、掘り起こすことに重点を置いた講座、ワークショップ等を実施。多くの参加者が、新たな気づきを得、参加者同士でつながり、変化・アクション（連携、起業等）をはじめている。 <p>開催回数 169回 受講者数 3,451人 （参考：来場者数 7,850人）。</p> <p>また、TIP*Sの潜在層へのアプローチや新たな人材育成の取組みに関心をもつ多くの地方公共団体等からの視察を受けたほ</p>
--	--	--	--	--

				<p>か、各地の創業支援事業とTIP*Sが連携し、地域で潜在的創業希望者の掘り起こしや創業希望者へのフォローアップを目的とした連続ワークショップ（出張TIP*S：5地域）を開催した。</p> <p>【TIP*S事例】（地域における出張TIP*S）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業をこれまで数年間実施してきたが、潜在層へのアプローチが十分でなかったことから、TIP*Sと連携し3回シリーズでの対話型ワークショップを実施。対話と交流を通じ、参加者の中で、不安やモヤモヤから想いが膨らみやってみようという意識の変化が起きた。その後自治体がフォローをすることによりお試しまるシェへの出店や創業塾への参加など具体的なアクションにつながった。 <p>■大学校認知度向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学校の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげるため、地域の支援機関と連携したセミナーの実施（PRセミナー）、OB会支援、未受講企業への企業訪問等を実施。 ・研修受講のきっかけや受講成果など、受講企業や受講者の声を収録した動画の配信を全校で展開。 PRセミナー開催回数 31回 受講者数 1,178人 <p>■IT・EC活用支援事業 【セミナー・ワークショップ】 地域のニーズ等に応じ、地域の支援機関などと連携しセミナー・ワークショップを開催。 平成29年度開催回数：135回 平成29年度参加者数：2,926人</p> <p>■中小企業・小規模事業者等に対する研修受講者数総計 47,090人</p>	
<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、これまでの高度化事業で培ったノウハウを最大限に活かし、新規案件の発掘、組成促進を図るとともに、都道府県等と連携・協働して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。また、中心市街地が地域社</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p>		<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p>	

<p>会・経済に果たす役割、商店街が地域コミュニティ・地域経済に果たす役割の重要性を踏まえ、これらの活性化のための支援を行う。</p>					
	<p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。機構は、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成する。</p> <p>貸付先の経営状況を把握することにより、経営支援が必要な貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言、専門家の派遣等を行う。成果の目標は、貸付3年経過後において、全ての貸付先が生産性や集客力の向上、省エネ等といった所期の目標を達成することとする。また、貸付後に貸付先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を推進するため、都道府県や中小企業支援機関と連携・協働して、高度化事業のニーズを把握し、高度化事業の利用が見込まれる者に対しては、事業構想の初期段階から、説明会、相談助言、専門家派遣を実施するなど、構想の具体化から事業実施計画の策定までを支援し、案件組成につなげる。事業者が策定した事業実施計画に対しては、助言・診断、専門家派遣等を通じて事業計画の成立性を向上させる。また、市町村による高度化事業についても、引き続き高度化事業制度の導入に向けた普及促進を図る。具体的には、案件の初期段階における現地支援（制度説明、助言、診断）、市町村等に対する制度説明を合わせて600件以上行う。 ・貸付先の経営支援としてフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を130先以上行う。 ・このような支援を通じ、貸付後3年を経過した利用者に対して、あらかじめ設定した省エネ、生産性や集客力の向上等といった所期の事業実施目標の達成を達成したとする割合を95%以上とする。また、事業を実施した組合員等に対し、事業実施から3年を経過後の売上高、経常利益、従業員数の増減率等の調査・分析等を行う。 		<p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>■事業実施へ向けた積極的支援（都道府県等と連携した的確な診断助言を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画作成等についての診断・助言を実施（支援件数38件、支援先23先、支援日数224.0人日）。 ・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等（制度説明、助言、診断）を積極的に実施（749件／本部189件、地域本部560件）。 <p>【事例】（協）ベイトウン尾道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手不足対策が企業経営上の大きな課題となっている状況の中、卸売業者83社が集積する卸団地組合が、老朽化しアスベストを含んだ連棟式建物を解体し、新たに保育所を整備する事業を計画した。保育所不足に悩む地域課題解決にも寄与し、誰もが働きやすい街づくりを目指す。高度化事業部、中国本部、広島県等が連携し、施設計画や運営計画の策定等を積極的に支援し、高度化事業の貸付を決定。（総事業費1.09億円、貸付決定額0.65億円） <p>■利用者ニーズに対応した高度化事業の積極的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度実績 貸付決定額 25.0億円、貸付決定先18先 交付額 24.5億円、交付先17先 <p>■制度普及への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を継続して実施。 ・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議（計13回）において、上記制度について情報を提供し、施策をPR。 ・支援機関職員、中小企業組合等に対して高 	

			<p>度化事業の説明会を開催（計15回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携先である都道府県がPR活動や理解度向上に利活用できるよう、訴求対象毎に新たなPR・制度説明ツール（パンフレット・WEBサイト・動画等）の整備を図った。 ・都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催（初任者向け研修88人、診断実務担当者向け研修38人）。 ・制度の継続的なPR活動として、全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び9地域本部に配置した高度化マネージャーが、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。 ・地域資源活用促進法の認定計画に基づく施設・設備等の整備に高度化事業が活用できることについて、市町村にPRするとともに、市町村における融資実施体制の整備を支援した。 <p>■地域中小企業応援ファンド事業及び農商工連携型地域中</p> <p>小企業応援ファンド事業の継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域における創業や新たな需要喚起に応える新商品開発等に大きく貢献してきた両ファンドは平成29年度以降、順次、当初10年間の事業期間の満了が到来。 ・平成29年度に満期を迎えた23ファンドのうち、11ファンドが事業継続。ファンド原資の7～8割を高度化資金より貸付。 ・約定償還後の新規貸付3先／貸付決定額214.4億円、期日延長による貸付継続7先／貸付額294.8億円。 <p>■小規模企業者等設備貸与事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者等に対する設備貸与制度（割賦・リース事業）の実施に必要な財源の一部として、16道府県に対して37.3億円を貸付け。 ・小規模企業者等に対して、519件、76.2億円の設備貸与（割賦・リース）を決定。 <p>■貸付先に対する支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正常償還先241先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。 ・債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援候補先として、164先を選定した。うち43先については、機構が主体的に支援を行い、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施した。 ・上記を含めフォローアップ、経営改善計画
--	--	--	---

				<p>策定・実行支援を149先に対し実施。</p> <p>■信用リスク管理態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信用リスク管理態勢整備委員会」において、信用供与先の財務面の実態や債権保全情報のより精緻な把握に向けた対応方針を検討。都道府県に対して確認資料の提供を要請。 ・「自己査定システム」の構築に着手し、平成30年3月から稼働開始。本システムを用いた効果的、効率的な自己査定実施体制を整備。 <p>■高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実(3ヶ年経過後の事業実施目標達成率95%を目指したフォローアップの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する高度化成果調査を実施。 ・25年度貸付先に対するアンケート調査結果 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100% (事業者の声) ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「施設規模の適正化」「生産性の向上」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。 ・貸付先の経営課題解決のため、職員、アドバイザーによる経営支援を実施。 支援先 66先、支援日数314.0人日 ・これまでの高度化診断で蓄積した建築関係書類の確認の着眼点や事業スケジュール設計の留意点等診断のポイントをまとめ、診断担当者の建築に係るノウハウの強化につなげることを目的とし「新規貸付診断に係る建築関係マニュアル」を作成。 	
	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等と連携・協働し、情報収集・提供、相談・助言、専門家の派遣等を通じて、中心市街地、商店街等の賑わいを回復し、そのマネジメント能力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、全ての中心市街地活性化協議会及び協議会設立を目指す地域に支援を行うこととし、活力ある持続可能な地域社会の形成に貢献する。</p>	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会等に対し職員や外部専門家を派遣し、基本計画に基づいて協議会等が行う中心市街地商業活性化に関する取組みや協議会等の組織・運営体制についてヒアリング・調査を行い、明らかになった課題に対する助言等を170地域以上行うことにより、商業機能及びマネジメント能力の向上を支援する。 ・中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援するため、まちづくりに関する適切 		<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等に関して地域住民のニーズ、組織・運営体制、都市機能における位置づけ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施(支援地域数228地域)。 <p>■中心市街地活性化協議会支援センターによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営を支援。 	

<p>な情報提供を行うとともに、中心市街地活性化協議会等に対して、職員と外部専門家の派遣により、適切な助言等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な管理を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談等対応 中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付（相談等対応件数501件） ・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> i) ホームページ等による情報提供 協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供（公式ホームページのビュー数1,125,463件）。 ii) 支援策ハンドブックの作成 「中心市街地活性化支援策ハンドブック」を作成・配布し、電子媒体版をホームページに掲載。 ・ネットワーク構築支援 <ul style="list-style-type: none"> i) ブロック交流会 自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域においてブロック交流会を実施（10回、参加者数407人）。 ii) 全国交流会 各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施。 <p>■中心市街地商業活性化診断・サポート事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地商業活性化に向けた各種取り組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援（セミナー型）及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援（プロジェクト型） ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域（支援事例：山形市） ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポート事業プロジェクト型で6ヶ月かけて商業環境や市民や観光客のニーズを調査。それらを反映し、水辺に新築する店舗構想（案）を策定し、市長と商工会議所会頭に
---	--	--

				<p>提言。事業進捗に大きく寄与することができた。</p> <p>○中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。支援先数 31地域、支援日数 249.5日 アドバイスの役立ち度100.0% <p>○中心市街地施設の運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に資する施設については、適切な運営管理を実施。年間平均入居率81.4%、30年3月末96.7% 	
	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。</p> <p>試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。</p>	<p>③その他期限の定められた業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間内に産業用地の残用地を全て譲渡できるよう、地方公共団体、関係機関と連携し、団地特性に応じた業種、設備投資の動きのある業種へアプローチなどの企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。併せて、中小企業等に対して、用地情報の提供等立地支援を行う。 ・試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体への移管に向けた手続等を進める。 		<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で13区画6.6ヘクタールを譲渡賃貸。 ・これと併せて、中小企業等に対して、年間35件の用地情報提供等の立地支援を実施。 <p>・試作開発型事業促進施設について、関係地方公共団体等との協議（八戸市3回、浜松市2回、岡山市1回、東広島市1回、熊本県3回）及び入居企業15社と延べ15回の説明等を実施。このうちテクノフロンティア八戸の施設については、八戸市と譲渡に向けた協議を実施。</p> <p>また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。</p> <p>特に、テクノフロンティア熊本の入居者とは、地震による影響と退去の見通しについて協議。</p>	
		<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援 (理由)</p> <p>政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育成等を通じた支援機関全体の</p>		<p>【重要度：高】</p> <p>①地域支援機関等の支援能力の向上支援</p> <p>○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数 [数値目標]4,000人以上</p>	

		<p>支援能力の向上」に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数：4,000人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上 		<p>[実績] 11,664人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 <p>[数値目標] 5,250人以上</p> <p>[実績] 7,027人</p>	
		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由)</p> <p>政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂2016では、「よろず支援拠点を中心に、各地域の支援機関のネットワーク化・質の向上に取り組み、経営支援・経営指導の実効性の向上」を図り、優良支援事例を全国展開することとしている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修等を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点への相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。</p> <p>[数値目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数：500人以上 		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数 <p>[数値目標] 500人以上</p> <p>[実績] 821人</p>	
		<p>③中小企業大学校の機能強化 (理由)</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂)」では、地域企業の経営体制の改善や人材の確保にあたり、中小企業の経営力や生産性向上を図るためには、経営人材や次代を担う後継者を育成す</p>		<p>③中小企業大学校の機能強化</p> <p>■中小企業大学校の機能強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来投資戦略2017における中小企業大学校の機能強化に向けた取り組みについて、30年度からの本格実施に向けニーズ把握、試験的導入等を実施。 	

		<p>ることが重要であり、これに向け、中小企業大学校の機能強化を検討することとされている。これを踏まえ、研修内容の進化や一層の利便性の向上に資する研修について、ニーズの把握や研修の試験的な導入を図ることが重要であるため。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムの30年度本格導入に向け、カリキュラム、教材開発等をおこなうとともに、東京校及び関西校で各1コースを試験的に導入。 ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性向上を図るため、交通アクセス改善に向けた研修の30年度の拡充に向け、ニーズ把握、連携先確保を行うとともに、地方公共団体、大学等と連携し4コースを試験的に実施。 ・WEB活用型研修の30年度開講に向け、動画教材(30コンテンツ)、専用HPの開発等を実施。 	
		<p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 (理由) 中小企業・小規模事業者と大手企業との生産性格差は2倍程度と依然として大きく、我が国全体の経済成長を進めるためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠である。機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上の政策展開を踏まえ、販路開拓支援やEC活用を含む海外展開支援、研修、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。</p>		<p>④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 [主な実績] ○中小企業者等研修 ・研修回数：1,200回 ・受講者数：36,207人 ・役立ち度：96.2% ○経営相談 ・相談件数：7,786回 ・役立ち度：99.7% ○専門家・経営実務者の派遣 [専門家継続派遣事業(経営基盤強化型)] ・支援企業数：177社 ・支援回数：2,170回 ・所期の目標達成率：99.0% [戦略的CIO育成支援事業] ・支援企業数：41社 ・支援回数：602回 ・所期の目標達成率：100.0% [経営実務支援事業] ・支援企業数：141社 ・支援回数：1,003回 ・所期の目標達成率：98.1% [販路開拓コーディネート事業] ・支援企業数：124社 ・支援回数：840回 ・所期の目標達成率：96.8%</p>	
		<p>【難易度：高】 ①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数：5,250人以上 (理由) 研修受講者数5,250人以上という目標について、前中期目標期間の水準を、25パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)):</p>		<p>【難易度：高】 ①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 [数値目標] 5,250人以上 [実績] 7,027人</p>	

		4, 195人)			
		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由)</p> <p>政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充など、各拠点の体制・機能が強化されることとされている。これを受け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上に向けた研修のほか、各拠点のニーズに合わせた講習会等による専門家の育成、各拠点の実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非常に難易度の高い業務となるため。</p>		<p>②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 [主要な実績]</p> <p>○コーディネーター等への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：52回 ・受講者数：821人 ・役立ち度：99.2% 	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営環境の変化への対応の円滑化		
業務に関連する政策・施策	中小企業の再生支援、経営安定支援、小規模企業支援、中小企業の事業承継 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、6号、15号、16号、17号、21号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 (理由) 政府の日本再興戦略及び日本再興戦略改訂2015に掲げられた「中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進」の目標の達成には、中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、経営改善や事業再生を促進することが重要である。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)では、事業承継ガイドラインの活用促進、事業引継ぎ支援体制の整備、事業承継診断を通じた事業承継ニーズの掘り起こし、体制強化によりマッチングを更に促進するとされた。機構は、中小企業再生支援全国本部、事業引継ぎ支援全国本部として、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの支援、これらの機能強化を図ることが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,000件以上</p> <p>③小規模企業共済制度 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上のための加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。</p> <p>[数値目標] ○小規模企業共済の加入件数：92,000件以上</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興の基本方針が平成28年度から「復興・創生期間」へと移行したことを踏まえつつ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。さらに、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生について、平成27年8月から参画している福島相双復興官民合同チームにおいて、引き続き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</p> <p>[数値目標] ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 1,800回以上</p> <p>【難易度：高】</p> <p>①中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上という目標について、前中期目標期間の水準を、18パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均)：5,942人)</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p>	<p>行政事業レビューシート番号 0431</p>

	<p>②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,000件以上 (理由) 相談・助言件数2,000件以上という目標について、全国本部が設置された平成26年度からの水準を、22パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (平成26、27年度実績(平均)：1,478件)</p> <p>③小規模企業共済制度の加入件数：92,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績(平均)：92,301件)</p> <p>④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な「復興・創生」に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。仮施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取り組むほか、地域経済を牽引する産業や企業グループ等に対する支援に取り組んでいる。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。</p>	
--	--	--

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
東日本大震災被災中小企業等への専門家派遣									
派遣回数 (目標値)	—	—	—	—	2,200回以上	1,800回以上			別紙4参照 (参考値)
派遣回数 (実績値)	—	—	—	—	2,686回	2,231回			
達成度	—	—	—	—	122.1%	123.9%			別紙5参照 (参考値)
再生支援全国本部									
相談・助言件数(目標値)	事業引継ぎ支援と合わせ3.5万件以上	—	事業引継ぎ支援と合わせ7,000件以上	事業引継ぎ支援と合わせ7,000件以上	7,000件以上	7,000件以上			別紙6参照 (参考値)
相談・助言件数(実績値)	—	—	11,495件	11,443件	9,340件	10,229件			
									722人の内数

達成度	—	—	164.2%	163.5%	133.4%	146.1%									
中小企業事業引継ぎ支援全国本部															
相談・助言件数（目標値）	再生支援と合わせ 3.5 万件以上	—	再生支援と合わせ 7,000 件以上	再生支援と合わせ 7,000 件以上	1,500 件以上	2,000 件以上									
相談・助言件数（実績値）	—	—	11,495 件	11,443 件	2,633 件	3,069 件									
達成度	—	—	164.2%	163.5%	175.5%	153.5%									
小規模企業共済															
加入件数（目標値）	46 万件以上	—	92,000 件以上	92,000 件以上	92,000 件以上	92,000 件以上									
加入件数（実績値）	—	—	122,302 件	137,136 件	164,101 件	172,129 件									
達成度	—	—	132.9%	149.1%	178.4%	187.1%									
中小企業倒産防止共済															
加入件数（目標値）	13 万件以上	—	26,000 件以上	26,000 件以上	26,000 件以上	26,000 件以上									
加入件数（実績値）	—	—	44,409 件	47,503 件	50,597 件	53,550 件									
達成度	—	—	170.8%	182.7%	194.6%	206.0%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
3. 経営環境の変化への対応の円滑化 東日本大震災からの復興の加速化と福島再生に引き続き取り組む。また、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、地域経済の本格的な再生は道半ばの状況であり、再生・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者は潜在的に多数存在している。また、経営者の高齢化・後継者不在による廃業等が一層深刻化しており、地域経済の活力を確実に減退させている。このため、中小企業・小規模事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・経営改善を促進する支援を行っていく必要がある。また、機構は、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により小規模	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 東日本大震災からの復興・再生を支援するとともに、中小企業再生支援及び事業引継ぎに係る全国本部の機能強化、再生ファンドの活用等により、日本再興戦略に即して、開廃業率10%の目標達成に貢献する。 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により、小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を行う。	3. 経営環境の変化への対応の円滑化		3. 経営環境の変化への対応の円滑化	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 <評価と根拠> 評価：A 根拠：小規模企業共済の加入件数で対年度目標187.1%、中小企業倒産防止共済で対年度目標206.0%と目標を大きく上回る実績を達成し、両共済ともに機構設立以降で最大の加入実績を実現。また、再生支援及び事業引継ぎ支援の両全国本部における中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの助言件数は、それぞれ対年度目標を大きく上回るなど顕著な成果をあげた。 東日本大震災の復興支援としては、震災復興支援アドバイザーの派遣を2,231回（年度目標123.9%）実施。28年度に起きた熊本地震への継続支

<p>事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。</p>					<p>援を行うとともに、大雨や台風、豪雪といった自然災害に対しても、地域本部に緊急相談窓口等の設置し、被災中小企業の要望に対処するための体制整備や、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。 これらの取組みを踏まえA評価と判断。</p>
<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p>	<p>(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応</p>	<p>(1) 東日本大震災・熊本地震の復興支援など災害等への機動的な対応</p>		<p>(1) 東日本大震災・熊本地震の復興支援など災害等への機動的な対応</p>	
<p>東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に引き続き貢献していくことが重要である。機構は、専門家の派遣等を通じ、事業再開やまちづくりに向けた再建計画等の策定支援を行うほか、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、産業復興機構への出資などを行う。また、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生については、被災中小企業・小規模事業者の事業再開に向けた取組を支援する。 なお、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。</p>	<p>①東日本大震災の復興・再生支援 東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。具体的には、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援のほか、被災事業者が連携した施設整備等への貸付、被災中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興支援、産業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行う。 原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>	<p>①東日本大震災の復興・再生支援 ・東日本大震災の発生から6年が経過し、地域により復興の進捗状況が異なる中、その状況に合わせ被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興と自立化の加速に貢献する。 ・東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場・店舗等の仮設施設を整備する。また、その有効活用に係る支援を継続して行う。なお、これまで完成後5年以内を対象としていた要件を緩和し、完成後5年を経過した施設についても、一定の要件のもと支援を行う。 ・十分な活動ができるようになった地域支援機関を支援することで間接的により多くの東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者を支援するために、これら地域支援機関を一層強力に支援する。 ・東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対して、専門家の派遣等を通じた相談・助言や販路開拓・再建計画の策定等の支援を1,800回以上行う。特に地域の復興を牽引する産業等に対して専門家派遣を強化することにより被災地の本格復興を支援する。また、まちなか再生計画の策定等に取り組む地方公共団体等への商業復興支援も引き続き行う。 ・また、関係機関との連携を強化し、機構支援事業の支援成果を活用し、機構による震災復興支援事業の一層の周知を図る。</p>		<p>①東日本大震災の復興・再生支援 ■仮設施設整備事業 ○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備 ・被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の被災中小企業者等が入居する仮設施設を整備する事業を実施。 ○被災地ニーズを踏まえた支援例 ・福島県における原発事故避難区域一部解除に伴い、避難区域外で建設業を営んでいた事業者が帰還し、事業再開するための仮設施設を浪江町に整備。 ○仮設施設の整備状況（完成ベース） ・市町村 52市町村 ・案件数 1案件（累計645案件） ・区画数 4区画（累計3,630区画） ・面積 296㎡（累計229,128㎡） ・事業者数 1,353事業者（前年同期比767者減） ・従業員数 7,039人（前年同期比2,053人減） ■仮設施設有効活用等支援事業（助成） ○機構が整備し、市町村に譲渡した仮設施設について、復興を促進するためやむを得ないと判断される場合に、市町村に対して仮設施設の移設、撤去等に係る費用を助成。 ○支援実績（交付決定ベース） ・移設事業 4事業 49百万円 ・撤去事業 24事業 295百万円</p>	<p>■震災復興支援 東日本大震災の復興支援については、引き続き1,647件の経営相談、2,231回の震災復興アドバイザー派遣、被災中小企業・小規模事業者の販路開拓支援のための首都圏、関西圏他での販売会の開催等を実施。また、仮設施設整備事業（1案件・4区画、累計645案件・3,630区画）では、29年度末で仮設施設に約1,350事業者（前年同期比約770者減）が入居し、約7千人（前年同期比約2千人減）の雇用を確保。入居事業者、従業員数とも前年度から減少しているが、これは、復興が進んでいることの証左といえる。 原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けた取組として、引き続きセンタ一福島4分室（相双、いわき、県中、会津）で事業再開や本格復興、販路開拓に向けた相談に積極的に対応（巡回支援回数1,836回）。 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成27年6月12日閣議決定）において、「被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、（略）自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する」とされたことを受け、27年8月に創設された国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」に総勢約270名の体制で福島県内（福島、南相馬、いわき）及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に6,985回訪問。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業・生業の再建、自立化を支援するため、国、福島県、民間で設置する福島相双復興官民合同チームへ参画し、中小企業・小規模事業者への個別訪問等を通じて実態の把握等を行うとともに、これをきっかけとして、事業再開や自立化に向かって再スタートを果たそうとする意欲のある中小企業・小規模事業者に対し、機構の知見・ノウハウを活かし多様な支援策を提供していくことで福島の産業復興の加速化に貢献する。 ・このほか原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開と自立化に貢献する。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題に対応するため、平成23年度に設立された産業復興機構へ出資等を行う。加えて、産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援、中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業・小規模事業者等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 ・日本政策金融公庫等の復興特別貸付等を受ける中小企業等に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営を行う。 ・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。 ・原子力発電所事故によって甚大な影響を被る中小企業・小規模事業者等を対象とする福島県が実施する貸付制度への支援を継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> ■被災事業者販路開拓支援事業 ○販路開拓イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等の販路開拓を目的とした催事販売会「みちのく いもん うまいもん」を東京、神奈川、福島、兵庫の百貨店で開催。また、商品力のアップを目的としたテストマーケティング販売会「みちのく応援マート」を首都圏の既存店舗食品売場等で開催。これらの販路開拓イベント開催にあたり震災復興支援アドバイザーが出展者へのヒアリング、アドバイスをを行い、イベント出展に向けたブラッシュアップと出展後のフォローアップを順次実施。 ○支援実績 <ul style="list-style-type: none"> ・催事販売会 160社出展 ・テストマーケティング販売会 50社出品 ■震災復興支援アドバイザー派遣事業 ○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の事業再建並びに地域経済の再生及びまちづくりに向けた再建計画の策定等の支援を2,231回実施。 ○支援実績 <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興支援アドバイザー派遣支援先数 303先(うち新規支援先数171先) 派遣回数 2,231回 (被災中小企業者等:1,220回、地方公共団体等:1,011回) 派遣人日数 1,832.0人日 (被災中小企業者等:693.5人日、地方公共団体等:1,138.5人日) 役立ち度 97.4% ・震災に係る経営相談(出張相談を含む) 震災に係る経営相談件数 1,647件 (東北本部 1,647件) 	
--	--	--	--	--	--

				<p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本州では岩手県下が北限とされる農産物の活用方法について、地元関係者が研究会を立ち上げ地域内で製品の販売を行っていた。機構はこのグループへの支援として、地域資源の発掘から開発までの流れ、研究会機能・役割の明確化、地元支援機関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等について助言。その結果、東北6県限定販売ながら大手酒造メーカーの商品に採用され、新しい地域資源として発展・育成する道筋をつけた。 ・風評被害に苦しむ福島県南部の伝統工芸品の製造・販売事業者について、機構での百貨店催事販売会の出展機会を与えるとともに、顧客訴求力を意識した新商品開発、法人組織化、EC市場への参入などについて助言。その結果、中部圏、関西圏への百貨店催事に独力で出展するなどの実力をつけるとともにEC市場への参入を果たし、今年度は法人化するなど販路を拡大した。 <p>○市町村等への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定地域中小企業特別資金事業（福島県）の貸付制度の運営支援として、（公財）福島県産業振興センターに震災復興支援アドバイザーを派遣（派遣人日数424.0人日）。 ・被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設（派遣人日数179.5人日、相談件数383件）。 ・その他支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等の講師派遣等を実施。 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の商工会議所等支援機関の経営指導員等を対象に「中小企業の海外展開」に係る基本的な知見の醸成を目的とした勉強会や「管理会計」を視点とした指導方法に関するセミナーを企画。震災復興支援アドバイザーが講師となり、経営指導員等のスキルアップにつなげた。 <p>○地方公共団体等への商業復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体及び支援機関等から要請のあった名取市、気仙沼市等6市町の地方公共団体及び支援機関
--	--	--	--	---

				<p>等に対し、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業復興の構想・計画・運営に対する助言等を66回実施。</p> <p>○被災中小企業者等の業況変化の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮施設に入居する281事業者（岩手県128事業者、宮城県53事業者、福島県100事業者）に対する震災復興支援アドバイザーによる被災中小企業者等への巡回助言を実施し、震災復興支援の現状、被災中小企業者等の業況変化を把握。 <p>○福島相双復興官民合同チームへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約270名の体制で福島県内（福島、南相馬、いわき）及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に6,985回訪問。 <p>○センター福島4分室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域に中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施（巡回支援回数1,836回）。 <p>○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯舘村（2 	
--	--	--	--	--	--

				<p>回)、川内村において開催された復興イベントに対して助成を実施。</p> <p>○産業復興機構(ファンド)へ出資等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県(岩手・宮城・福島・茨城・千葉)で設立した産業復興機構に対し、4億円を出資。(機構出資契約済額296億円) <p>(債権買取実績)</p> <p>債権買取先数 4先</p> <p>(累計 333先)</p> <p>債権買取額 2億円</p> <p>(累計 206億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員集会への参加(1回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加(1回)、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。 <p>○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。 <p>助成件数 20件</p> <p>助成金額 61百万円</p> <p>○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して利子補給を行う基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会(産業復興相談センター)の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務(再生計画等の対象となる債務)に係る利子の補てんを行うための基金を創設し(184億円)、その運営体制を整備。県の財団法人を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 <p>利子補給件数 38件</p> <p>利子補給額 206百万円</p> <p>○利子補給を行う基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫及び商工組合中央公庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う被災中小企業者等のうち、事業所が全壊又は流出、または警戒区域等に事業所を有
--	--	--	--	--

				<p>していた被災中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設(100億円)し、その運営体制を整備。県の財団法人等を経由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 利子補給件数 1,668件 利子補給額 11百万円</p> <p>(高度化事業による復旧・復興支援) ■被災中小企業施設・設備整備支援事業(3セク貸付)の実施 ・被災6道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県)に対する23年度から累計1379.6億円の貸付。62先の事業者に対し、24.6億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、3先、6.0人日)。</p> <p>■特定地域中小企業特別資金貸付(原発事故対策)の実施 ・福島県に対して、同県の原発事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付(23年度からの累計703億円の貸付)。 ・17先の事業者に対し1.7億円の貸付決定(23年度からの累計926先の事業者に対し、155.4億円の貸付決定)。</p>	
	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>	<p>②熊本地震の復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震により被災した熊本県や大分県の中小企業・小規模事業者等に対して、専門家の派遣等を通じ相談・助言を行う。 ・熊本地震により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする熊本県が実施する貸付制度への支援を行う。 ・支援にあたっては、東日本大震災の復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、復興への取組の加速に貢献する。 		<p>②熊本地震の復興支援</p> <p>■復興支援アドバイザー派遣事業 ○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施 ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会、中小企業復興支援センター熊本等において被災中小企業者等の事業再建等の支援を実施。</p> <p>○支援実績 ・被災中小企業者等の補助金申請に</p>	<p>28年度に起きた熊本地震に対しても、特別相談窓口、復興支援アドバイザー派遣、3セク貸付を継続し、被災事業者の復興支援に取り組んだ。</p>

				<p>伴う説明会・勉強会・相談会開催実績 38回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災に係る経営相談（出張相談を含む） <p>震災に係る経営相談件数 395件</p> <p>（支援事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前より生産能力に課題を抱えていた発酵食品製造業を営む企業が熊本地震により被災。機構のアドバイスは従前の設備等の復旧に加えて、増産を見据えた生産管理の助言を行い、生産量、作業時間とも従前以上の効率化を実現。今後の新たな経営課題によっては、機構の既存の経営支援メニューに引き継ぐことも検討。 <p>■事業用仮施設整備支援事業</p> <p>○被災した熊本県内の地域において、被災中小企業者等の早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業者等が入居する事業用仮施設を整備する熊本県又は県内市町村に対して、その整備等に係る費用を助成する事業を実施。28年度に完成し、29年度に被災中小企業者等が入居した南阿蘇村2施設に関して、南阿蘇村をサポート。</p> <p>■熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県に対して96.7億円を貸付。70先の事業者に対し、34.0億円の貸付承認。 ・熊本県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施（8先、30人日） 	
		<p>① 大規模な自然災害等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な自然災害等が発生した場合には、関係機関と連携をとり機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果断に行う。 		<p>③大規模な自然災害等への対応</p> <p>■災害緊急相談窓口等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の災害について、速やかに災害緊急相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。 	<p>他にも、大雨や台風、豪雪といった自然災害に対して、地域本部に緊急相談窓口等の設置し、被災中小企業の要望に対処するための体制整備や、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。また、前年度から引き続き設置している窓口においても、相談等の対応を実施。</p>

				<p>平成29年7月5日からの大雨に係る災害 7/6 九州本部</p> <p>平成29年7月22日からの大雨に係る災害 7/28 東北本部</p> <p>平成29年台風第18号に係る災害 9/19 九州本部</p> <p>平成29年台風第21号に係る災害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部</p> <p>平成30年2月4日からの大雪に係る災害 2/8 北陸本部</p> <p>平成29年度豪雪に係る災害 2/15 関東本部</p> <p>【東日本大震災に関する特別相談窓口の相談実績】 29年度実績 523件(全地域本部)</p> <p>【平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する特別相談窓口】 29年度実績 64件</p>	
(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援	(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援	(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援		(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援	
<p>中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限到来を迎えた後においても、引き続き条件変更の申込件数が同程度で推移しており、産業の新陳代謝を促す観点からも、これまで以上に重点的・積極的に事業再生・事業引継ぎ等の取組の支援を進めていくことが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。</p> <p>具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関が実施する中小企業・小規模事業者に対する事業再生・事業引継ぎ等支援の支援件数・支援内容の更なる充実を図るために、産業競争力強化法に基づく専門家派遣や支援体制に係るPD</p>	<p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>産業競争力強化法に基づき機構に全国本部を設置し、中小企業・小規模事業者の活力の再生等に貢献する。具体的には、同法第127条第1項の認定を受けた機関(以下「認定支援機関」という。)が行う中小企業・小規模事業者の事業再生支援や事業引継ぎ支援に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施する。また、個別案件の再生支援を実施するとともに、全都道府県の地域金融機関、商工団体、土業団体等との対話を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を</p>	①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援		①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援	<p>■中小企業再生支援及び中小企業事業引継ぎ支援業務</p> <p>中小企業再生支援及び中小企業事業引継ぎ支援業務について、機構の全国本部に専門性の高い専門家を配置し、47都道府県の中小企業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターの活動を支援。</p>

<p>CAサイクル構築に関する業務を確実に実施するとともに、認定支援機関の相談・助言、事例共有等に係る体制を引き続き強化する。また、機構による再生支援、再生ファンドの活用の促進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る制度の周知や活用促進、支援事例の展開等を実施する。更に全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強化に際しては、各地における地域金融機関や商工会議所・商工会、士業団体等の連携強化が重要であることから、機構は、各地の関係機関等と継続的な対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を実施する。</p> <p>また、産業競争力強化法に基づき、事業再編や事業再生の円滑化を図るため、事業再生ADRによる事業再生や、生産性及び財務内容の健全性の向上に資するような事業再編に際し、債務保証を着実に実施する。</p> <p>上記の機構による業務に関し、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>行う。</p> <p>自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられることが重要である。このため、成果の目標は、上記の重要性を踏まえ認定支援機関が策定した目標に対し、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けること、各地域における地域金融機関、商工団体等から中小企業再生支援協議会事業が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受ける支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行うこと、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」との評価を受けることとする。</p>				
		<p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の中小企業再生支援協議会（以下「協議会」という。）の活動を支援するため、全国本部として、相談・助言、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供等、再生支援を巡る諸課題等进行分析し、具体的な解決策の提案などを行う。特に、協議会が行う中小企業・小規模事業者の事業再生に対し、協議会の目標達成が図られるよう、財務・事業デューデリジェンスの支援等の相談・助言を7,000件以上行う。 ・また、各地域における地域金融機関、商工団体等から協議会が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受けるための支援及び事業再生の支援に係る普及・啓発を行うとともに、協議会の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修についても、研修実施後の受講者から研修が「役に立った」との評価を 		<p>1) 中小企業・小規模事業者の再生支援</p> <p>■中小企業再生支援協議会（以下「協議会」という。）による中小企業・小規模事業者への経営改善・事業再生支援活動に対する中小企業再生支援全国本部（以下「再生全国本部」という。）による協議会支援事業の実施</p> <p>○協議会に対する助言・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生全国本部は、協議会事業における抜本的な再生支援（債権放棄、DES、DDS等）への取組み強化という国の方針を踏まえ、24名の高度な実践的知識・経験等を有するプロジェクトマネージャーを通じて、全国47協議会に対して、延べ10,229件の助言等を実施。また、304案件の延べ696件については、より専門的な支援として協働支援を実施。 	<p>中小企業再生支援業務では、各協議会への相談・助言件数の年度目標7,000件に対し10,229件で、対年度目標146.1%と目標を大きく上回る支援を実施。PDCAサイクルを構築し、支援の質の向上を図るため、企業、金融機関、外部専門家等に対して、協議会事業に対する外部評価アンケートを実施し、全国47協議会の29年度の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、協議会にフィードバックを実施。協議会をはじめ、各機関、専門家等による中小企業・小規模事業者に対する再生に向けた取組みを支援するため、研修やセミナーを実施。研修では、協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等に対し、協議会が果たすべき役割、協議会を取り巻く現状、個別案件を基にした抜本再生計画策定の演習や事業再生に係る知識についての確認テストの実施し、専門性を高める取組みを実施。</p> <p>以上のような、セミナー・研修等の実施により、全国本部事業全体への役</p>

		<p>受ける割合を95%以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営革新等支援機関が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて実施する経営改善計画策定支援事業の利用申請受け等の業務を行う経営改善支援センターや経営革新等支援機関等からの質問等に対して、適切な指導等を行い、事業の推進を図る。 また、経営改善計画策定支援事業の新規の利用申請受付を促進させるため、経営改善支援センターと協力して各地域金融機関等への訪問等を行い、同事業の活用を働きかける。 これらの取組を通じ、協議会、経営改善支援センターを設置する産業競争力強化法上の認定支援機関の全てから「役に立った」との評価を受けることとする。 		<p>相談助言件数 10,229件 役立ち度 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会からの要請により、高度な案件への対応として外部専門家の派遣(40案件1,224人日)を実施。 P D C A サイクルを構築し、支援の質の向上を図るため、窓口相談の一次対応企業からアンケートハガキ942枚を回収した他、一次対応企業、二次対応企業、金融機関、外部専門家等に対して、協議会事業に対する外部評価アンケートを実施して、全国47協議会の29年度の活動実績等の集計・分析・評価を行い、中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、協議会にフィードバックを実施。 二次対応の再生計画策定支援において、再生全国本部は協議会による抜本的な再生支援への取組を推進。協議会における再生計画策定件数は、1,042件。うち抜本再生案件は200件。 また、再生全国本部は協議会による経営者保証ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に沿った保証債務の整理の支援への取組についても推進。協議会におけるガイドラインを適用した支援件数は、200件。 各地の協議会事業の円滑化を図るため、全国47協議会の統括責任者が一同に会する実務者会合を2回開催。全国の協議会の活動状況等の実績や新たな再生支援策の説明等を行い、協議会事業の適切な運営支援を実施。 <p>○経済産業大臣への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業競争力強化法に基づき、28年度協議会事業の評価を実施、結果を取りまとめ、経済産業大臣に報告。 <p>■セミナー・研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会をはじめ、各機関、専門家等による中小企業・小規模事業者に対する再生に向けた取組を支援するため、次のようなセミナー、研修等を実施。 <p>○セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関、専門家、協議会向けに、「生まれ変わる中小企業再生支援 	<p>立ち度は100%を記録した。</p>
--	--	--	--	---	-----------------------

				<p>協議会」をテーマとしたセミナーを東京・大阪で開催（受講者数：東京440人・大阪287人、計727人、役立ち度96.0%）。</p> <p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャー等へ、協議会が果たすべき役割、協議会を取り巻く現状、個別案件を基にした抜本再生計画策定の演習や事業再生に係る知識についての確認テストの実施及び解説等、実践的な研修を3回実施（受講者数125人、役立ち度96.0%）。 <p>○金融機関への研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者の事業再生を進めるため、私的整理の理解を深める等の目的で全国の金融機関に対して、研修を実施（延べ48回、受講者2,081人）。 <p>■全国本部事業への評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国本部事業全体への役立ち度としては、全ての協議会から「役に立った」との評価。 <p>○経営改善計画策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務状況などに経営上の課題を抱える企業から債務を抱えるものの今後の飛躍のため事業改善を行いたいという企業まで、様々なニーズの中小企業・小規模事業者の経営改善を行うための施策として、機構が各認定支援機関（各認定支援機関において、経営改善支援センター（以下「センター」という。）を設置。）への委託事業として実施。 ・全国47センターや経営革新等支援機関等からの質問・相談等延べ1,520件に対して、回答・助言等を実施。 ・本事業の利用推進を促すため、全国の金融機関の本支店に対して、全協議会で延べ2,970回の直接訪問等による制度紹介、働きかけを実施。（29年度全センターでの本事業に係る利用申請受付1,979件（累計15,280件）。早期経営改善計画策定支援事業に係る利用申請受付5,965件。 	
--	--	--	--	--	--

		<p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県に設置されている事業引継ぎ支援センター（以下「センター」という。）を支援するため、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下「全国本部」という。）として、相談・助言、周知活動、先進事例や案件情報の収集・提供等を行う。 これらの取組みのうち相談・助言については、年間2,000件以上とする。 事業引継ぎ支援データベースの活用により、センターにおける売り手中小企業と買い手企業、併せて登録支援機関等に開示するノンネームデータベースの活用によるマッチングの促進を図る。 センターの支援能力を向上させるため、専門家等に対する研修を実施する。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を95%以上とする。 センターが行う事業引継ぎ支援に係る目標達成への取組に対する全国本部の支援について、全てのセンターから「役に立った」との評価を受けることとする。 		<p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言 <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の事業引継ぎ支援センターに対して、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下、「全国本部」という。）として、実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する助言を実施。 相談・助言件数 3,069件 ○事業引継ぎ支援センターの周知活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターの認知度向上のため、ポータルサイトリニューアル、ダイレクトメール（送付件数16.7万社）、SNS・インターネット広告、ラジオ広告、ポスター・フリーペーパーの制作・配布等を実施。 ○事業引継ぎ支援データベースの運営及びノンネームデータベースの活用による効率的なマッチング支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 適切な情報管理の元で事業引継ぎ支援データベースを運営 事業引継ぎ支援データベース登録件数：23,077件（29年度末時点） 登録支援機関に開示するノンネームデータベースの活用 ノンネームデータベース登録件数：1,671件（29年度末時点） ○事業引継ぎ支援センターへの研修 <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業引継ぎ支援センターの専門家等に対して研修を実施。 開催数：38回、参加者数：361人、 役立ち度：98.6% ■全国本部事業への評価 <ul style="list-style-type: none"> 全国本部事業全体の各事業引継ぎ支援センターからの役立ち度は、100%の評価。 	<p>事業引継ぎ支援業務では、各センターへの相談・助言件数の年度目標2,000件に対し3,069件で、対年度目標153.5%と目標を上回る支援を実施。また助言に加え、事業引継ぎ支援センターの専門家等への研修を開催（38回、361人）。事業引継ぎ支援データベースの運営及び28年度から開始したノンネームデータベースの活用による効率的なマッチング支援体制を構築。</p>
	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p>	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p>		<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p>	

	<p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関等と連携し再生ファンドを組成し、認定支援機関との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。成果の目標は、全ての投資先企業の存続とする。</p>	<p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会、都道府県、経済産業局、財務局等との連携のもと、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営会社に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を行うとともに、既存ファンドの投資進捗及び新規ファンドに対する事業再生・承継ニーズの把握を踏まえ、中小企業再生ファンドの組成促進を行う。 ・組成後のファンドについては、投資委員会へのオブザーバー参加やファンド運営者との面談等を通じて、投資活動や投資先支援活動の実態把握を行うなど継続的なモニタリングを徹底し、ファンドの活用とガバナンスを確保するとともに、ファンド運営者に対する再生事例の紹介や機構支援ツールの情報提供等を通じて、事業成果の向上を図る。 ・これら取組みによる成果の目標は、中期目標期間中にファンドから投資した全ての投資先企業の存続とする。 		<p>1) 再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>■中小企業再生ファンドの組成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用を促進。地域の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会と連携した中小企業再生ファンド(総額97億円)に対して45億円の出資契約を実施。 <p>※組成及び活用の促進等のための地域金融機関、都道府県、再生支援協議会等への訪問数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関への個別訪問7件 ・ファンドの組成会議や組合員集会における促進5件 (出席機関数 合計) 地域金融機関93、都道府県9、再生支援協議会7 ・出資ファンド数累計 53ファンド (うち清算結了済20ファンド) ・ファンド総額累計 1,727億円 ・機構出資契約額累計 767億円 ・29年度投資先企業数 64社(累計 480社) ・29年度再生完了先 33社(累計 274社) (参考) 再生完了企業の雇用者数 1,711人 (累計 15,688人) <p>■ファンドに対するモニタリングと情報提供</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存全ファンドの組合員集会への参加(22回)のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加(81回)するとともに、キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統産業で多数の取引先を 	<p>再生ファンドにおいては、地域の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会と連携した中小企業再生ファンド(総額97億円)に対して45億円の出資契約を実施。26~29年度の投資先企業233社のうち存続企業は230社であり存続率は98.7%で未達であるが、再生完了企業の雇用者数は1,711人となり、累計では15,688人の雇用の確保に貢献。</p>
--	--	---	--	---	---

				<p>有していた紙製品の製造販売事業を行うA社は、環境変化への対応失敗や放漫経営により、業績が悪化し苦境に陥っていた。同社の再生のため、同業者によるスポンサー支援に合わせ、機構出資のファンドが第二会社方式で投資を実行。ファンドが金融機関から債権を買い取り、スポンサー企業と協調して支援を実行。工場の生産・管理体制の見直しや標準原価計算制度の構築支援を行うとともに、人事制度や組織体制の見直し・再構築等を支援するなど再生に取り組んできた。再生の取り組みが奏功し、計画3期まで売上高、利益ともに計画を上回る業績を達成したため、ファンドの投資前にメインバンクであった地域金融機関よりリファイナンスを受け、ファンドからのエグジットを完了した。</p> <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 <p>○ファンド運営者に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、中国・四国地域ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドの3つのGP担当者等11人が出席）。 ・機構出資ファンドの投資先ベンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。 ・地域本部の窓口相談、専門家継続派遣、中小企業大学校の情報を提供。 ・7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。（合計72のLPが参加。） <p>○投資先企業の存続状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社（存続率100%） ・27年度投資先企業55社のうち存続企業53社（存続率96%） ・28年度投資先企業63社のうち存続企業62社（存続率98%） ・29年度投資先企業64社のうち 	
--	--	--	--	--	--

				<p>存続企業64社（存続率100%） 中期目標期間中（26～29年度） の投資先企業233社のうち存続企業230社（存続率98.7%）</p>	
	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証は、金融機関を中心に制度の周知活動を徹底する。債務保証の決定にあたっては、信用力、採算性等についての確かな審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保されるかを適切に判断することとし、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>・事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>		<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、延べ89先に対して、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明（34回）。 機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて 周知活動（地域本部の周知活動実績48先、イベント等でのパンフレット配布7件）。（再掲） ・経済産業省と情報交換を実施。（再掲） ・金融機関及び事業者からの問い合わせが6件。事業再編及び事業再生円滑化債務保証の申込みなし。</p>	<p>■債務保証（財務省共管業務） 債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部で債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に延べ89先に訪問するなど、債務保証制度のPR活動を着実に実施。（再掲）</p>
<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、両共済制度の加入対象者数の動向、解除及び新規加入の状況等を踏まえ第3期中期目標期間末において第2期中期目標期間末の在籍割合を上回ることを目標とし、積極的に加入促進を行う。また、各種提出書類の見直し及び業務処理期間の短縮化等により契約者サービスを向上する。</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を46万件とする。 中小企業倒産防止共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を13万件とする。また、解除及び再加入の状況等を検証したうえで、再加入促進策などを実施する。 なお、共済事業の利用者拡大、利便性向上等の観点から共済制度・運用の在り方について検討を行うとともに、</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <p>・両共済制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案し、在籍者数を向上させるよう、平成29年度における加入目標件数を小規模企業共済制度は92,000件以上とし、中小企業倒産防止共済制度は26,000件以上とする。 ・上記加入目標件数を達成するため、両共済制度の平成29年度加入促進計画を策定し、地方公共団体、中小企業団体、金融機関等の協力を得ながら、期間加入促進運動（加入促進強調月間、確定申告期運動等）、地域別加入促進運動（モデル都道府県運動、都市部運動等）、委託機関のトップに向けたセールスなどを実施し、機構事業の周知を併せた両</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <p>・29年1月に策定した「平成29年度加入促進計画」に基づき、関係省庁、地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携、以下の加入促進活動を実施した結果、大きな成果を達成。 ・主に金融機関の役員等に対して、地域本部長が積極的に制度普及等の連携協力を直接働きかけ（地域本部長の延べ訪問先数232先）。 ・全国加入促進強調月間運動（10～11月）、確定申告期運動（2～3月、青色申告会等に職員が訪問し加入促進運動を実施／延べ12先）、地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動（小規模企業共済7県）、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。 ・制度の周知・普及については、パン</p>	<p>■小規模企業共済、中小企業倒産防止共済 全国325万人の小規模事業者に焦点を当てた国の政策展開を踏まえ、小規模企業共済の加入促進に組織を挙げて注力。小規模企業共済の加入件数は172,129件（年度目標92,000件、対年度目標187.1%）と年度目標を大きく上回る実績を達成。また、中小企業倒産防止共済でも加入件数は53,550件（年度目標26,000件、対年度目標206.0%）と年度目標を大きく上回る実績を達成。小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済ともに機構設立以降で最大の加入実績を実現。 加入促進にあたっては、主に金融機関の役員等に対して、地域本部長が積極的に制度普及等の連携協力を直接働きかけた（地域本部長の延べ訪問先数232先）。また、制度の周知・普及のため、パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌（紙）、専門誌（紙）に両共済制度の</p>	

	<p>主務省において両共済制度の見直しが行われた場合には、その見直しを踏まえた事業運営を着実に実施するとともに、必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>両共済制度の各年度の加入目標件数は、過年度の加入実績等を勘案して定め、重点地域及び重点期間での集中的な加入促進や代理店・委託団体等のお客様特性を踏まえた加入促進等を盛り込んだ加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた加入促進活動を着実に実施する。</p> <p>契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。特に、迅速な貸付が求められる中小企業倒産防止共済は、審査手法等を効率化し、申請書類の受理後貸付決定までの標準審査期間を10営業日以内とする。</p>	<p>共済制度の普及及び加入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度の普及及び加入促進を図るため、フリーランスなどの新たな業態等、従来のチャンネルでは届かない層への啓蒙普及の必要性を踏まえ、パンフレット等の配布、関係機関等の発行する広報誌や専門誌、メールマガジン・webサイト等インターネットを活用した広報を積極的に実施する。 ・加入者の認知媒体調査等を実施し、その結果を今後の加入促進施策の企画・立案、実施の際に反映させることでより効率的・効果的な加入促進を実施する。 ・顧客層拡大のため、これまで加入者が少ない業種等の対象者に向け、新たな手法により加入促進を実施する。 <p>具体的には、創業間もない経営者や還暦を迎える経営者などを対象に、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」など分かり易いキャッチコピーを使用した広報・普及を図るとともに、農林水産業者、飲食サービス業、生活関連サービス業等のサービス業に対しても積極的な普及活動を行う。</p> <p>また、既加入者あてに発送する各種お知らせ等において、契約者本人以外の「共同経営者や会社役員の方」も加入できる旨を積極的にアピールしていく。</p>		<p>フレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌（紙）、専門誌（紙）に両共済制度の紹介広告や記事掲載の実施に加え、「YouTube」への動画配信等インターネットを活用した広報を積極的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一社）日本プロサッカー協会や全国飲食業生活衛生同業組合連合会が発行する雑誌に広告を掲載。 ・契約者あてに発行する納付状況のお知らせの封筒に契約者本人以外の「共同経営者や会社役員の方」も加入できる旨のお知らせを掲載。 ・確定申告期や決算期に合わせて、ラジオ・TVCMを実施。 ・駅ターミナルや自治体でのデジタルサイネージ（画像広告）を実施。 ・より効率的・効果的な加入促進を実施するため、平成27年8月より加入者への認知媒体調査を実施（H27：529件、H28：1,030件、H29：1,744件）。これに基づき、税理士・会計士の団体との連携を強化。今後も継続してデータ収集及び分析をし、新たな加入促進手法及び広報を検討。 ・創業者や会社役員に向けて、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」など、キャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関に配布。新たな切り口での加入促進を提案。 ・農業者への加入促進活動を強化するため、農業従事者に直接制度説明を実施するとともに、農業従事者と接点の多いJA職員等に制度説明を実施。 <p>（事例1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な加入促進策を策定し、積極的に加入促進を実施する団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度（モデル（団体・代理店）及び加入推進（団体・代理店））を引き続き実施。特別手数料制度の周知により、エントリー団体及び代理店数が増加（モデル（団体・代理店）28年度2,491→2,630、加入推進（団体・代理店）28年度1,760→1,848） <p>（事例2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知媒体調査の結果で「制度を知ったきっかけ」は、税理士・会計士からの紹介（27.5%）が多いこと 	<p>紹介広告や記事掲載の実施を行ったほか、「YouTube」への動画配信等インターネットを活用した広報を積極的に実施。</p> <p>団体・金融機関に対し、インセンティブを与える特別手数料制度（モデル（団体・代理店）及び加入推進（団体・代理店））を引き続き実施。特別手数料制度の周知の結果、エントリー団体及び代理店数の増加につながった。（モデル（団体・代理店）28年度2,491→29年度2,630、加入推進（団体・代理店）28年度1,760→29年度1,848）。</p>
--	---	---	--	---	--

				<p>から、これらの団体と連携を密にし、各地域本部も巻き込み、推進委員会等の共済制度を推進する場面に訪問し、制度のPRを積極的に実施。</p> <p>・上記の活動により、29年度加入実績は、小規模企業共済制度が目標92,000件に対して172,129件、中小企業倒産防止共済制度が目標26,000件に対して53,550件の加入を達成。</p>	
		<p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間10営業日以内の案件比率を86%以上とする。 ・契約者等の利便性の更なる向上のため、これまでも実施しているコンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズの業務改善への反映をより一層進める。 		<p>② その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度では、大規模倒産時など処理件数急増時等を除き、申請書類の受理後貸付決定までの審査期間は7.1営業日、10営業日以内の案件比率は93.5%となった。 ・中小企業倒産防止共済貸付件数366件、貸付額39.1億円 ・コンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズは、定期的にとりまとめ、改善策を検討し、実施可能な事項から改善。 	
		<p>【重要度：高】</p> <p>① 中小企業再生支援全国本部</p>		<p>【重要度：高】</p> <p>①中小企業再生支援全国本部 ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数 [数値目標] 7,000件以上 [実績] 10,229件</p>	
		<p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部(理由)</p> <p>政府の日本再興戦略及び日本再興戦略改訂2015に掲げられた「中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進」の目標の達成には、中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、経営改善や事業再生を促進することが重要である。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)では、事業承継ガイドラインの活用促進、事業引継ぎ支援体制の整備、事業承継診断を通じた事業承継ニーズの掘り起こし、体制強化によりマッチングを更に促進するとされた。機構は、中小企業再生支援全国本部、事業引継ぎ支援全国本部として、各都道府県に設置された中小企</p>		<p>②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数 [数値目標] 2,000件以上 [実績] 3,069件</p>	

		業再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センターへの支援、これらの機能強化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数：2,000件以上			
		③小規模企業共済制度 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「小規模企業共済制度の整備・活用等を通じた円滑な廃業、事業承継や再チャレンジに向けた環境整備」を推進するため、小規模企業共済の在籍割合の確保・向上のための加入促進に取り組み、確実な共済制度の運営を行うことが重要となるため。 [数値目標] ○小規模企業共済の加入件数：92,000件以上		③小規模企業共済制度 ○小規模企業共済の加入件数 [数値目標] 92,000件以上 [実績] 172,129件	
		④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興の基本方針が平成28年度から「復興・創生期間」へと移行したことを踏まえつつ、仮施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。さらに、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生について、平成27年8月から参画している福島相双復興官民合同チームにおいて、引き続き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。 [数値目標] ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 1,800回以上		④東日本大震災の復興支援 ○震災復興支援アドバイザー派遣回数 [数値目標] 1,800回以上 [実績] 2,231回	
		【難易度：高】 ①中小企業再生支援協議会への相談・助言件数：7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上という目標について、前中期目標期		【難易度：高】 ①中小企業再生支援全国本部 ○中小企業再生支援協議会への相談・助言件数 [数値目標] 7,000件以上 [実績] 10,229件	

		間の水準を、18パーセント上回る チャレンジングな水準を目標として 設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均): 5, 942人)			
		②事業引継ぎ支援センターへの相談・ 助言件数: 2,000件以上 (理由) 相談・助言件数2,000件以上 という目標について、全国本部が設 置された平成26年度からの水準 を、22パーセント上回るチャレン ジングな水準を目標として設定し ているため。 (平成26、27年度実績(平均): 1,478件)		②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 ○事業引継ぎ支援センターへの相談・ 助言件数 [数値目標] 2,000件以上 [実績] 3,069件	
		③小規模企業共済制度の加入件数: 9 2,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である 我が国の小規模事業者数が、200 9年調査の366万者から201 4年調査の325万者と大幅に減 少している中、これまでと同程度の チャレンジングな水準を目標とし て設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績 (平均): 92,301件)		③小規模企業共済制度 ○小規模企業共済制度の加入件数 [数値目標] 92,000件以上 [実績] 172,129件	
		④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な 「復興・創生」に向けて、中小企業・ 小規模事業者への支援ノウハウを 有する機構の役割は、ますます重要 となっている。仮施設整備・有効 活用など、地方公共団体等の関係者 との丁寧な調整を要する業務に引 き続き取り組むほか、地域経済を牽引		④東日本大震災の復興支援 [主な実績] ○仮施設を整備する事業 完成案件数: 1案件、完成区画数: 4区画、 完成面積: 296㎡ ○仮施設有効活用等支援事業(助 成) 移設事業 4事業 撤去事業 24事業	

		<p>する産業や企業グループ等に対する支援に取り組んでいる。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。</p>		<p>○中心市街地、まちづくり等に係る助言回数：66回 ○震災復興支援アドバイザー派遣事業 アドバイザー派遣支援先数：303先 (うち新規支援先数171先) アドバイザー派遣回数：2,231回 アドバイザー派遣人日数：1,832.0人日 役立ち度(アドバイザー派遣)：97.4% 震災に係る経営相談件数(出張相談を含む)：1,647件 ○被災地域の中小企業者等への販路開拓支援 参加企業数：延べ210社 ○福島相双復興官民合同チームへの参画 ・国・福島県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」の創設に伴い、機構は「国」の一員として同チームの事業者支援グループに参画。同チームは総勢約270名の体制で福島県内(福島、南相馬、いわき)及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に6,985回訪問。 ○警戒区域等に設定された地域の賑わい回復支援 助成実績：富岡町、飯舘村(2回)、川内村 ○センター福島4分室の運営 支援先数：623先、巡回支援回数：1,836回</p>	
--	--	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0431

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
機構ホームページの年間セッション数	400万セッション以上	—	—	465万セッション	489万セッション	492万セッション		
運営費交付金（退職手当を除く）の削減	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	—	▲8.6%	▲5.7%	▲3.9%	▲3.3%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置	業務運営の効率化 <評価と根拠> 評価： A 根拠： 業務運営の効率化を図りつつ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や認知度向上、情報提供機能の強化に取り組む一方、組織活性化や業務改善、AIを活用した新たな体制整備、調達等合理化計画に基づく契約の適正化、情報セキュリティへの迅速な対応を行うなど、高い成果を実現していることからA評価と判断。
1. 顧客重視	1. お客様重視	1. お客様重視		1. お客様重視	
①顧客重視の業務運営 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、制度・業務の改善や新たな施策への反映を行う。 ・全国的な組織としての広域的な実	①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を研修及び機構内外の評価等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・支援現場における地域や中小企業・	①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」について、階層別研修をはじめとした職員研修等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。		①お客様重視の業務運営 ・階層別研修にて「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあ	■お客様重視 各地域本部において、「お客様懇談会」を開催。理事長身自らが出席し、支援先企業の経営者等から意見やニーズを聴取（3箇所、17名出席）。収集した意見やニーズは役員会等を通じて共有し、業務を改善。参加者同士による意見交換によって、成功事例等

<p>施体制を整備し、各地域において地方公共団体、地域支援機関等及び政府関係機関との連携を強化し、機動的な支援を行う。</p>	<p>小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映する。</p> <p>・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。</p>	<p>・お客様視点で前例にとられない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映するため、支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行う。</p> <p>・現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。また、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点相互に連携し、中小企業・小規模事業者へ切れ目のない支援を継続できるよう、機構内に設置された3つの全国本部の情報交換等の連携をより一層深める。</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。</p>		<p>るべきかについて考え対話による相互認識を深めた。</p> <p>■お客様懇談会の実施</p> <p>・各地域本部において「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者や支援機関の担当者から支援ニーズを収集(3地域本部3箇所、全3回開催、17名出席)。収集した支援先企業や支援機関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を参考に適宜業務改善や新たな事業を実施。</p> <p>※懇談会で明らかになった農業者のIT化の課題については、セミナーや交流会の開催によってネットワーク化を図り、地域におけるソリューションの共有や施策の普及に努めている。また創業支援やインバウンド支援のあり方については、課題を整理し、新たな支援手法を検討しているところ。一方、参加者同士による意見交換によって、成功事例等が共有され、参加者の課題解決(企業の経営改善、支援機関の施策反映)にも繋がっている。</p> <p>■地域や中小企業のニーズの把握</p> <p>○アンケート調査・ヒアリング調査の実施</p> <p>・各事業において、支援終了後又は一定期間経過後にアンケート調査やヒアリング調査を行い、地域や中小企業のニーズを把握。</p> <p>○その他利用者ニーズの受信</p> <p>・利用者が自由に意見、クレーム等を出せるよう各地域本部、大学校の窓口、インキュベーション施設にお客様用のはがきを設置するとともに、機構のホームページでも受付を実施(継続)。</p> <p>・「お客様の声」、「利用者アンケート」を利用することにより、顧客ニーズや顧客提案を広く取り入れ、顧客の立場に立った業務改善(経営相談、大学校研修等)を実施(継続)。</p> <p>■地域ニーズに対応した事業展開(創意工夫による地域本部独自の取り組み)</p>	<p>が共有され、参加者の課題解決(企業の経営改善、支援機関の施策反映)にも繋がるなどの成果も生まれている。</p>
---	---	---	--	---	--

				<p>・業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対して質の高い支援を展開。</p> <p>○地域の総意を結集し、新事業・新商品を創出</p> <p>[北海道本部]</p> <p>・北海道らしい景観、体験、食等の観光資源の宝庫でありながら、道央圏域に比べインバウンド関連事業が少ない「ひがし北海道」を主な対象地域として、インバウンド関連事業に取り組む企業やDMO等の課題を検証し、各事業の促進に繋がる支援事業をケーススタディとして実施。具体的には、食品やツーリズムに関する新商品開発に向けたブラッシュアップ・販路開拓支援、寒冷地仕様電気自動車の観光への利活用に向けたPR等の支援を行い、観光資源を活用した地域活性化の促進に取り組んだ。</p> <p>[東北本部]</p> <p>・中小企業同士の連携等により経営基盤や競争力を強化したグループ化の先進事例を調査。調査の中から2事例を抽出して、研修用のケーススタディ及び動画を作成。30年度に仙台校での研修用教材等として活用し、広く支援機関や事業者向けに提供する予定。またグループ化の啓発普及を目的に、東北地域の支援機関、大学、事業者等を対象にしたセミナーを4回開催。のべ129名が参加し、グループ化についての意識醸成や参加者同士のネットワーク構築に貢献。これを契機として、多機関による同様の取組みが進んでいる。</p> <p>[関東本部]</p> <p>・インバウンドに取り組む地域を公募し、塩尻地域への支援を実施。①外国人目線によるインバウンドのコンセプトづくり、②外国番組（シンガポール国営放送）の誘致、③外国人が集まる成田空港、新宿、シンガポールでのプロモーション・マーケティング、④地域のインバウンド意識を高めるセミナー、⑤外国人女性記者によるフィールドワーク、モデル旅行プランの作成、メディアによる9ヶ国語での情報発信などの支</p>
--	--	--	--	--

				<p>援を実施。地域ブランド化を促進し、地域産業である漆器・ワイナリーの生産者、飲食・小売業、宿泊業など様々な業種を支援。</p> <p>[中部本部] ・医療機器メーカーと連携して、部品供給に必要な技術力を測る成形品加工のトライアル機会を中小企業へ提供。参加した中小企業10社は、専門家による法制度や技術面のアドバイスを受けながら、加工トライアルを実施。医療機器メーカーからの分析、評価を受け、参加企業は自社に不足している技術面、設備面等の内容を理解し、医療機器産業参入への具体的な足掛かりを得た。</p> <p>[北陸本部] ・奥能登4市町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町）、金沢大学及び興能信用金庫と連携して、金沢大学の社会人向け高度人材養成プログラムの受講生及び修了生（創業マインドを有する創業予備軍）を中心に、創業に必要な経営、財務、販路開拓等を網羅した実践的な創業塾（計6回）の支援を実施。延べ102名が受講し、受講者のビジネスプランブラッシュアップと創業マインドの醸成に貢献。</p> <p>[近畿本部] ・前年度に引き続き、近畿経済産業局等と連携し、関西の産業観光施設を核とした産業観光ルートを訪日外国人向けに紹介する「関西産業観光博覧会」を関西国際空港で開催。事業者や行政等の28団体が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産業観光施設、体験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して、留学生による外国人目線での事前アドバイスを実施。出展者が訪日外国人旅行者へ効果的にPRできるよう取組んだ。</p> <p>[中国本部] ・海外市場に精通する専門家によるブランド力強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。</p>
--	--	--	--	---

				<p>本プログラムを通して開発された商品が、新たな販路開拓に繋がった。</p> <p>[四国本部] ・香川県内の旅館、ホテル事業者を対象に、台湾の個人旅行者をターゲットとした誘客のための講義を6回にわたって開催。参加した6社は、観光事業のトップランナーや専門家から、台湾人観光客の最新動向やWebを活用した集客、外国人観光客の接遇方法など実践的な手法を学んだ。講義とあわせて台湾への現地調査や、SNSを活用した情報発信に関する専門家による実務指導等を支援。最終的に取組んだ成果をプレゼンして講師による講評、質疑応答を行う成果発表会を開催することにより、参加者が今後の具体的な計画を定め、台湾人旅行者の獲得を喫緊の課題として認識するに至った。</p> <p>[九州本部] ・天草エリアを対象としてインバウンド需要を取り込みたい事業者向けに“対応力向上”のためのワークショップを2回開催し、延べ22名が参加。すぐに取り組めるSNSの活用等、小さな改善活動の積み重ねによってインバウンド対応で実績を上げた先進事例を紹介。ワークショップでは、機構独自に開発したインバウンド対応力を簡単にチェックできるシートを活用し、グループワークによる相互アドバイスを促すことにより、参加者のインバウンド対応に関する具体的な行動の機運を高めた。</p> <p>■ 3つの全国本部の連携 ・機構内に設置された3つの全国本部間での情報交換を密にするとともに、よろず支援拠点全国本部が実施する全国研修会においては、再生支援、事業引継ぎ支援それぞれの専門家が、よろず支援拠点チーフコーディネーターに対し事業説明を行う機会を設け、事業内容の十分な理解を促すことで、よろず支援拠点と中小企業再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター間での相互連携の強化図った。</p>	<p>■ 他機関との連携による支援体制の強化 地域金融機関との更なる連携強化を図るため、金融庁が主催する意見交換会への参加、各財務局や財務事務所、金融機関の全国団体（全信協、全信中協）への機構業務の情報提供を継続し、地域金融機関等18機関との新たな業務提携を締結。</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>■関係機関との連携・協働の強化</p> <p>○金融庁・金融機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁及び財務局との連携を強化。具体的には、次のとおり、各財務局長、財務局理財部長及び財務事務所長への機構業務説明を実施するとともに、連携の推進を依頼。 7月：新任財務局長業務説明会（金融庁主催） 9月：全国財務事務所長会議（財務省主催） 11月：財務局理財部長会議（金融庁主催） 10月～12月：金融庁主催の「業務説明会」において、地域の中小企業に対する機構の支援策を、参加した事業者の説明（北陸、近畿、中国の各地域本部） ・金融機関の全国団体（（一社）全国信用金庫協会、（一社）全国信用組合中央協会）との連携を強化。具体的には、次のとおり、中小機構の施策情報を定期的に提供。 6月：中小企業大学校研修、インキュベーション事業、TIP*S、よろず支援拠点、小規模事業者支援、新価値創造展等について説明、提供 9月：Japan Venture Awards 2018、海外展開セミナー、認定支援機関向け海外展開支援研修、事業承継セミナー、早期経営改善計画策定支援事業等について説明、提供 12月：経営後継者研修、中小企業NEWS、J-NET21支援情報ヘッドラインアプリ等について説明、提供 3月：創業支援事業者補助金、海外ビジネス戦略推進支援事業、モール活用型ECマーケティング支援事業、起業支援チャットボット等について説明、提供 <p>○業務提携の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度における新たな業務提携締結機関 18機関 金融機関等 5機関 （北海道信用保証協会、青森県信用保証協会、第一勧業信用組合、京都中央信用金庫、大阪信用保証協会） 支援機関等 9機関 （中小企業庁※、四国経済産業局、九州経済産業局、日本貿易振興機構愛媛
--	--	--	--	--

				<p>貿易情報センター、日本貿易振興機構 熊本貿易情報センター、海外需要開拓 支援機構、イーベイ・ジャパン株式 社、ミュージック・セキュリティーズ 株式会社) ※四国、九州の各地域本部が締結。 大学 2 機関 (山形大学、名古屋産業大学) 地方公共団体 2 機関 (愛媛県、熊本県)</p> <p>・業務提携締結機関(累計) 330 機関 金融機関等 211 機関、支援機関 等 68 機関 大学 14 大学、地方公共団体 2 1 機関 海外支援機関等 16 機関</p>	
<p>② I T の活用による顧客へのアプ ローチ</p> <p>・ 支援件数の増加が見込まれる状況 下において、効率的・効果的な支援 を行うため、I T を活用した支援イン フラの整備を図るとともに、W e b 等を活用した中小企業・小規模事 業者への情報発信力の強化を図る。 その際、ワンストップサービスの充 実を図る観点から、中小企業者・小 規模事業者自らや地域支援機関等 の支援担当者が支援内容等を検索・ 選択できる仕組みを構築すること などにより、中小企業者・小規模事 業者及び地域支援機関等の利便性 の向上を図る。</p>	<p>② I T の活用によるお客様へのア プローチ</p> <p>支援対象の増加、支援件数の増加が 見込まれる状況下において、効率的・ 効果的な支援を行うため、W e b マッ チングシステムの運営や中小企業・小 規模事業者の情報を一元的に管理す る統合データベースの構築等、I T の 活用によりお客様へのアプローチを 強めるとともに、全ての中小企業・小 規模事業者、地域支援機関等に必要と する情報が届けることができること を目標として、S N S をはじめとする W e b 等を活用し強力に情報を発信 する。その際、ワンストップサービス の充実を図る観点から、支援事例や支 援実績を整理した資料を、インターネ ットを通じて活用できるよう整備し、 中小企業・小規模事業者自らが支援内 容等について検索・選択できる仕組み を構築することなどにより中小企業・ 小規模事業者の利便性を向上させる。</p>	<p>② I T の活用によるお客様へのアプ ローチ</p> <p>・ 全ての中小企業・小規模事業者及び 支援担当者等が最新施策等のニュー スをモバイルで簡便かつタイム リーに確認できるよう、スマートフ ォン(スマホ)対応ニュースサイト 「中小企業 N E W S」の内容充実を 図りつつ、引き続き展開する。</p> <p>・ 中小企業・小規模事業者の課題解決 ニーズ及び支援のための情報探索 ニーズが増大する中、中小企業経営 に必要な数多くの情報の中から効 率的・効果的に有益な情報が収集で きようにするため、中小企業向け ビジネス支援サイト「J - N e t 2 1」の掲載情報の充実及びワンスト ップ情報発信力強化のためのデザ イン構成の改善を行う。また、ユー ザーがより簡便に情報検索・選択で きよう、画面の段階的なスマホ対 応及びニーズの高いコンテンツの アプリ化を行うことにより、更なる 利便性の向上を図る。</p> <p>・ 機構ホームページについては、機構 のことを知らないお客様に対しても 分かりやすく、かつ快適な閲覧性 で機構及び事業に関する情報提供 が行えるようにする。具体的には階 層ごとの項目、コンテンツをお客様 目線にたって情報整理することで、 お客様が目的の情報に素早くたど</p>	<p>② I T の活用によるお客様へのアプ ローチ</p> <p>■ 「中小企業 N E W S」の内容充実 ・ 施策普及紙「中小企業振興」の発行 50周年を機に、名称を「中小企業 N E W S」に変更。ニュースサイ ト上に電子ブックとして同紙を取り 込み、連動を強化。日々の情報発信 件数を大幅に増やし、タイムリーな 情報提供体制を構築。(ニュース配 信件数513件、ニュースサイトユ ーザー75,213人)。</p> <p>■ J - N e t 2 1 による情報発信の 強化 ・ ユーザーがより簡便に情報検索・選 択できるよう、トップページ、第2 階層のサイトデザインの変更、既存 コンテンツの整理を実施。また、「支 援情報ヘッドライン」アプリについ て、検索機能を強化するための改修 を行った。</p> <p>・ J - N e t 2 1 の起業関連情報(起 業マニュアル、業種別開業ガイド [280業種]、起業のススメ等)等を 学習した A I による起業相談チャ ットボット「起業ライダーマモル」 をコミュニケーションアプリ LINE で公開し、実証実験を開始。ユー ザーがより簡単に J - N e t 2 1 の 起業関連コンテンツにアクセスで きることとした。</p>	<p>■ 機構の認知度向上の取組 中小企業・小規模事業者に必要な情 報を届けるため、機構ホームページの ユーザビリティ向上を目的として、ユ ーザー導線を念頭に置いたレイアウ トの変更、コンテンツの整理、ペー ジの大幅な削減など、リニューアルを 実施。機構 HP のレイアウトを刷新す るとともに、事業部門が制作した事 業 PR やセミナー・研修等の動画を取 りまとめ、機構ホームページや You Tube 等にて公開(公開動画数312本)。特 に、働き方改革や生産性向上に向け ての問題提起、啓発を目的に制作し た動画「社畜ミュージアム」は200万 回を超える再生回数を記録。</p> <p>これらの取組により、機構ホーム ページ年間セッション数は前年度を 3万セッション上回る492万セ ッションとなり、機構の認知度も前 年度から1.3%上がり、40.5% となった。</p> <p>また、地域の優れた中小企業・小 規模事業者や地域資源活用による地 域振興の取組を紹介する TV 番組に 機構が取材候補先を提供する取組を 継続実施(日経スペシャル「夢職人」 13回放送、及び「日本のチカラ」 42回放送)。さらに、メディアを通 じた効果的な情報発信のため産業紙 ・地方新聞社・地方テレビ局を対象 に「メディア懇談会」を4回開催(参 加者延べ数年間191社)。</p>	

		<p>り着けるようにするとともに、動画を活用することにより、短時間で理解できるように伝えることとする。さらに、機構公式SNS及びメールマガジン、中小企業NEWS、J-Net 21との効果的な連携により機構ホームページの年間セッション数を400万件以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援や施策提供等の支援ツールとして運営する「小規模事業者統合データベース」では、事業データの拡充等により更なる利便性向上に努める。 		<p>■機構ホームページによる情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構ホームページのユーザビリティ向上を目的として、ユーザー導線を念頭に置いたレイアウトの変更、コンテンツの整理、ページの大幅な削減など、リニューアルを実施。 ・また、機構ホームページのアクセシビリティ評価を実施し、公表。 ・各事業部門が制作した事業PRやセミナー・研修等の動画を取りまとめ、機構ホームページやYouTube等にて公開(公開動画数312本) ・公式SNSの運用 Facebook フォロワー件数 19,557件 Twitter フォロワー件数 2,516件 ・メールマガジン登録者数 20,749件 ・機構ホームページ年間セッション数は492万セッション。 <p>■マスメディアによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。 <p><緊急アンケートのテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の「人手不足」 ・中小企業の「売上拡大」 ・中小企業の「生産性向上」 <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構が明記されている記事 1,212件 ・平成27年4月からテレビ番組「日経スペシャル『夢織人』」及び「日本のチカラ」への制作協力を実施。「日本のチカラ」に関しては、平成30年度も引き続き実施予定。 日経スペシャル『夢織人』 BSジャパン・テレビ大阪 計13回放送 日本のチカラ テレビ朝日・地方放送局 計42 	
--	--	--	--	---	--

				<p>回放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の取組みにより、機構の認知度が向上。 2017年2月時点39.2%→2018年3月時点40.5% ・小規模事業者等統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。 ・小規模事業者等への積極的な施策普及を支援するシステムとして、企業の法人番号や業種等で検索できる「法人検索システム」を中小企業支援機関向けに公開した。 	
2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応	2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応	2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応		2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応	
<p>①組織パフォーマンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の組織について、その目標の実現のために業務の改善や新たなニーズに即応した事業を機動的に実施するため、柔軟な組織体制や人事配置の見直しを行うとともに、ITを一層活用することにより業務の効果的な実施を図る。 ・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。 ・計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。 ・環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の成長分野など特定分野での高度な専門性と支援意欲をもつ外部専門家の発掘及び育成を行う。 	<p>①組織パフォーマンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを徹底的に活用した体制・システムを構築する等の多様な取組を行い、日々の業務を改善する。 ・職員に対する業績評価制度は、業務に誇りを持って取り組み、職員の自主性をのばし、やりがいや努力が報われるという観点から必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。 ・実務経験と職員個々の適性や段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。特に、経営支援、ファンド、研修、高度化事業、共済などの業務で求められる専門性と外部専門家の活用能力を高める。 また、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を 	<p>①組織パフォーマンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様のニーズに迅速かつ効果的に対応するため、組織や人員配置を柔軟かつ機動的に見直すとともに、ITの徹底的活用による情報共有の一層の強化、意思決定の迅速化等を図る ・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、管理職層のマネジメント力の向上のための研修等を行う。また、女性活躍推進法の制定に伴い、女性職員の意識やスキルの向上のため、外部機関の研修等を活用するなど、女性の能力発揮の推進に取り組む。 ・さらに、組織活性化のため、業務の相互の認識共有を行い、職員の意識改善につなげるための機構内の勉強会等の実施に取り組む。また、業務効率の向上のため、職員による業務改善運動を実施する。 ・人事評価制度による平成28年度評価結果を職員の賞与及び昇給・昇格の処遇に反映させる。また、引き続き平成27年度に導入した評価システムを定着化させ、ITを活用 		<p>①組織パフォーマンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月にAIプロジェクト推進室を設置し、AIを活用したより効果的、効率的な事業実施を検討・推進。 ・事務作業等において役職員グループウェアの活用を推進し、より効率的実施および積極的な情報共有を実施。 ・執務室外のPC、スマートフォン等から職員向けグループウェア等へのアクセスが可能となるアクセスツールを導入し、意思決定の迅速化を促進。 ・組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、ライン管理職105名を対象に、多面観察アセスメント及びeラーニングを実施。また、女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、部門長を除くライン管理職を対象に女性活躍推進をテーマとしたeラーニングを実施するほか、女性職員が社外交流の機会を得られる外部研修への派遣を実施し、19名が31コースに申込。 ・職員の知見の向上を通じた意識改善、組織活性化を図る職員勉強会を7回実施、参加者延べ517名。 ・職員の認識共有を図る情報・意見交 	<p>■組織パフォーマンスの向上</p> <p>AIを活用して効果的、効率的な支援体制を構築するため、平成29年7月にAIプロジェクト推進室を設置。</p> <p>業務改善推進室を中心に、職員の知見の向上を通じた意識改善、組織活性化を図る職員勉強会を7回実施し、延べ517名が参加したほか、職員の認識共有を図る情報・意見交換の場である「しゃべり場」を20回実施し、延べ108名が参加。</p> <p>また、地域本部等を含む機構全部署(31部署)で組織活性化・業務改善を図る改善実行運動を展開し、74件の改善を実行。</p>

	<p>確保・育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家のマネジメント体制を改善・強化する。 	<p>した評価手続き業務の効率化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員には将来のキャリアパスを描くための業務経験を積ませ、中堅職員には専門性を磨かせる人事に努める。また、階層毎に求められる役割を効果的に発揮するための階層別研修、事業部門別人材育成体系に定められた業務遂行能力向上のための各種研修をはじめ、中小企業診断士養成課程、外部機関や関係省庁が実施する研修等への派遣、通信教育など多様な手段を講じ、人事グループと事業部門が連携して計画的な職員の専門性向上に努める。 		<p>換の場である「しゃべり場」を20回実施、参加者延べ108名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善運動の実績については、31部署で74件、職員個人単位では241件。 ・28年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、29年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。また、平成27年度に導入した評価システムの活用により、絶対評価のフィードバック及び28年度評価制度の運用を4月中旬に開始した。 ・「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）の規定等に基づき、主務大臣の28年度業務実績評価結果を29年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、経済産業大臣からの支払要請に基づき支給。 なお、主務大臣の28年度業務実績評価結果において、役員の異動につながる評価はなかった。 ・主務大臣の28年度業務実績評価結果を29年度職員の賞与に反映。 ・若手職員に関しては数年（3年程度）スパンで配置換えを実施し機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様にし、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう努めた。一方、中堅職員に関してはそれまでの職歴や保有資格、本人の意向を総合的に勘案し各々の専門性が高められる人事異動に努めた。 ・29年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。92テーマ、研修回数110回、受講者数延べ368人。通信教育講座について、172コース延べ152人が活用。 ・マネジメント力向上のためのeラーニングを実施（本部長24名は1コース、ライン管理職81名は2コース受講）（再掲）。 ・入構4年目の職員を対象者とした「海外販路支援のための知識」及び「ITを活用した支援に必要なシステム開発プロジェクトの管理手法」を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職 	
--	---	---	--	---	--

				<p>務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度創設した「OJTリーダー制度」のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ3人、中小企業大学校支援研修へ2人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ89人の職員を派遣。 ・26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、策定部門と「人材育成推進会議」を9月と2月に開催し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。 <p>[職員の資格保有者] ※30年1月現在 中小企業診断士 105人、宅地建物取引士 71人、 行政書士 18人、税理士 2人、一級建築士 3人、 技術士 7人、公認会計士試験合格者 1人、 社会保険労務士 5人、ファイナンシャルプランナー（AFP） 23人、 ファイナンシャルプランナー（CFP） 5人、 情報処理技術者 36人、1級土木施工管理技士 13人、 土地区画整理士 15人、測量士 4人、 証券外務員1種 4人、販売士 8人、 商業施設士 2人、 証券アナリスト 6人、CIW認定資格 1人、 再開発プランナー 3人 計 332人</p> <p>[職員の修士以上の学位取得者] ※30年1月現在 博士（法務、金融） 2人、 MBA（経営管理学修士） 4人、 MBA以外の修士 77人 計 83人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外部人材担当者連絡会」を実施し、外部人材制度担当部署の担当者間
--	--	--	--	---

				での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図り制度の効果的な運用の支援を行った。情報漏えい防止の取組みとして、外部専門か向けに情報取扱いガイドラインを作成し、共有を図った。 外部専門家数 3, 617人	
		・機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を図るため、成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家の登用に努める。また、外部専門家を擁する事業部門間で情報共有を図り、効果的かつ柔軟な外部専門家の登用・活用に努める。			
<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要な活動実績等については、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、業務遂行上の課題の早期発見と対応を図る。 ・十分な成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している事業については、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 ・中小企業・小規模事業者等との直接の接点となる部門が収集する施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数などの「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。 ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 ・十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、改善又は廃止する。 ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。 ・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。 ・全ての事業について横断的な見直しを行い、十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、その必要性を検討し、改善又は廃止する。 ・本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努める。 ・中小企業大学校では、中小企業・小規模事業者の経営者、経営管理者等を対象に自社の経営課題解決につながる研修、小規模事業者等の事業活動の活性化担当者を対象に支援能力の向上につながる研修、政策課題に対応した研修に重点を置き実施する。 ・市場化テストについては、平成28年度で終了(平成28年6月28日 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握するため、四半期ごとに財務データを役員会等に報告。併せて前年対比の財源別・事業別の損益状況を報告。これらの管理会計情報により、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資するとともに業務改善実施の基礎を提供。 ・重要業績評価指標(KPI)については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や、職員からの提案が反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。 ・事業成果(アウトプット)を示すKPIは、原則月次管理とし、全役職員で情報共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営または活動方針に反映。 ・全役職員が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。 <p>○事業の廃止 該当無し。横断的な事業の見直しについては、必要性を踏まえたうえで、引き続き改善等を検討する。</p> <p>○事業成果の評価・検証・改善</p>		

<p>を図る。</p>	<p>を図る。</p>	<p>閣議決定)となったが、その実施経験等を踏まえ研修企画業務以外の運営業務を委託し、引き続き業務の効率化を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、新連携支援事業、ビジネスマッチング、ファンド出資事業、インキュベーション事業、中小企業大学校、高度化事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業等においては、利用者に対してアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、企業の業績、事業化の状況、マッチングの状況、事業の目標達成状況等の事業効果（アウトカム）や支援事例を収集。 ・これらのデータや支援事例等を活用して事業評価と業務改善を実施。 ・平成30年度計画の策定にあたって、全部門、全地域本部において、PDCAサイクルに基づく、中期計画及び平成29年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施方法の変更や改善等を反映。 <p>○金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明を実施（34回）（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校は、自社の経営課題解決につながるよう、事例研究、自社課題解決演習等を行う日数を確保するため、1回あたりの研修日数を拡充すると共に、中小企業施策に直結した研修を拡充した。 ・市場化テストについては、平成28年度で終了（平成28年6月28日閣議決定）となったが、その実施経験等を踏まえ、引き続き研修企画業務以外の運営業務を委託し、業務の効率化を図った。 	<p>■債務保証業務のニーズ把握（財務省共管業務） 金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施（34回）。</p>
<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p>		<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p>	
<p>① 業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の 	<p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度 	<p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度 		<p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>■運営費交付金（退職手当を除く）の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間平均で3.3%の削減（新規追加分を除く）。 	<p>■業務運営の効率化・適正化</p> <p>①運営費交付金の効率化</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間の毎年度平均で1.05%の目標に対し、3.3%を削減。</p>

<p>効率化を図る。 新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費総額、給与の支給基準及び支給水準については独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務を効率的に運営する <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等について、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p>	<p>比1.05%以上の効率化を図る。 新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費総額、給与の支給基準の設定等については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行う。 <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p>	<p>比1.05%以上の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費総額、給与の支給基準の設定等については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)に即して対応する。 ・管理業務については、引き続き効率的なあり方を検討する。 <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の設定に努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡を念頭に置きつつ施設運営を行い、自己収入の確保を図る。</p>		<p>○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の適用率を自主的に抑制(国家公務員は1級地(東京特別区)20%のところ12%とした。) ・広域異動手当の適用率を自主的に抑制(国家公務員は300km以上10%のところ3%とした。) ・エリア限定職制度を継続(21年度創設)。 ・任期付職員制度を継続(22年度創設)。 <p>○対国家公務員給与比較 115.9ポイント(28年度114.3ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案108.1ポイント ・学歴勘案112.9ポイント ・地域・学歴勘案106.3ポイント <p>・業務の標準化や効率化を進め、使いやすいITを提供することによる生産性向上を目的に、各部門ごとにIT推進計画を策定し、これらを機構全体として最適化するためIT推進計画として19プロジェクトに整理統合。30年度以降実施に向け推進。</p> <p>・管理業務については、引き続き効率的なあり方を検討する。</p> <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の適切な受益者負担の設定を念頭に置きつつ事業を実施。 (参考:中小企業診断士養成課程の受講料について民間の登録養成機関の受講料水準等勘案し、23年度から27年度までに段階的に引き上げ済み。)</p> <p>・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。</p>	
<p>②契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法に 	<p>②契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約は、原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をい)によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、震災復興支援等事務・事業の特性に応じて合理 	<p>②契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度調達等合理化計画に基づき、本年度重点的に取り組む分野である競争性のある契約における一者応札・応募案件回避に向けた調達の取組みとして、仕様書の意見招請、若しくは想定する応札予定者 		<p>② 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進を行った。 	<p>②契約の適正化 調達等合理化計画に基づき、競争性のある契約における一者応札・応募案件減少に向けた調達の改善及び事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達を推進。</p>

<p>より実施する。</p>	<p>的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。入札・契約の適正な実施について、外部有識者等による契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。これらの取組状況について公表を行う。</p>	<p>に対する業務内容の事前説明を実施するなど業界事情の把握に努める。また、同調達の過去の要因分析や改善策を踏まえたチェックシート等を作成・周知することにより、発注担当者に対して一者応札・応募回避に向けた意識付けを行なうこととする。また、事務処理効率化等を目的とした本部一括発注による調達推進に努めることにより事務処理の効率化および経費削減を目指すこととする。</p> <p>障害者就労施設等への優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」に即して定めた同計画の調達方針に基づき前年度実績を上回る調達に努めるものとする。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底の取組として、随意契約に関する内部統制の確立のために新たに随意契約を締結する案件については、「入札・契約手続委員会」で検証を行うこととする。</p> <p>不祥事の発生の未然防止・再発防止については、各会計機関の契約担当職員を対象として、定期的に研修を行うとともに、本部調達担当者による契約事務実務マニュアル等を活用した指導や情報交換を通じて、契約担当職員のスキルアップを図り不祥事の未然防止等に努めることとする。</p> <p>一定基準以上の案件の調達方針については「入札・契約手続委員会」に事前に諮ることにより契約手続きの適正性を確保するとともに、事後評価については外部有識者や監事を委員とする「契約監視委員会」において点検を行う。契約監視委員会等で指摘された事項については、実効性等を検討しその後の調達手続きに反映するなど、契約手続きの一層の改善に向けた不断の見直しに引き続き取り組むとともに、地域本部等の契約担当職員への周知徹底及び情報共有を図る。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>なお、調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表する。</p>		<p>その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおりである。</p> <p>○一者応札・応募削減に向けた取組 新規競争契約における一者応札件数の28年度実績(16件)と比べた29年度の実績(事前確認公募を除く) ＜平成29年度実績＞29年度の新規競争契約における一者応札件数は18件であり、前年より2件増加した。 (参考) ・28年度競争性のある契約: 439件に対して16件 ・29年度競争性のある契約: 451件に対して18件</p> <p>○事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達 【評価指標】1案件以上の実績および経費 ＜平成29年度実績＞事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達推進については、①本部にて従来各部課から個別発注を行っていた事務用品調達を4月から単価契約による一括調達を実施し、事務処理軽減および経費削減を図ったほか、②本部における複合機の調達契約を地域本部および大学校を含めた契約にすることにより、本部単価モノクロ0.6円と、カラー6円の統一単価による価格低減の実施を行い事務処理の効率化、経費削減を実施し、180万円を削減。 (参考) ① 事務用品 ・28年度実績: 600万円 ・29年度実績: 400万円 ① コピー機器、プリンター、FAX 機器リース料、保守料 ・28年度実績: 5,400万円 ・29年度実績: 3,800万円</p> <p>○障害者就労施設等への優先調達 【評価指標】障害者就労施設等からの調達増加額 ＜29年度実績＞29年度調達方針を地域本部等と共有したことにより当該年度実績は27.4百万円の調達となり、前年度より2.1百万円の増加。 (参考)</p>	
----------------	---	---	--	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・28年度実績：25.3百万円 ・29年度実績：27.4百万円 <p>○随意契約に関する内部統制の確立 【評価指標】入札・契約手続委員会による点検件数等 ＜平成29年度実績＞入札・契約手続委員会で、新たに随意契約を締結した案件は0件。 (参考) ・28年度新たな随意契約：3件 ・29年度新たな随意契約：0件</p> <p>○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 【評価指標】研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数 ＜29年度実績＞各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」（9月）及び「決算マニュアル等説明会」（3月）を各1回実施。各地域本部等への訪問指導は、8回実施（近畿・中国・四国・九州本部、沖縄事務所、旭川・直方・人吉校）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。 	
<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性和規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書で明らかにする。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書で明らかにする。 ・高度化事業における回収見込みのない債権の償却の状況及び機構内部の審査プロセスを事業報告書で明らかにする。 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性和規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載する。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載する。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際しては、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載する。 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法に基づく業務実績等報告書を機構HPに公表（29年6月）。業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構HPにおいて公表（29年7月、8月）。 ・その他法律や閣議決定等に基づき、財務、監査、入札・契約関連情報、給与実態等の情報を機構HPにおいて迅速にわかりやすく公表。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性和規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載した。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記 	<p>③情報セキュリティ対応 業務の効率化・合理化、業務のワークスタイルに応じたインターネット等外部環境を経由した情報連携を拡充し、セキュリティ対策を踏まえた利用者の更なる利便性の向上のためのサービスを提供。 また、サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等が実施するマネジメント監査等の対応や情報セキュリティ対策に則った具体策を実施し、組織的な取組みを進めることで、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持に努めた。</p>	

				<p>載。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 	
<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能については、更なる充実・強化を図る。 財務の健全性及び適正な業務運営のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する（損失の危険の管理に限る）。 利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う 利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う。 	<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にする。 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を行う。また、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。 内部監査は、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。 コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等を目標とした取組を行う。 	<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能の更なる充実・強化を図るため、引き続き、内部統制委員会及びリスク管理委員会を開催し、機構におけるリスクの把握・評価を行い優先順位を付けて対応を図る。 引き続き金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を開催し、当該委員会の意見や助言を踏まえて、適切な業務運営を行う。 内部監査について、業務の一層の適正化・効率化に寄与できるように、リスクベースに基づいた監査テーマを選定し、監査を実施するとともに、改善内容等の適切な実施を確保するため、監査結果に対する改善措置状況のフォローアップを適時実施する。また、監事並びに内部統制推進室と情報の共有化等の連携を図ることによって内部統制の更なる充実に貢献する。 コンプライアンスを着実に推進していくため、平成29年度コンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき研修等を実施する。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 	<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部門におけるリスクの把握・評価を促進し、機構全体としてのリスク対応計画を追加・更新。同計画に基づく対策の一環として、災害対策規程及び防災・業務継続計画を作成し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において審議した上で策定。加えて、28年度に作成した海外出張リスク管理マニュアルに改善を加えて本格運用を開始するなど、内部統制の更なる充実・強化に向けた取組を実施。 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を29年10月に開催。同委員会では、高度化事業に係る信用リスク管理体制の強化に向けた対応状況等について審議し、その審議結果も含めて、内部統制委員会及びリスク管理委員会へ報告。 リスクベースに基づき監査テーマを選定し、年度内部監査計画を作成。個別監査テーマ毎に事前調査等により監査ポイントを明確にした内部監査実施計画を作成し効率的に監査を実施。専門性の高い分野等については、外部専門機関等のアドバイスを活用。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] 内部監査結果に対する被監査部門の改善方針について適時フォローアップを行い、改善措置状況を確認。監事と定期的に情報交換を実施するとともに内部統制推進室と連携して内部監査を実施。また、監事、会計監査人による三様監査連絡会も隔月で開催し情報共有を推進。 	<p>④内部統制の推進</p> <p>機構全体としてのリスク対応計画を追加・更新。災害対策規程及び防災・業務継続計画を作成し、内部統制委員会及びリスク管理委員会において審議した上で策定。加えて、28年度に作成した海外出張リスク管理マニュアルに改善を加えて本格運用を開始するなど、内部統制の更なる充実・強化に向けた取組を実施。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針に則り、情報セキュリティを確保する。 ・このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイバーセキュリティ戦略（平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定）」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティを確保する。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共済業務・システムの最適化については、業務の効率化・合理化を図るため、掛金請求収納業務におけるリードタイムの短縮化等を推進する ・整備を終えた機構WANシステムの安定運用を図るとともに、業務の効率化・合理化、業務のワークスタイルに応じインターネット等外部環境を経由した情報連携など、セキュリティ対策を踏まえた利用者の利便性の向上のためのサービスの提供を開始する。 ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等が策定した情報セキュリティ対策に則った具体策を実施するとともに、情報セキュリティインシデントへ即応するための体制整備を促進するなど、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持、向上に関する組織的な取組みを進める。 ・平成29年9月から実施する「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札を実施し、複数応札による事業者を選定するとともに、円滑な管理業務を実施する。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・機構役職員が、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、積極的に行動・実践するよう、29年度コンプライアンス・プログラムに則り、様々な啓発を実施。 具体的には、階層別研修及び全役職員向けeラーニングを実施したほか、メールマガジンを毎月配信するなど、法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成。 ・また、共済制度における経済産業省令と異なる前納減額金の計算方法の適用に係る再発防止策として、全職員を対象としたeラーニングに加え、共済部門の全職員を対象とした研修を実施するほか、共済部門の役割分担・責任を明確化。あわせて、法令準拠性に関する内部監査等を実施。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] ・掛金請求収納業務におけるリードタイムの短縮化については、今後行う事務・システムの見直しの中で再検討することとする一方、中小企業倒産防止共済制度における前納減額率の改正及び小規模企業共済制度における手数料の改定等に係るシステム改修を優先的に実施。 ・機構WANシステムの安定運用を図った。また、業務の効率化・合理化、業務のワークスタイルに応じインターネット等外部環境を経由した情報連携を拡充し、セキュリティ対策を踏まえた利用者の更なる利便性の向上のためのサービスの提供をした。 ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等が実施するマネジメント監査等の対応や情報セキュリティ対策に則った具体策を実施した。また、情報セキュリティインシデントへ即応するための体制整備を促進するなど、組織的な取組みを進めることで、機構 	
--	---	--	--	---	--

				<p>が取り扱う情報資産の安全性の維持に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札を実施し、複数応札による事業者選定を経て、サービスレベルの向上に努めるとともに平成29年9月から円滑な管理業務を開始した。 <p>○会計検査院の指摘対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の会計検査院からの意見表示について、出資承継勘定の必要な政府出資金の額を検討した結果、必要額を超えて保有している資産については、平成29年度に一部を国庫納付した。また、平成30年度に残りを国庫納付する予定であり、会計検査院からの意見表示に対し、適切に対応している。 	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0431

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	IV. 財務内容の改善に関する事項	IV. 財務内容の改善に関する事項	IV. 財務内容の改善に関する事項		III. 財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善 <評定と根拠> 評定： A 根拠： 法人全体として、1,533億円の当期総利益を計上。小規模企業共済勘定の共済資産の運用は、国内・海外の株式市場等の好況の影響もあり2.55%と、前年度を上回る利回りを確保し、利益剰余金を増加させる要因となった。一般勘定は、ファンドの出資金収益で約140億円の事業収入を計上。小規模企業共済勘定で2,611億円、一般勘定で397億円（うち前中期目標期間繰越積立金64.3億円）の利益剰余金を計上。このほか、保有資産の見直しについても、日本貿易振興機構との会議室の相互利用による連携を強化するとともに、中心市街地都市型産業基盤施設については1施設を地方公共団体へ譲渡。加えて、職員宿舎については、廃止対象借上げ宿舎1戸の廃止を決定するなど成果を上げており、A評価と判断。

1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善		1. 財務内容の改善	■財務内容の改善
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の資産については、小規模企業共済法第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針において、安全かつ効率的な運用を確保するため、基本ポートフォリオ（運用に係る資産の構成）等を定めるとともに、定期的に、外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ等の見直しを検討する。 ・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めると関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。 ・出資業務、債務保証業務、融資業務、施設整備等業務、共済業務といった財務の健全化を確保すべき業務については、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど、適切な措置を講じる。 	<p>①財務内容の改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の資産は、小規模企業共済法第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金の給付を将来にわたり確実に行えるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。 	<p>①財務内容の改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済制度の資産は、安全かつ効率的な運用に留意しつつ、法令に定める共済金の給付を将来にわたり確実に行えるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオを踏まえた委託運用機関の再構成など、資産運用に係る課題について整理・検討し、必要に応じ見直しを行う。なお、共済制度の資産運用状況に係る情報は、機構ホームページ等で積極的に公開する。 ・施設整備等勘定及び出資承継勘定は、引き続き管理費用の削減等に努め、収支の改善を図る。出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、投資先の経営状況を適切に把握するとともに、適正に評価した価格での売却を基本とした株式の処分を目指し、投資先企業等との協議を行う ・産業投資特別会計による出資承継勘定の出資先法人（三セク）に対する出資については、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行い、経営健全化計画の実行状況を管理するなど、事業運営の改善を求めると関係省庁及び他の出資者とも協議の上、可能な限り早期の株式処分を図る。 		<p>① 財務内容の改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行った。 ・28年度の運用状況を7月開催の資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。 ・29年度第2四半期までの運用状況を12月開催の資産運用委員会に報告、併せて、基本ポートフォリオの効率性について検証し、効率性が保たれていることを確認。 ・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。 ・平成28年度に改定した基本ポートフォリオを踏まえ、委託運用機関構成の見直しを実施。7月に開催した資産運用委員会からの助言を受けて、外国債券のアクティブ・ファンドを公募し、委託運用先を選定。また、運用実績を踏まえ、一部のアクティブ・ファンドを解約してパッシブ・ファンドに移管し、運用報酬を抑制する対応を実施。 ・資産運用状況に係る情報を積極的に公開（28年度資産運用の状況と評価、資産運用委員会の議事要旨等を機構ホームページに掲載）。 ・運用利回り 29年度 2.55%（28年度 2.39%） ・当期総利益 1,386億円 ・利益剰余金 29年度 2,611億円（28年度 1,225億円） [機構発足時繰越欠損金 9,363億円] [平成20年度繰越欠損金 9,903億円] <p>■施設整備等勘定 ○集積促進団地の譲渡事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットと 	<p>■財務内容の改善</p> <p>①小規模企業共済勘定 共済金等の支給に対し、掛金収入及び債券等の利金収入の収支差は約1,400億円のプラスとなっており、安定した財務状況が確保されている。また、小規模企業共済資産の運用は、資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率的な運用を基本とし、共済制度を安定的に運営していくうえで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用。29年度は、国内・海外の株式市場等の好況の影響もあり運用利回りは2.55%を確保。前年度好調であった運用利回りをさらに上回り、29年度末の利益剰余金は、小規模企業共済勘定として、28年度1,225億円に対し2,611億円と大幅に増加。（参考：機構発足時繰越欠損金9,363億円、平成20年度繰越欠損金9,903億円）</p> <p>②一般勘定 ファンドの出資金収益で約140億円の事業収入を計上、29年度末の利益剰余金は397億円を計上（うち前中期目標期間繰越積立金64.3億円）。また、高度化事業の不良債権額は前年度比27.5億円の削減。</p>

				<p>して企業誘致活動を実施し、全体で13区画6.6ヘクタールを譲渡賃貸。</p> <p>○インキュベーション施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設については、収支の改善を図る取組みとして、大学や地方公共団体、地域支援機関等と連携した入居者誘致活動を実施。 インキュベーション施設(新事業創出型) 年間平均入居率(28年度92.4%→29年度90.4%) ・試作開発型事業促進施設については、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体への移管に向けて、関係地方公共団体等との協議及び入居企業の退去状況を把握し、早期売却・移管の準備を開始。 <p>■出資承継勘定</p> <p>○旧産業基盤整備基金から承継した出資先ベンチャー企業の管理(出資先1社)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の経営状況を適切に把握しつつ株式処分の可能性について検討。投資先企業と売却の協議を行った(継続中)。 <p>○出資事業(特定出資法人、繊維事業三セク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧構造転換法、旧繊維法に基づき地域経済の活性化、繊維産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。29年度は6社を管理。 ・全社に対し、関係する地方公共団体に対して株式処分について協議。 ・決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うとともに、経営健全化計画の進捗状況についてヒアリングを行うなど、適切な管理を実施。 ・各社の実情に応じた収益向上策や経費削減策について支援・助言の実施。 ・2社において配当を実施。配当収入8百万円。 	
	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業に係る債権の回収は、機 	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業の債権の回収について 		<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>■高度化事業</p>	

	<p>構と都道府県の責任の所在を明確にしたうえで、機構も専門家の派遣等により積極的に関与する。併せて、融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等について確実な審査を行い、新たな不良債権の発生の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。 ・ 債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。 ・ その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるとともに、適切に対処する。 ・ このほか、財務の健全性を確保すべき業務は、そのための必要な措置を講じる。 	<p>は、都道府県と回収方針の明確化に努める。債権管理・回収に係る都道府県への支援策として、債権管理研究会の開催、債権管理アドバイザー業務、調査・アドバイザー業務及び回収委託支援業務を引き続き実施する。</p> <p>併せて回収不能な債権について、償却を行うことにより、不良債権処理の促進を図る。</p> <p>さらに、回収委託業務の利用促進など回収の円滑化・早期化について都道府県に働きかける。</p> <p>貸付けにあたっては、事業計画の進捗に合わせて複数回の現地支援を実施し、財務状況の精査、償還能力の確認等のほか、診断・助言への対応状況の確認を行い、確実な審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業倒産防止共済制度における共済貸付金回収については、回収専門人材の活用及び専門的なノウハウの導入など回収管理体制の強化を実施し、着実な債権回収を進める。特に、高額貸付者に対する貸付直後の現況確認の実施や延滞発生直後の早期対応、継続的なモニタリングを徹底するなど、要回収債権に係る管理措置を確実に行う。 ・ 債務保証業務の実施にあたっては、各制度趣旨に鑑み利用の促進を行い、代位弁済率が各制度趣旨を勘案して抑制されるよう、確実な審査を実施する。 ・ また、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理を実施するとともに、求償権の回収管理の徹底を図り、適切な償却処理を行う。 ・ その他出資事業については、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるとともに、適切に対処する。 ・ 旧産業用地事業における土地譲渡割賦債権等については、債務者の業況等のモニタリングを実施し、個別債務者の財務内容を分析する等により、状況に応じた適切な措置を講じ、回収を進める。 		<p>○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権管理研究会を2回開催し、債権管理アドバイザーを本部に41人配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施した。 ・ 債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務を20道県で35件、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を8道県で24件実施した。 ・ 償却は、12件で約16億円実施。 ・ 回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の側面調査を8道県で10件実施した。 ・ 延滞の発生が懸念される条件変更先に対して、回収の円滑化及び早期の債権状況の把握を目的として、条件変更段階から回収業務の委託を1道県で2件実施した。 <p>○確実な貸付審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地支援等を積極的に行うとともに、都道府県との連携を密にし、計画初期段階から事業計画の内容を把握することなどにより確実な審査を実施。 ・ 中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収については回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制の強化を実施している。 ・ 特に高額貸付者に対する貸付後の現況確認の実施、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置を実施している。 ・ また、債務者の状況を的確に把握するための債務者訪問面談を徹底するなど、貸付債権の債権回収を確実に実施した。(累計回収率の推移: 20年度85.2%、21年度85.3%、22年度85.3%、23年度85.3%、24年度85.3%、25年度85.3%、26年度85.4%、27年度85.4%、28年度85.5%、29年度85.6%) <p>■産業基盤整備勘定</p> <p>○債務保証業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規保証相談先については、保証制度の概要等を説明するなど適切に 	<p>③産業基盤整備勘定（財務省共管業務）</p> <p>債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機</p>
--	---	---	--	--	--

				<p>対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。 ・延滞・条件変更先及び業況悪化先については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。 ・正常先の完済は1社。 ・自己査定を的確に行い、信用リスク管理を適切に実施。 ・29年度の保証履行（代位弁済）はなし。 ※機構設立以降の新規保証27社 ／138億円 代位弁済1億円 代位弁済率0.7% ・求償権管理については、回収の難易度に応じた求償権の効率的な管理を実施するとともに、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、実地調査による求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。 平成29年度 求償権回収額: 4社 1百万円 平成29年度 求償権償却: 1社 5百万円 ・債務保証料収入 2百万円 ・求償権残高 20億円 <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠法に基づき地域経済の活性化、地域産業の支援、中心市街地の活性化、地域住民の利便性の確保等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ・課題を抱えている出資先や経営状況が芳しくない出資先に対しては、別途経営状況ヒアリングや経営改善会議を通じて、経営改善計画の策 	<p>関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。また、FAZ三セクについては、決算の報告やヒアリング等を通じて経営状況を把握するなど適切な管理を実施。</p>
--	--	--	--	--	--

				<p>定を要請するなどの取組みを実施。高度化三セクにあつては巡回助言訪問を実施。</p> <p>また、高度化三セク及び中心市街地三セクにおいて、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営革新等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「地域におけるまちづくり会社(三セク)の役割(ソフト事業とテナントの魅力づくり)等の講演及び事例発表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地三セク1社において、29年6月解散、12月清算終了。残余財産分配による回収金189百万円。 ・高度化三セク1社において配当を実施。配当収入0.5百万円。 <p>○出資事業(FAZ三セク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記出資事業のうち、産業基盤整備勘定の三セク(FAZ三セク・8社)については、決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うなど、適切な管理を実施。 また、個別の経営状況を踏まえ、経営の向上に資する情報提供、出資先相互の連携や情報共有による経営改善等を目的とした研究会を開催。研究会の内容は、「さらなる京都舞鶴港の振興と地域経済の発展をめざして」の講演を及びディスカッション。 ・1社において配当を実施。配当収入0.7百万円。 <p>○出資事業(頭脳三セク及びOA三セク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき、地域経済の活性化、地域産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。29年度は18社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求める
--	--	--	--	---

				<p>など、株主の権利を活用して適切に対処。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭脳三セク連絡会及びOA三セク連絡会を各1回ずつ開催。管理経費節減や入居促進等にかかる意見交換を行うなど、経営改善に向けた取組みを実施。 ・特定関連会社である1社及び地方公共団体と機構出資比率低減について協議。 <p>○出資事業（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき、地域の特性を活かした新事業創出支援を図るため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。29年度は4社を管理。 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めると、株主の権利を活用して適切に対処。 <p>■出資三セク事業（出資承継勘定を含む）全体のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が株式を保有する第三セクターについては、29年度期首時点では88社、29年度期末時点では86社。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めると、株主としての権利を活用して適切に対処している。 ・地方公共団体等との情報交換や協議は本部担当部と地域本部等とで88社に対して延べ285回実施。経営改善等協議を行ったものは42社で延べ61回。 <p>■土地譲渡割賦債権等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部が一体となってモニタリングを実施し、債務者情報等を共有するなど、債権管理を強
--	--	--	--	---

				<p>化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別債務先の財務内容を分析することなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額 15 億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8 億円 ・土地譲渡割賦債権等残 49 億円(貸倒引当金 9 億円)、うち破産更生債権等 16 億円(貸倒引当金 8 億円) <p>■資金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法第 47 条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとともに、収益稼得のための効率性・収益性をできるだけ確保することを基本方針とし、満期保有を原則として運用。 ・運用計画については、年度初に運用総額等を定めた年間運用計画を作成し、必要に応じて運用計画の見直しを行い、理事長の決裁を得て役員会に報告している。運用実績については、毎月担当理事に、四半期ごとに役員会に報告することにより資金運用体制に適切なガバナンスが課されている。29 年度においては、大規模災害への対応に係る資金需要として、被災中小企業施設・設備整備支援事業の貸付(熊本県)、について円滑に対応するとともに、期中の運用環境や金利情勢の変化を踏まえた資金の運用を実施。 29 年度運用収入実績 9.82 億円 <p>■運営費交付金の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営費交付金の執行については、業務運営状況に応じて適正に執行管
--	--	--	--	--

				<p>理を実施。29年度末の運営費交付金債務の残高（17.9億円）については、海外企業との商談会開催に係る業務や東日本大震災からの復興支援事業の財源として翌事業年度に収益化していく予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の執行率（対当初予算比率）＜復興特別経理予算を除く＞ 法人合計103.1%＜101.8%＞ うち一般勘定104.3%＜102.5%＞ うち小規模企業共済勘定100.0% うち中小企業倒産防止共済勘定100.0% 	
<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 ・ 中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 ・ 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。 ・ 中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等への売却又は移管することとし、売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・ インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・ 職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月24日行政改革担当大臣）を踏まえ、廃止することとした借上宿舎の着実な廃止を行うとともに、所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行うなど不断の見直しを行う。 ・ 中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方事務所については、日本貿易振興機構の国内事務所と会議室の共用化を推進するとともに業務協力に関する合意書に基づき事務所間の一層の連携強化を図る。 ・ 試作開発型事業促進施設について、経過業務期間終了後の売却又は地方公共団体への移管に向けた手続等を進める。 ・ 中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等と売却又は移管に向けた協議等を行う ・ インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・ 所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行い、継続して見直しを行う。また、廃止対象の借上宿舎については、着実に廃止する。 ・ 中小企業大学の施設については、外部有識者等による委員会の意見等に従って、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充、外部の施設利用を促すための地元行事での活用や地域社会との交流・貢献活動の実施等により、施設の稼働率の向上 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から（独）日本貿易振興機構と同一ビルに入居している東北、近畿、沖縄に加え、その他の事務所においても、会議室の相互利用を図った（機構会議室55回、（独）日本貿易振興機構会議室4回）。 ・ 試作開発型事業促進施設について、関係地方公共団体等との協議（八戸市3回、浜松市2回、岡山市1回、東広島市1回、熊本県3回）及び入居企業15社と延べ15回の説明等を実施。このうちテクノフロンティア八戸の施設については、八戸市と譲渡に向けた協議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。特に、テクノフロンティア熊本の入居者とは、地震による影響と退去の見直しについて協議。 <p>■その他実物資産</p> <p>○中心市街地都市型産業基盤施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。1施設を地方公共団体へ譲渡。 ・ クリエイション・コアかずさ及びかずさバイオインキュベータについては、売却の入札を実施。 <p>○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」（平成24年12月2 	<p>■保有資産の見直し</p> <p>①日本貿易振興機構との会議室の相互利用</p> <p>地方事務所での日本貿易振興機構と会議室の相互利用（59回）により、一層の連携関係を強化。</p> <p>④中心市街地都市型産業基盤施設等中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。1施設を地方公共団体へ譲渡。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 ・特に、一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余額の納付時期については、年度ごとの検討を行う。その際、小規模企業共済勘定の繰越欠損金の状況による機構全体の債務超過や緊急の中小企業対策に必要な資金の不足に陥ることがないよう、財務の健全性を確保することに留意する。 	<p>第2種信用基金は、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定資産は、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余額の納付時期については、年度ごとの検討を行う。なお、各年度における納付の適否及び金額については、現在、小規模企業共済勘定が繰越欠損の状況にあることに鑑み、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、年度ごとに主務省と協議を行い、決定することとする。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 	<p>に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・平成29年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。 ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 		<p>4日行政改革担当大臣)を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎1戸を廃止決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減(28年度比0.8%の削減)。 <p>○中小企業大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校の宿泊研修施設等の稼働率向上策について、平成26年度に設置した専門委員会において検討した改善方策に基づき、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充等を実施。 ・中小企業大学校について、各大学校の施設活用状況を把握する(大学校施設で研修を開校していた日数割合91.1%)。 ・地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業等に研修の場を提供するとともに、地域団体に交流の場を提供するなど、施設の有効活用を促進。 <p>【地域活性化のための連携事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元地方公共団体との連携等により、三条校、東京校、直方校、人吉校においてオープンキャンパスを開催し大学校施設を開放。 <p>(三条校) 地元地域のイベント「工場の祭典」の開催に合わせ、地元住民向け無料セミナーや中小企業者向け無料セミナー、施設見学会を実施。</p> <p>(東京校) 地元地方公共団体と連携し、多摩地域の女性創業者を中心としたマルシェや女性創業者による事業内容のプレゼンテーション、相続相談会、子供向け手作り体験教室等を実施。</p> <p>(直方校) 地元地方公共団体と連携し、地元企業の商品展示や親子体験教室等を実施。併せて小規模事業者向けの無料セミナーを実施。</p> <p>(人吉校) 熊本学園大学、地元地方公共団体と連携し、地元の歴史・文化、防災等をテーマに公開講座を実施。</p>	<p>②中小企業大学校 中小企業大学校の宿泊研修施設等の稼働率向上策について、専門委員会において検討した改善方策に基づき、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充等を実施。また、地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、オープンキャンパスや地元地域のイベントに合わせた無料セミナー、施設見学会も実施。</p>
---	--	---	--	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、11月に234百万円を国庫納付。 ・金融資産については、全勘定において保有の必要性の判断を行ったうえで、国庫納付等を実施。 産業基盤整備勘定 2.3億円※(11月) ※経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額を国庫納付(再掲)。 施設整備等勘定 0.9億円※(11月) ※平成29年度に売却した多治見中心市街地都市型産業基盤施設の売却代金を国庫納付。 出資承継勘定 15.3億円※ ※業務を運営する上で必要な資産規模の見直しを行った結果、13.6億円(11月)を国庫納付、1.7億円(12月)を日本政策投資銀行へ返納。 <p>■その他実物資産</p> <p>○中心市街地都市型産業基盤施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。1施設を地方公共団体へ譲渡。(再掲) <p>■知的財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標権については、ロゴや制度の愛称(ジェグテック、経営セーフティ共済、ちょこっとゼミナール)等、利用者保護の観点から必要と判断したものについて登録し管理。 	<p>③金融資産の見直し</p> <p>産業基盤整備勘定については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じた基金額の見直しによる国庫納付2.3億円、施設整備等勘定については、平成29年度に売却した中心市街地都市型産業基盤施設1社の売却代金の国庫納付0.9億円、出資承継勘定については、業務を運営する上で必要な資産規模の見直しを行い、13.6億円を国庫納付。</p> <p>④中心市街地都市型産業基盤施設等</p> <p>中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。1施設を地方公共団体へ譲渡。</p>
	<p>IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画(別紙1-1) 【運営費交付金の算定ルール】(別紙1-2)</p> <p>(2) 収支計画(別紙2)</p> <p>(3) 資金計画(別紙3)</p>	<p>IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画(別紙1)</p> <p>(2) 収支計画(別紙2)</p> <p>(3) 資金計画(別紙3)</p> <p>。</p>		<p>IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画(別紙1)</p> <p>(2) 収支計画(別紙2)</p> <p>(3) 資金計画(別紙3)</p>	
	<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための</p>	<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期</p>		<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の実績 16億円</p>	

	短期借入金の限度額は、353億円とする。	借入金の限度額は、353億円とする。			
	Ⅶ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 該当なし	Ⅶ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		Ⅶ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
	Ⅶ. 剰余金の使途 各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生の実施 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） 	Ⅶ. 剰余金の使途 各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生の実施 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） 		Ⅶ. 剰余金の使途 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般勘定の利益剰余金については、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等に係る業務に充当。 ・ 産業基盤整備勘定の利益剰余金については、債務保証業務等に充当。 ・ 小規模企業共済勘定の利益剰余金については、小規模企業共済業務に充当。 ・ 中小企業倒産防止共済勘定の利益剰余金については、中小企業倒産防止共済業務に充当。 	
	Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
	1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等（6,227百万円）を行う。 また、中小企業大学校（1,737百万円）、インキュベーション施設（195百万円）等の修繕及び改修を行う。 [注] 予見しがたい事情により追加的な施設整備、改修等が追加されることがある。	1. 施設及び設備に関する計画 ・ 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等を行う。 ・ 中小企業大学校、インキュベーション施設等の修繕及び改修工事等を行う。		1. 施設及び設備に関する計画 ・ 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業者等のために工場・事業場・店舗等の整備等を実施。 累計完成件数 52市町村、645案件 ・ 中小企業大学校各校及びインキュベーション施設において修繕等を実施。	
	2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。） 既述の業務の実施に必要な人員を	2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。） 業務の実施に必要な人員を配置す		2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。） 運営費交付金や自己資金等の財源	

	<p>配置する。</p> <p>(参考1) ・ 期初の常勤職員数 785人 ・ 期末の常勤職員数の見込み 既述の業務の実施に必要な人員を確保する。</p> <p>(参考2) ・ 中期目標期間中の人件費総額の見込み 42,120百万円 上記の額は、役員報酬、職員基準内給与、職員諸手当、超過勤務手当、法定福利費に相当する範囲の費用である</p>	<p>る。</p>		<p>の状況を踏まえ、適切な職員数の管理に努め、新卒採用の他、社会人採用や任期付職員採用を実施し、事業の実施に必要な人員を確保・配置した。</p> <p>平成29年度末 常勤職員数 669人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、722人</p>	
	<p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担は、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p>	<p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた積立金については、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・ 東日本大震災に係る復興支援業務 ・ 産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務 		<p>3. 積立金の処分に関する事項</p> <p>主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金(73.5億円)については、下記の事業・業務等に充当(充当額11.4億円)。</p> <p>29年度末前中期目標期間繰越積立金残高62.1億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般勘定(地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に係る復興支援業務を含む) <p>前中期目標期間繰越積立金64.3億円 29年度充当額 10.0億円 29年度末前中期目標期間繰越積立金残高54.4億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業基盤整備勘定(第二種信用基金に掲げる債務保証業務) <p>前中期目標期間繰越積立金6.7億円 29年度充当額 0.8億円 29年度末前中期目標期間繰越積立金残高5.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業倒産防止共済勘定 <p>前中期目標期間繰越積立金2.5億円 29年度充当額 0.6億円 29年度末前中期目標期間繰越積立金残高1.9億円</p>	

	<p>4. 積立金の処分に関する事項</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金がある場合には、主務大臣の承認を受けた金額について、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期計画において、中期目標期間を超える債務負担としている業務 ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定（第二種信用基金）に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧組織法に係る業務 	<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>		<p>4. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p>	
	<p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>				

4. その他参考情報

目的積立金等の状況については別紙7参照

29年度予算計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入										
運営費交付金	12,894	12,894	-	650	650	-	13,544	13,544	-	
その他の補助金等	796	3,773	2,977	-	-	-	796	3,773	2,977	
借入金等	123	165	41	-	-	-	123	165	41	
貸付等回収金	147,401	129,004	△ 18,397	-	2	2	147,401	129,006	△ 18,395	
貸付金利息	676	693	17	-	-	-	676	693	17	
業務収入	2,506	2,651	145	-	-	-	2,506	2,651	145	
運用収入	217	237	20	1	0	△ 1	218	237	19	
受託収入	234	246	12	-	-	-	234	246	12	
その他収入	330	624	294	4	4	△ 0	334	627	293	
計	165,177	150,285	△ 14,893	655	656	1	165,832	150,940	△ 14,892	
支出										
業務経費	55,903	34,896	△ 21,007	2,475	1,310	△ 1,165	58,378	36,207	△ 22,172	
貸付金	7,849	37,293	29,445	-	-	-	7,849	37,293	29,445	
出資金	35,166	39,312	4,147	-	-	-	35,166	39,312	4,147	
受託経費	234	242	8	-	-	-	234	242	8	
借入金等償還	429	318	△ 110	-	-	-	429	318	△ 110	
一般管理費	1,105	1,251	146	67	68	1	1,172	1,319	147	
計	100,686	113,314	12,628	2,542	1,378	△ 1,164	103,228	114,692	11,464	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成29年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

別紙1

29年度予算計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	188	4	△ 184	
運用収入	60	64	4	
その他収入	2	1	△ 1	
計	250	69	△ 181	
支出				
業務経費	169	147	△ 21	
代位弁済費	502	-	△ 502	
一般管理費	24	24	△ 0	
その他支出	84	234	150	
計	779	405	△ 374	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

29年度予算計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
貸付等回収金	77	429	352	
貸付金利息	8	9	1	
業務収入	1,976	1,878	△ 97	
運用収入	14	14	1	
その他収入	4	102	98	
計	2,078	2,432	355	
支出				
業務経費	1,204	1,041	△ 163	
一般管理費	51	49	△ 2	
その他支出	-	90	90	
計	1,255	1,180	△ 75	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

29年度予算計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入																
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	3,694	3,694	-	-	-	-	3,694	3,694	-	
借入金等	-	-	-	399,823	403,299	3,476	-	-	-	△ 399,823	△ 403,299	△ 3,476	-	-	-	
貸付等回収金	393,376	407,329	13,953	387,897	398,542	10,645	-	-	-	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	387,897	398,542	10,645	
貸付金利息	3,335	3,400	65	5,471	5,297	△ 175	-	-	-	△ 3,335	△ 3,400	△ 65	5,471	5,297	△ 175	
業務収入	602,789	635,071	32,282	-	-	-	-	-	-	-	-	-	602,789	635,071	32,282	
運用収入	87,361	230,904	143,544	-	0	0	74	46	△ 28	-	-	-	87,434	230,950	143,516	
その他収入	943	1,387	443	3	1	△ 1	2,326	1,761	△ 565	△ 2,321	△ 1,755	566	951	1,394	443	
計	1,087,803	1,278,090	190,287	793,194	807,139	13,945	6,094	5,501	△ 593	△ 798,854	△ 815,783	△ 16,929	1,088,237	1,274,947	186,710	
支出																
業務経費	572,200	510,784	△ 61,415	4,396	3,719	△ 678	5,974	5,389	△ 585	△ 2,321	△ 1,755	566	580,249	518,138	△ 62,111	
貸付金	399,823	403,299	3,476	392,705	392,778	73	-	-	-	△ 399,823	△ 403,299	△ 3,476	392,705	392,778	73	
借入金等償還	-	-	-	393,376	407,329	13,953	-	-	-	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	-	-	-	
支払利息	8	-	△ 8	3,360	3,411	51	-	-	-	△ 3,335	△ 3,400	△ 65	34	11	△ 22	
一般管理費	-	-	-	23	26	3	113	125	12	-	-	-	136	151	15	
計	972,031	914,084	△ 57,947	793,860	807,263	13,403	6,087	5,514	△ 573	△ 798,854	△ 815,783	△ 16,929	973,123	911,078	△ 62,045	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

29年度予算計画・実績

＜中小企業倒産防止共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
収入													
運営費交付金	-	-	-	1,338	1,338	-	-	-	-	1,338	1,338	-	
貸付等回収金	49,469	50,779	1,309	-	-	-	-	-	-	49,469	50,779	1,309	
貸付金利息	381	378	△ 3	-	-	-	-	-	-	381	378	△ 3	
業務収入	275,529	295,935	20,406	-	-	-	-	-	-	275,529	295,935	20,406	
運用収入	1,906	1,842	△ 64	676	579	△ 97	-	-	-	2,582	2,422	△ 161	
その他収入	-	172	172	268	180	△ 88	△ 262	△ 174	88	6	178	172	
計	327,285	349,106	21,821	2,281	2,097	△ 184	△ 262	△ 174	88	329,304	351,029	21,725	
支出													
業務経費	105,064	94,930	△ 10,134	4,208	3,823	△ 384	△ 262	△ 174	88	109,010	98,580	△ 10,431	
貸付金	50,055	50,804	749	-	-	-	-	-	-	50,055	50,804	749	
一般管理費	-	-	-	113	117	4	-	-	-	113	117	4	
計	155,119	145,733	△ 9,386	4,320	3,940	△ 380	△ 262	△ 174	88	159,178	149,500	△ 9,678	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

29年度予算計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	7	15	8	
運用収入	22	22	0	
その他収入	0	0	0	
計	30	37	8	
支出				
業務経費	10	8	△ 2	
一般管理費	2	1	△ 1	
その他支出	-	1,531	1,531	
計	12	1,539	1,527	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

29年度収支計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			復興特別経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	57,883	36,845	△ 21,037	2,542	1,379	△ 1,164	-	△ 56	△ 56	60,425	38,168	△ 22,257	
経常費用	57,883	36,784	△ 21,099	2,542	1,379	△ 1,164	-	△ 56	△ 56	60,425	38,107	△ 22,318	
業務経費	55,989	32,244	△ 23,745	2,475	1,210	△ 1,265	-	△ 55	△ 55	58,464	33,400	△ 25,064	
一般管理費	1,066	3,606	2,540	65	168	103	-	△ 1	△ 1	1,131	3,773	2,642	
減価償却費	789	894	105	0	0	0	-	-	-	789	894	105	
財務費用	4	5	2	-	-	-	-	-	-	4	5	2	
その他の費用	35	35	△ 0	2	0	△ 1	-	-	-	37	35	△ 2	
臨時損失	-	61	61	-	-	-	-	-	-	-	61	61	
固定資産除却損	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
関係会社株式売却処分損	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	8	8	
厚生年金基金代行返上損	-	53	53	-	-	-	-	-	-	-	53	53	
収益の部	58,050	50,674	△ 7,376	655	947	292	-	△ 56	△ 56	58,705	51,565	△ 7,140	
経常収益	55,440	47,335	△ 8,105	655	947	292	-	△ 35	△ 35	56,095	48,248	△ 7,848	
運営費交付金収益	12,894	12,895	2	650	943	293	-	-	-	13,544	13,839	295	
資産見返運営費交付金戻入	36	81	46	0	0	0	-	-	-	36	81	46	
資産見返補助金等戻入	254	285	31	-	-	-	-	-	-	254	285	31	
補助金等収益	38,883	16,638	△ 22,245	-	-	-	-	-	-	38,883	16,638	△ 22,245	
貸付金利息	676	693	17	-	-	-	-	-	-	676	693	17	
事業収入	1,929	15,893	13,964	-	-	-	-	-	-	1,929	15,893	13,964	
受託収入	234	246	12	-	-	-	-	-	-	234	246	12	
財務収益	217	235	18	1	0	△ 1	-	-	-	218	236	18	
その他の収益	317	369	51	4	4	△ 0	-	△ 35	△ 35	321	337	16	
臨時利益	2,610	3,339	729	-	-	-	-	△ 21	△ 21	2,610	3,318	708	
関係会社株式評価損戻入益	-	93	93	-	-	-	-	△ 14	△ 14	-	79	79	
貸倒引当金戻入益	2,601	3,177	577	-	-	-	-	△ 0	△ 0	2,601	3,177	577	
退職手当引当金戻入益	-	7	7	-	-	-	-	△ 7	△ 7	-	-	0	
償却債権取立益	9	62	52	-	-	-	-	-	-	9	62	52	
純利益(△純損失)	168	13,829	13,661	△ 1,887	△ 431	1,456	-	-	-	△ 1,719	13,398	15,117	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	651	530	△ 121	1,892	466	△ 1,426	-	-	-	2,543	996	△ 1,547	
総利益(△総損失)	818	14,358	13,540	5	35	30	-	-	-	823	14,393	13,570	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

29年度収支計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	2,528	164	△ 2,364	
経常費用	2,528	162	△ 2,365	
業務経費	168	97	△ 71	
一般管理費	23	65	41	
引当金繰入	2,336	-	△ 2,336	
その他の費用	0	0	△ 0	
臨時損失	-	2	2	
厚生年金基金代行返上損	-	2	2	
収益の部	250	82	△ 168	
経常収益	249	68	△ 181	
事業収入	187	3	△ 185	
財務収益	60	64	4	
その他の収益	2	1	△ 1	
臨時利益	1	14	13	
貸倒引当金戻入益	1	1	0	
保証債務損失引当金戻入益	-	12	12	
退職給付引当金戻入益	-	0	0	
純利益(△純損失)	△ 2,278	△ 82	2,196	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	739	83	△ 657	
総利益(△総損失)	△ 1,538	1	1,539	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

29年度収支計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	1,903	1,712	△ 191	
經常費用	1,903	1,610	△ 293	
業務経費	1,445	1,063	△ 383	
一般管理費	47	148	101	
減価償却費	406	397	△ 10	
その他の費用	4	2	△ 2	
臨時損失	-	102	102	
固定資産除却損	-	0	0	
減損損失	-	95	95	
厚生年金基金代行返上損	-	7	7	
収益の部	1,910	2,053	143	
經常収益	1,845	1,596	△ 249	
貸付金利息	8	9	1	
事業収入	1,820	1,565	△ 255	
財務収益	14	14	1	
その他の収益	4	8	3	
臨時利益	64	457	393	
固定資産売却益	-	8	8	
関係会社株式評価損戻入益	-	16	16	
貸倒引当金戻入益	64	432	368	
退職給付引当金戻入益	-	1	1	
純利益(△純損失)	7	341	334	
総利益(△総損失)	7	341	334	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

29年度収支計画・実績

<小規模企業共済勘定>

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	698,929	732,530	33,601	7,916	7,287	△ 628	6,760	5,947	△ 813	△ 5,656	△ 5,155	501	707,949	740,610	32,661	
経常費用	698,929	732,530	33,601	7,916	7,285	△ 631	6,760	5,947	△ 813	△ 5,656	△ 5,155	501	707,949	740,607	32,658	
業務経費	698,929	732,530	33,601	7,733	7,063	△ 670	5,949	4,915	△ 1,034	△ 5,656	△ 5,155	501	706,955	739,353	32,398	
一般管理費	-	-	-	23	62	39	112	327	215	-	△ 0	△ 0	134	389	254	
減価償却費	-	-	-	160	160	0	697	703	6	-	-	-	857	863	6	
財務費用	-	-	-	1	1	0	1	1	0	-	-	-	1	1	0	
その他の費用	-	-	-	0	0	△ 0	1	1	△ 0	-	-	-	1	1	△ 0	
臨時損失	-	-	-	-	2	2	-	0	0	-	-	-	-	2	2	
固定資産除却損	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0	
厚生年金基金代行返上損	-	-	-	-	2	2	-	0	0	-	-	-	-	2	2	
収益の部	694,428	873,230	178,802	5,511	5,335	△ 176	6,463	5,839	△ 624	△ 5,656	△ 5,155	501	700,746	879,249	178,503	
経常収益	694,428	873,230	178,802	5,511	5,335	△ 176	6,463	5,839	△ 624	△ 5,656	△ 5,154	501	700,746	879,249	178,503	
運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	3,694	3,662	△ 32	-	-	-	3,694	3,662	△ 32	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-	110	110	0	-	-	-	110	110	0	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	37	37	△ 0	259	259	0	-	-	-	296	296	0	
貸付金利息	3,335	3,400	65	5,471	5,297	△ 175	-	-	-	△ 3,335	△ 3,400	△ 65	5,471	5,297	△ 175	
事業収入	691,093	867,361	176,268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	691,093	867,361	176,268	
財務収益	-	-	-	-	0	0	74	46	△ 28	-	-	-	74	46	△ 28	
支払備金戻入	-	2,469	2,469	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,469	2,469	
その他の収益	-	-	-	3	1	△ 1	2,326	1,761	△ 565	△ 2,321	△ 1,755	566	8	8	0	
臨時利益	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	△ 0	△ 0	-	-	-	
退職給付引当金戻入益	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	△ 0	△ 0	-	-	-	
純利益(△純損失)	△ 4,501	140,699	145,201	△ 2,405	△ 1,952	452	△ 297	△ 108	189	-	-	-	△ 7,203	138,639	145,842	
総利益(△総損失)	△ 4,501	140,699	145,201	△ 2,405	△ 1,952	452	△ 297	△ 108	189	-	-	-	△ 7,203	138,639	145,842	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

29年度収支計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	279,908	299,810	19,902	4,524	4,077	△ 447	△ 262	△ 174	88	284,171	303,713	19,543	
経常費用	279,908	299,810	19,902	4,524	4,074	△ 450	△ 262	△ 174	88	284,171	303,711	19,540	
業務経費	279,189	299,578	20,389	4,191	3,549	△ 642	△ 262	△ 174	88	283,118	302,953	19,834	
一般管理費	-	-	-	112	300	188	-	-	-	112	300	188	
減価償却費	-	-	-	220	224	4	-	-	-	220	224	4	
引当金繰入	719	232	△ 487	-	-	-	-	-	-	719	232	△ 487	
財務費用	-	-	-	0	1	0	-	-	-	0	1	0	
その他の費用	-	-	-	1	1	△ 0	-	-	-	1	1	△ 0	
臨時損失	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	3	3	
厚生年金基金代行返上損	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	3	3	
収益の部	279,908	299,810	19,902	4,332	3,938	△ 394	△ 262	△ 174	88	283,978	303,574	19,596	
経常収益	277,816	298,325	20,510	2,288	2,095	△ 193	△ 262	△ 174	88	279,842	300,246	20,404	
運営費交付金収益	-	-	-	1,338	1,328	△ 9	-	-	-	1,338	1,328	△ 9	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	7	7	0	-	-	-	7	7	0	
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	0	-0	-	-	-	0	0	-0	
貸付金利息	381	378	△ 3	-	-	-	-	-	-	381	378	△ 3	
事業収入	277,435	297,948	20,513	-	-	-	-	-	-	277,435	297,948	20,513	
財務収益	-	-	-	676	579	△ 97	-	-	-	676	579	△ 97	
その他の収益	-	-	-	268	180	△ 88	△ 262	△ 174	88	6	6	0	
臨時利益	2,092	1,485	△ 608	2,044	1,843	△ 201	-	-	-	4,136	3,328	△ 808	
完済手当金準備基金戻入益	2,092	1,483	△ 609	-	-	-	-	-	-	2,092	1,483	△ 609	
異常危険準備基金戻入益	-	-	-	2,044	1,843	△ 201	-	-	-	2,044	1,843	△ 201	
償却債権取立益	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
純利益(△純損失)	-	-	-	△ 192	△ 139	53	-	-	-	△ 192	△ 139	53	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	59	59	0	-	-	-	59	59	0	
総利益(△総損失)	-	-	-	△ 134	△ 80	53	-	-	-	△ 134	△ 80	53	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

29年度収支計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	12	8	△ 4	
経常費用	12	8	△ 4	
業務経費	10	6	△ 4	
一般管理費	2	2	△ 0	
その他の費用	0	0	0	
臨時損失	-	1	1	
関係会社株式売却損	-	0	0	
厚生年金基金代行返上損	-	0	0	
収益の部	30	33	3	
経常収益	30	31	1	
事業収入	7	8	1	
財務収益	22	22	0	
その他の収益	0	0	△ 0	
臨時利益	-	2	2	
関係会社株式評価損戻入益	-	2	2	
退職給付引当金戻入益	-	0	0	
純利益(△純損失)	17	25	7	
総利益(△総損失)	17	25	7	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

29年度資金計画・実績

<一般勘定>

(単位:百万円)

区分	一般経理			復興特別経理			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	408,944	509,306	100,362	6,032	19,635	13,603	414,976	528,941	113,965	
業務活動による支出	65,645	74,271	8,626	2,546	1,043	△ 1,502	68,191	75,314	7,123	
投資活動による支出	308,739	366,818	58,080	-	17,410	17,410	308,739	384,228	75,490	
財務活動による支出	115	129	14	-	-	-	115	129	14	
次事業年度への繰越金	34,445	68,087	33,642	3,486	1,182	△ 2,304	37,932	69,269	31,337	
資金収入	408,944	509,306	100,362	6,032	19,635	13,603	414,976	528,941	113,965	
業務活動による収入	146,778	119,424	△ 27,354	655	661	7	147,432	120,085	△ 27,347	
運営費交付金による収入	12,894	12,894	-	650	650	-	13,544	13,544	-	
その他の補助金等	796	4,742	3,946	-	-	-	796	4,742	3,946	
貸付等回収金	128,983	97,280	△ 31,703	-	2	2	128,983	97,282	△ 31,701	
事業収入	2,594	2,840	246	-	-	-	2,594	2,840	246	
受託収入	234	204	△ 30	-	-	-	234	204	△ 30	
その他の収入	1,276	1,463	187	5	9	5	1,281	1,473	191	
投資活動による収入	218,475	315,595	97,120	-	18,420	18,420	218,475	334,015	115,540	
前事業年度よりの繰越金	43,691	74,287	30,596	5,377	554	△ 4,823	49,069	74,841	25,772	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※平成29年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

別紙3

29年度資金計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	35,791	27,264	△ 8,527	
業務活動による支出	699	173	△ 526	
投資活動による支出	35,000	25,999	△ 9,001	
財務活動による支出	84	234	150	
次事業年度への繰越金	8	858	850	
資金収入	35,791	27,264	△ 8,527	
業務活動による収入	250	70	△ 180	
事業収入	188	3	△ 185	
その他の収入	62	67	5	
投資活動による収入	35,540	25,600	△ 9,940	
前事業年度よりの繰越金	1	1,594	1,593	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

29年度資金計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	10,162	19,241	9,079	
業務活動による支出	1,269	1,058	△ 211	
投資活動による支出	8,149	15,035	6,886	
財務活動による支出	-	90	90	
次事業年度への繰越金	744	3,058	2,314	
資金収入	10,162	19,241	9,079	
業務活動による収入	2,078	2,319	241	
貸付等回収金	77	429	352	
事業収入	1,967	1,854	△ 112	
その他の収入	35	36	1	
投資活動による収入	7,333	16,024	8,691	
前事業年度よりの繰越金	752	898	146	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

29年度資金計画・実績

＜小規模企業共済勘定＞

(単位:百万円)

区分	給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	1,790,774	2,377,835	587,061	793,221	807,171	13,950	11,574	31,848	20,274	△ 798,832	△ 815,624	△ 16,792	1,796,737	2,401,229	604,493	
業務活動による支出	971,170	912,423	△ 58,748	399,786	399,770	△ 16	6,089	5,321	△ 768	△ 405,457	△ 408,295	△ 2,839	971,589	909,218	△ 62,370	
投資活動による支出	809,600	1,458,643	649,043	-	0	0	5,400	24,937	19,537	-	-	-	815,000	1,483,581	668,581	
財務活動による支出	-	-	-	393,398	407,352	13,953	24	26	2	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	47	49	2	
次事業年度への繰越金	10,003	6,769	△ 3,234	36	49	13	61	1,564	1,502	-	-	-	10,101	8,382	△ 1,719	
資金収入	1,790,774	2,377,835	587,061	793,221	807,171	13,950	11,574	31,848	20,274	△ 798,832	△ 815,624	△ 16,792	1,796,737	2,401,229	604,493	
業務活動による収入	1,097,807	1,143,407	45,601	393,372	403,830	10,458	6,080	5,287	△ 794	△ 399,009	△ 412,325	△ 13,316	1,098,250	1,140,199	41,949	
運営費交付金による収入	-	-	-	-	-	-	3,694	3,694	-	-	-	-	3,694	3,694	-	
貸付等回収金	393,376	407,329	13,953	387,897	398,542	10,645	-	-	-	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	387,897	398,542	10,645	
事業収入	610,511	641,290	30,779	-	-	-	-	-	-	-	-	-	610,511	641,290	30,779	
その他の収入	93,920	94,788	868	5,474	5,288	△ 186	2,387	1,593	△ 794	△ 5,634	△ 4,996	638	96,147	96,673	526	
投資活動による収入	682,918	1,226,098	543,180	-	-	-	5,456	25,910	20,454	-	-	-	688,374	1,252,008	563,634	
財務活動による収入	-	-	-	399,823	403,299	3,476	-	-	-	△ 399,823	△ 403,299	△ 3,476	-	-	-	
前事業年度よりの繰越金	10,049	8,329	△ 1,720	26	42	16	38	651	614	-	-	-	10,113	9,022	△ 1,090	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

29年度資金計画・実績

< 中小企業倒産防止共済勘定 >

(単位:百万円)

区分	基金経理			業務等経理			調整額			合計			備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
資金支出	672,045	714,590	42,545	34,050	33,480	△ 570	△ 258	△ 202	56	705,837	747,868	42,030	
業務活動による支出	155,066	145,307	△ 9,760	4,328	3,881	△ 448	△ 258	△ 202	56	159,137	148,985	△ 10,152	
投資活動による支出	516,800	545,900	29,100	29,650	27,249	△ 2,401	-	-	-	546,450	573,149	26,699	
財務活動による支出	-	-	-	16	17	1	-	-	-	16	17	1	
次事業年度への繰越金	179	23,383	23,204	56	2,332	2,277	-	-	-	235	25,716	25,481	
資金収入	672,045	714,590	42,545	34,050	33,480	△ 570	△ 258	△ 202	56	705,837	747,868	42,030	
業務活動による収入	328,407	355,350	26,943	2,265	2,156	△ 110	△ 258	△ 202	56	330,414	357,303	26,889	
運営費交付金による収入	-	-	-	1,338	1,338	-	-	-	-	1,338	1,338	-	
貸付等回収金	49,469	50,803	1,334	-	-	-	-	-	-	49,469	50,803	1,334	
事業収入	276,602	302,297	25,695	-	-	-	-	-	-	276,602	302,297	25,695	
その他の収入	2,336	2,250	△ 86	928	818	△ 110	△ 258	△ 202	56	3,006	2,865	△ 140	
投資活動による収入	343,600	351,500	7,900	31,748	30,960	△ 788	-	-	-	375,348	382,460	7,112	
前事業年度よりの繰越金	39	7,740	7,702	37	365	328	-	-	-	76	8,105	8,029	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙3

29年度資金計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	3,093	3,082	△ 11	
業務活動による支出	13	8	△ 5	
投資活動による支出	3,071	1,500	△ 1,571	
財務活動による支出	-	1,531	1,531	
次事業年度への繰越金	9	43	35	
資金収入	3,093	3,082	△ 11	
業務活動による収入	30	37	8	
事業収入	7	15	8	
その他の収入	23	23	0	
投資活動による収入	3,053	3,000	△ 53	
前事業年度よりの繰越金	10	44	34	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

**平成29事業年度
決算報告書**
(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

別紙4

(一般勘定)

(単位:円)

区 分	一般経理				区 分	復興特別経理			
	予算額	決算額	差 額	備 考		予算額	決算額	差 額	備 考
収入					収入				
運営費交付金	12,893,647,000	12,893,647,000	-		運営費交付金	650,000,000	650,000,000	-	
その他の補助金等	796,000,000	3,772,845,336	2,976,845,336	補助金の受入実績の増	その他の補助金等	-	-	-	
借入金等	123,041,000	164,509,000	41,468,000	高度化貸付に係る借入金の増	借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	147,401,388,000	129,003,927,466	△18,397,460,534	高度化貸付金の回収実績の減	貸付等回収金	-	2,008,646	2,008,646	高度化貸付金の回収実績の増
貸付金利息	676,068,000	692,664,492	16,596,492		貸付金利息	-	-	-	
業務収入	2,505,932,000	2,650,774,142	144,842,142	土地譲渡割賦債権の回収実績等の増	業務収入	-	-	-	
運用収入	216,955,000	236,527,191	19,572,191	利息収入の増	運用収入	824,000	237,249	△586,751	利息収入の減
受託収入	234,405,000	246,058,186	11,653,186		受託収入	-	-	-	
その他収入	329,775,000	623,588,597	293,813,597	出資先の解散に伴う清算分配金等の増	その他収入	3,986,000	3,507,217	△478,783	雑益の減
計	165,177,211,000	150,284,541,410	△14,892,669,590		計	654,810,000	655,753,112	943,112	
支出					支出				
業務経費	55,902,900,000	34,896,197,050	△21,006,702,950	補助金事業(基金型)等の実績の減	業務経費	2,475,187,000	1,310,343,864	△1,164,843,136	被災地域産業地区再生整備事業等の実績の減
貸付金	7,848,641,000	37,293,248,000	29,444,607,000	高度化貸付金の貸付実績の増	貸付金	-	-	-	
出資金	35,165,671,000	39,312,267,183	4,146,596,183	ファンド出資実績の増	出資金	-	-	-	
受託経費	234,405,000	242,138,103	7,733,103		受託経費	-	-	-	
借入金等償還	428,925,000	318,429,005	△110,495,995	高度化貸付の借入金償還の減	借入金等償還	-	-	-	
一般管理費	1,105,333,000	1,251,233,976	145,900,976	管理部門の経費負担の増	一般管理費	66,813,000	68,139,524	1,326,524	
計	100,685,875,000	113,313,513,317	12,627,638,317		計	2,542,000,000	1,378,483,388	△1,163,516,612	

区 分	合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	13,543,647,000	13,543,647,000	-	
その他の補助金等	796,000,000	3,772,845,336	2,976,845,336	補助金の受入実績の増
借入金等	123,041,000	164,509,000	41,468,000	高度化貸付に係る借入金の増
貸付等回収金	147,401,388,000	129,005,936,112	△18,395,451,888	高度化貸付金の回収実績の減
貸付金利息	676,068,000	692,664,492	16,596,492	
業務収入	2,505,932,000	2,650,774,142	144,842,142	土地譲渡割賦債権の回収実績等の増
運用収入	217,779,000	236,764,440	18,985,440	利息収入の増
受託収入	234,405,000	246,058,186	11,653,186	
その他収入	333,761,000	627,095,814	293,334,814	出資先の解散に伴う清算分配金等の増
計	165,832,021,000	150,940,294,522	△14,891,726,478	
支出				
業務経費	58,378,087,000	36,206,540,914	△22,171,546,086	事業実績の減
貸付金	7,848,641,000	37,293,248,000	29,444,607,000	高度化貸付金の貸付実績の増
出資金	35,165,671,000	39,312,267,183	4,146,596,183	ファンド出資実績の増
受託経費	234,405,000	242,138,103	7,733,103	
借入金等償還	428,925,000	318,429,005	△110,495,995	高度化貸付に係る借入金償還の減
一般管理費	1,172,146,000	1,319,373,500	147,227,500	管理部門の経費負担の増
計	103,227,875,000	114,691,996,705	11,464,121,705	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1) 貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2) 運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3) 一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

平成29事業年度 決算報告書

別紙4

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
業務収入	188,036,000	3,582,412	△184,453,588	債務保証料収入の減
運用収入	60,083,000	64,359,888	4,276,888	
その他収入	1,761,000	1,171,316	△589,684	雑益の減
計	249,880,000	69,113,616	△180,766,384	
支出				
業務経費	168,629,000	147,197,733	△21,431,267	事業実績の減
代位弁済費	502,479,000	-	△502,479,000	保証履行実績なし
一般管理費	23,629,000	23,622,262	△6,738	
その他支出	84,099,000	234,415,383	150,316,383	不要財産に係る国庫納付による増
計	778,836,000	405,235,378	△373,600,622	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

- (1)業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と受取配当金を加算した額を記載しております。
- (2)代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

平成29事業年度 決算報告書

別紙4

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(施設整備等勘定)

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
貸付等回収金	76,556,000	428,850,000	352,294,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の増
貸付金利息	7,523,000	8,781,015	1,258,015	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の増
業務収入	1,975,823,000	1,878,329,414	△97,493,586	
運用収入	13,515,000	14,389,410	874,410	
その他収入	4,238,000	101,916,935	97,678,935	固定資産の売却による増
計	2,077,655,000	2,432,266,774	354,611,774	
支出				
業務経費	1,203,829,000	1,040,876,916	△162,952,084	賃貸等不動産事業実績の減
一般管理費	51,171,000	48,981,372	△2,189,628	
その他支出	-	90,000,000	90,000,000	不要財産に係る国庫納付による増
計	1,255,000,000	1,179,858,288	△75,141,712	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

平成29年度 決算報告書
(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

別紙4

(単位:円)

区分	給付経理			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	-	-	-	-
借入金等	395,376,634,000	407,329,119,166	13,952,485,166	-
貸付等回収金	3,334,746,000	3,399,795,255	65,047,255	-
貸付金利息	602,789,211,000	635,070,822,590	32,281,991,590	-
業務収入	87,380,517,000	220,904,078,485	143,523,561,485	債権運用益の増等
運用収入	-	-	-	-
その他収入	1,097,380,329,000	943,233,029	1,443,282,295	委託給付金の増収入計上に伴う増
計	1,097,380,329,000	1,278,092,297,191	190,712,000	-
支出				
業務経費	572,199,507,000	510,794,292,625	Δ61,415,172,375	共同金の減等
貸付金	399,822,896,000	403,299,287,063	Δ3,476,394,063	-
借入金等償還	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-
一般管理費	8,384,000	-	Δ8,384,000	借入金に係る支払利息の減
計	972,020,794,000	914,093,579,688	Δ57,947,167,312	-

区分	給付経理				会社			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金等	399,822,896,000	403,299,287,063	3,476,394,063	-	3,893,988,000	3,683,988,000	Δ210,000,000	-
貸付等回収金	398,541,709,000	398,541,709,000	10,644,519,000	-	3,877,897,191,000	3,981,541,709,000	Δ103,644,518,000	-
貸付金利息	5,471,368,000	5,296,820,728	Δ1,747,172,272	-	5,417,368,000	5,296,820,728	Δ1,117,292	-
業務収入	-	-	-	-	602,789,211,000	635,070,822,590	Δ32,281,991,590	-
運用収入	-	-	-	-	67,434,105,000	230,948,982,238	Δ163,514,877,238	債権運用益の増等
その他収入	2,893,000	261	Δ2,892,739	-	951,051,000	1,384,356,739	Δ433,305,739	委託給付金の増収入計上に伴う増
計	793,194,286,000	807,138,972,816	Δ14,947,228	-	1,088,238,949,000	1,274,997,259,415	Δ186,760,449,415	-
支出								
業務経費	436,469,000	371,837,116	Δ64,631,884	貸金繰還に伴う業務経費への増入額の減	593,249,106,000	518,138,093,205	Δ75,111,046,695	-
貸付金	392,704,900,000	392,777,950,000	73,050,000	-	392,704,900,000	392,777,950,000	Δ73,050,000	-
借入金等償還	3,359,906,000	407,329,119,166	Δ3,767,835,166	-	3,354,000	11,172,992	Δ7,818,992	-
支払利息	-	3,410,968,247	3,410,968,247	-	13,884,000	19,172,992	Δ5,288,992	-
一般管理費	22,997,000	262,111,239	Δ239,114,239	管理部門の経費負担の増	973,123,431,000	911,079,370,849	Δ62,054,060,151	-
計	795,593,934,000	807,263,172,958	Δ88,330,761,042	-	1,673,370,241,000	1,742,370,241,000	Δ69,999,000,000	-

(注) 損益計算書の計上額と決算書の業種区分の相違の概要
 (1) 貸付金利息及び貸付金は、貸付金繰還に伴う貸付金利息の増入額と貸付金利息の償還額との差額として計上しております。
 (2) 貸付金利息は、貸付金繰還に伴う貸付金利息の増入額と貸付金利息の償還額との差額として計上しております。
 (3) 一般管理費については、給付経理上の一般管理費から決算本部の企画調整費等に属した経費を除いた額としております。

区分	給付経理			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	-	-	-	-
借入金等	399,822,896,000	403,299,287,063	3,476,394,063	-
貸付等回収金	398,541,709,000	398,541,709,000	10,644,519,000	-
貸付金利息	5,471,368,000	5,296,820,728	Δ1,747,172,272	-
業務収入	-	-	-	-
運用収入	-	-	-	-
その他収入	2,893,000	261	Δ2,892,739	-
計	793,194,286,000	807,138,972,816	Δ14,947,228	-
支出				
業務経費	436,469,000	371,837,116	Δ64,631,884	貸金繰還に伴う業務経費への増入額の減
貸付金	392,704,900,000	392,777,950,000	73,050,000	-
借入金等償還	3,359,906,000	407,329,119,166	Δ3,767,835,166	-
支払利息	-	3,410,968,247	3,410,968,247	-
一般管理費	22,997,000	262,111,239	Δ239,114,239	管理部門の経費負担の増
計	795,593,934,000	807,263,172,958	Δ88,330,761,042	-

平成29年度 報告書
 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

別添4

区分		高倉管理		備考		高倉管理		備考	
		予算額	決算額			差額	差額		
収入	収入								
運営費交付金	運営費交付金	49,468,123,000	50,778,570,210	-	1,309,447,210	-	-	-	-
貸付金回収	貸付金回収	380,704,000	377,702,291	-	△2,973,709	-	-	-	-
貸付金利息	貸付金利息	-	-	-	20,006,492,240	-	-	-	-
業務収入	業務収入	275,528,553,000	295,935,045,340	-	△24,401,374	-	-	-	-
運用収入	運用収入	1,866,451,000	1,842,487,228	-	23,963,772	-	-	-	-
その他収入	その他収入	-	171,985,158	-	171,985,158	-	-	-	-
計	計	527,224,831,000	548,105,788,225	-	21,880,957,225	-	-	-	-
支出	支出								
業務経費	業務経費	105,944,370,000	94,623,899,822	-	△11,344,703,798	-	-	-	-
貸付金	貸付金	50,954,950,000	50,803,550,000	-	748,000,000	-	-	-	-
一般管理費	一般管理費	155,119,230,000	143,732,449,202	-	△11,386,780,798	-	-	-	-
計	計	212,018,550,000	189,160,899,024	-	△22,857,650,976	-	-	-	-
収入	収入								
運営費交付金	運営費交付金	1,337,883,000	1,337,883,000	-	-	-	-	-	-
貸付金回収	貸付金回収	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金利息	貸付金利息	-	-	-	-	-	-	-	-
業務収入	業務収入	675,938,000	578,147,279	-	△97,790,721	-	-	-	-
運用収入	運用収入	287,802,000	1,800,793,831	-	△1,512,991,831	-	-	-	-
その他収入	その他収入	2,281,181,000	2,098,810,706	-	△182,370,294	-	-	-	-
計	計	2,987,803,000	4,206,474,816	-	△1,218,671,816	-	-	-	-
支出	支出								
業務経費	業務経費	4,207,709,000	3,823,468,188	-	△384,240,812	-	-	-	-
貸付金	貸付金	112,683,000	117,001,678	-	4,318,678	-	-	-	-
一般管理費	一般管理費	4,200,929,000	3,940,497,864	-	△259,431,136	-	-	-	-
計	計	4,721,311,000	4,080,967,670	-	△640,343,330	-	-	-	-
収入	収入								
運営費交付金	運営費交付金	1,337,883,000	1,337,883,000	-	-	-	-	-	-
貸付金回収	貸付金回収	49,468,123,000	50,778,570,210	-	1,309,447,210	-	-	-	-
貸付金利息	貸付金利息	380,704,000	377,702,291	-	△2,973,709	-	-	-	-
業務収入	業務収入	275,528,553,000	295,935,045,340	-	△24,401,374	-	-	-	-
運用収入	運用収入	1,866,451,000	1,842,487,228	-	23,963,772	-	-	-	-
その他収入	その他収入	-	171,985,158	-	171,985,158	-	-	-	-
計	計	2,987,803,000	4,206,474,816	-	△1,218,671,816	-	-	-	-
支出	支出								
業務経費	業務経費	109,010,370,000	98,579,552,888	-	△10,430,817,112	-	-	-	-
貸付金	貸付金	50,954,950,000	50,803,550,000	-	748,000,000	-	-	-	-
一般管理費	一般管理費	112,683,000	117,001,678	-	4,318,678	-	-	-	-
計	計	192,648,323,000	149,384,104,566	-	△43,264,218,434	-	-	-	-
収入	収入								
運営費交付金	運営費交付金	1,337,883,000	1,337,883,000	-	-	-	-	-	-
貸付金回収	貸付金回収	49,468,123,000	50,778,570,210	-	1,309,447,210	-	-	-	-
貸付金利息	貸付金利息	380,704,000	377,702,291	-	△2,973,709	-	-	-	-
業務収入	業務収入	275,528,553,000	295,935,045,340	-	△24,401,374	-	-	-	-
運用収入	運用収入	1,866,451,000	1,842,487,228	-	23,963,772	-	-	-	-
その他収入	その他収入	-	171,985,158	-	171,985,158	-	-	-	-
計	計	2,987,803,000	4,206,474,816	-	△1,218,671,816	-	-	-	-
支出	支出								
業務経費	業務経費	109,010,370,000	98,579,552,888	-	△10,430,817,112	-	-	-	-
貸付金	貸付金	50,954,950,000	50,803,550,000	-	748,000,000	-	-	-	-
一般管理費	一般管理費	112,683,000	117,001,678	-	4,318,678	-	-	-	-
計	計	192,648,323,000	149,384,104,566	-	△43,264,218,434	-	-	-	-

(注) 繰越計上費等の計上額と決算額の繰上区分の相違の概要
 (1) 運用収入は繰越計上費等による、貸付金回収の繰上区分の相違の少額及び当所増減額であります。
 (2) 運用収入は繰越計上費等による、貸付金回収及び貸付金利息の繰上区分の相違の少額であります。
 (3) 一般管理費については、繰越計上費等の一般管理費から当該本部企画費等に充当した額を繰上しております。

平成29事業年度
決算報告書
(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(出資継続勘定)

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
業務収入	7,020,000	14,548,000	7,528,000	3セク株式会社譲渡代金等の増
運用収入	22,442,000	22,487,904	45,904	
その他収入	68,000	42,275	△25,725	雑益の減
計	29,530,000	37,078,179	7,548,179	
支出				
業務経費	10,229,000	7,824,812	△2,404,188	事業実績の減
一般管理費	2,021,000	920,797	△1,100,203	管理部門の経費負担の減
その他支出	-	1,530,588,979	1,530,588,979	不要財産に係る国庫納付等による増
計	12,250,000	1,539,334,588	1,527,084,588	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常費用		
創業・新事業支援業務費		
助成金	254,289,828	
不動産買戻事業原価	1,581,024,778	
貸倒引当金繰入	5,576,691	
役員給	26,653,065	
給与と賞与諸手当	1,642,195,274	
法定福利費	226,265,891	
賞与引当金繰入額	49,929,506	
退職給付費用	31,672,522	
減価償却費	74,551,653	
業務委託費・報酬費	1,325,368,864	
諸謝金	1,370,607,753	
その他創業・新事業支援業務費	797,786,400	7,385,922,225
経営基盤強化業務費		
助成金	11,172,779,252	
出資金損失	11,767,099	
不動産販売事業売上原価	191,604,418	
販売用不動産評価損	8,912,455	
不動産賃貸事業原価	176,310,556	
在庫返還金	1,551,888	
役員給	31,992,345	
給与と賞与諸手当	2,030,297,771	
法定福利費	295,588,868	
賞与引当金繰入額	36,815,258	
退職給付費用	49,883,535	
減価償却費	218,680,476	
業務委託費・報酬費	4,107,675,009	
諸謝金	1,392,531,789	
その他経営基盤強化業務費	2,347,969,077	22,074,359,776
経営環境対応業務費(再生等)		
助成金	608,708,462	
出資金損失	186,433,929	
利子補給金	216,682,707	
在庫返還金	1,312,022	
役員給	6,046,737	
給与と賞与諸手当	409,180,579	
法定福利費	59,669,200	
賞与引当金繰入額	8,421,714	
退職給付費用	9,228,104	
減価償却費	4,311,037	
業務委託費・報酬費	4,011,544,455	
その他経営環境対応業務費(再生等)	598,885,860	6,120,424,806

損益計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経営環境対応業務費(共済)			
共済金	483,764,948,297		
解約手当金	111,939,798,927		
責任準備金繰入	221,746,020,567		
貸倒引当金繰入	231,974,327		
倒産防止共済基金繰入	204,648,123,120		
役員給	12,290,182		
給与と賞与諸手当	856,429,052		
法定福利費	154,843,253		
賞与引当金繰入額	10,665,081		
退職給付費用	20,240,267		
減価償却費	1,087,134,344		
その他経営環境対応業務費(共済)	19,152,495,266	1,043,624,962,683	
一般管理費			
役員給	113,742,124		
給与と賞与諸手当	1,283,337,114		
法定福利費	254,211,859		
賞与引当金繰入額	30,321,677		
退職給付費用	302,839,991		
減価償却費	203,966,970		
業務委託費・報酬費	814,983,711		
賃借料	991,973,480		
保守修繕費	257,148,640		
その他一般管理費	585,489,651	4,838,015,217	
財務費用			
支払利息	7,098,750	7,098,750	
雑損			
経常費用合計		2,737,003	1,084,053,520,480

損益計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常収益			
運営費交付金収益	18,240,498,605		
資産見返運営費交付金戻入	198,897,079		
資産見返補助金等戻入	580,933,467		
補助金等収益	16,638,425,003		
貸付金利息収入	6,375,796,526		
出資金収益	14,039,384,128		
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	743,475,830		
その他指導研修事業収入	117,737,130	861,212,960	
不動産関係事業収入			
不動産販売事業収入	221,710,812		
不動産賃貸事業収入	2,299,288,998		
用地管理収入	35,144,880	2,556,144,690	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	224,947,719		
その他のからの受託収入	21,110,467	246,058,186	
債務保証料収入		2,075,573	
共済事業掛金等収入		931,005,847,930	
資産運用収入		232,756,388,711	
雑収入		1,556,762,152	
財源措置予定額収益		588,846,040	
支払備金戻入益		2,468,589,092	
財務収益			
受取利息	3,819,197		
有価証券利息	957,953,173	961,772,370	
雑益		246,441,314	
経常収益合計		1,229,324,073,826	
経常利益		145,270,553,366	
臨時損失			
固定資産売却損		713,186	
減損損失		94,726,051	
関係会社株式売却損		129,430	
関係会社株式処分損		7,586,095	
厚生年金基金代行返上損		67,501,077	
臨時損失合計		170,655,839	
臨時利益			
固定資産売却益		7,612,338	
関係会社株式評価損戻入益		97,321,646	
貸倒引当金戻入益		3,610,074,590	
保証債務損失引当金戻入益		12,386,479	
退職給付引当金戻入益		1,797,650	
完済手当金準備基金戻入益		1,482,798,634	
異常危険準備基金戻入益		1,843,453,310	
償却債権取立益		63,243,276	
臨時利益合計		7,118,687,923	
税引前当期純利益		152,218,585,450	
法人税、住民税及び事業税		37,053,500	
当期純利益		115,165,081,950	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		1,137,378,069	
当期総利益		116,302,460,019	

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常費用		
創業・新事業支援業務費		
助成金	254,289,828	
不動産賃貸事業原価	835,590,319	
役員給	25,431,613	
給与・賞与諸手当	1,552,223,827	
法定福利費	213,946,987	
賞与引当金繰入額	41,525,867	
退職給付費用	31,474,250	
減価償却費	74,427,183	
業務委託費・報酬費	1,319,044,861	
諸謝金	1,370,604,681	
その他創業・新事業支援業務費	786,872,197	6,505,431,613
経営基盤強化業務費		
助成金	11,172,779,252	
出資金損失	11,767,099	
国庫返還金	1,551,888	
役員給	30,777,253	
給与・賞与諸手当	1,944,657,102	
法定福利費	282,527,240	
賞与引当金繰入額	27,829,332	
退職給付費用	49,680,893	
減価償却費	218,616,566	
業務委託費・報酬費	4,091,296,002	
諸謝金	1,392,421,136	
その他経営基盤強化業務費	2,273,582,454	21,497,486,217
経営環境対応業務費		
助成金	608,708,462	
出資金損失	186,433,929	
利子補給金	216,682,707	
国庫返還金	1,312,022	
役員給	5,709,662	
給与・賞与諸手当	385,985,835	
法定福利費	56,458,267	
賞与引当金繰入額	5,860,663	
退職給付費用	9,228,104	
減価償却費	4,311,037	
業務委託費・報酬費	4,011,153,072	
その他経営環境対応業務費	595,032,201	6,086,875,961
一般管理費		
役員給	91,379,372	
給与・賞与諸手当	1,052,415,875	
法定福利費	206,217,180	
賞与引当金繰入額	20,708,129	
退職給付費用	241,186,742	
減価償却費	203,734,752	
業務委託費・報酬費	655,246,560	
賃借料	821,323,630	
保守修繕費	211,199,997	
その他一般管理費	472,931,155	3,976,343,392
財務費用		
支払利息	5,160,562	5,160,562
雑損		
経常費用合計	5,160,562	2,670,988
		38,073,968,733

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常収益			
運営費交付金収益	13,838,723,902		
資産見返運営費交付金戻入	81,468,771		
資産見返補助金等戻入	284,729,482		
補助金等収益	16,638,425,003		
貸付金利息収入	692,664,492		
出資金収益	14,039,384,128		
指導研修事業収入			
大学校関係事業収入	743,475,830		
その他指導研修事業収入	117,737,130	861,212,960	
不動産関係事業収入			
不動産賃貸事業収入	955,838,257		
用地管理収入	35,144,880	990,983,137	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	224,947,719		
その他の受託収入	21,110,467	246,058,186	
財務収益			
受取利息	3,489,711		
有価証券利息	232,093,729	235,583,440	
雑益			
経常収益合計	337,214,970		48,247,629,471
経常利益			10,173,660,738
臨時損失			
固定資産除却損		507,485	
関係会社株式処分損		7,586,095	
厚生年金基金代行返上損		53,085,994	
臨時損失合計			61,179,574
臨時利益			
関係会社株式評価損戻入益		78,714,905	
貸倒引当金戻入益		3,177,448,304	
償却債権取立益		61,519,985	
臨時利益合計			3,317,683,194
税引前当期純利益			13,430,164,358
法人税、住民税及び事業税			32,618,233
当期純利益			13,397,546,125
前中期目標期間繰越積立金取崩額			995,827,918
当期総利益			14,393,374,043

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常費用			
創業・新事業支援業務費	745,434,459		
不動産賃貸事業原価	5,576,691		
貸倒引当金繰入	884,469		
給与賞与諸手当	66,790,287		
法定福利費	9,109,789		
賞与引当金繰入額	5,843,113		
退職給付費用	198,272		
減価償却費	124,470		
租税公課	55,698,709		
その他創業・新事業支援業務費	12,996,236	902,656,495	
経営基盤強化業務費			
不動産販売事業売上原価	191,604,418		
販売用不動産評価損	8,912,455		
不動産賃貸事業原価	176,310,556		
役員給	936,022		
給与賞与諸手当	65,132,052		
法定福利費	10,076,223		
賞与引当金繰入額	6,841,382		
退職給付費用	202,642		
減価償却費	63,910		
租税公課	44,034,247		
その他経営基盤強化業務費	52,455,851	556,569,758	
一般管理費			
役員給	2,816,063		
給与賞与諸手当	39,227,826		
法定福利費	7,639,897		
賞与引当金繰入額	4,696,876		
退職給付費用	143,570		
業務委託費・報酬費	26,760,079		
賃借料	35,352,637		
雑費	7,988,184		
その他一般管理費	23,624,262	148,249,394	
雑損		6,561	
経常費用合計		1,607,482,208	
経常収益			
貸付金利息収入		8,781,015	
不動産関係事業収入	221,710,812		
不動産販売事業収入	1,343,450,741	1,565,161,553	
財務収益			
受取利息	120,027		
有価証券利息	14,269,383	14,389,410	
雑益		7,605,213	
経常収益合計		1,595,937,191	
経常損失		11,545,017	
臨時損失			
固定資産除却損		205,700	
減損損失		94,726,051	
厚生年金基金代行返上損		7,258,181	
臨時損失合計		102,189,932	
臨時利益			
固定資産売却益		7,612,338	
関係会社株式評価損戻入益		16,285,013	
貸倒引当金戻入益		431,791,447	
退職給付引当金戻入益		1,389,017	
臨時利益合計		457,077,815	
税引前当期純利益		343,342,866	
法人税、住民税及び事業税		2,246,153	
当期純利益		341,096,713	
当期総利益		341,096,713	

損益計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常費用			
経営環境対応業務費			
共済金	483,764,948,297		
責任準備金繰入	221,746,020,567		
役員給	6,992,962		
給与賞与諸手当	477,068,661		
法定福利費	78,362,109		
賞与引当金繰入額	7,474,993		
退職給付費用	10,901,728		
減価償却費	862,700,684		
その他経営環境対応業務費	33,261,455,336		
一般管理費		740,215,925,337	
役員給	10,294,229		
給与賞与諸手当	98,786,965		
法定福利費	20,803,509		
賞与引当金繰入額	1,993,082		
退職給付費用	34,977,788		
減価償却費	232,218		
業務委託費・報酬費	67,703,879		
賃借料	67,831,251		
保守修繕費	19,850,905		
雑費	25,779,182		
その他一般管理費	40,765,975	389,018,983	
財務費用			
支払利息	1,382,729	1,382,729	
雑損		31,959	
経常費用合計		740,606,359,008	
経常収益			
運営費交付金収益		3,341,370,601	
資産見返運営費交付金戻入		110,414,878	
資産見返補助金等戻入		296,182,108	
貸付金利息収入		5,296,620,728	
共済事業掛金等収入		635,070,802,590	
資産運用収入		230,904,078,485	
雑収入		1,386,500,285	
財源措置予定額収益		320,826,912	
支払備金戻入益		2,468,589,092	
財務収益			
受取利息	14,508		
有価証券利息	45,789,345	45,803,853	
雑益		7,853,114	
経常収益合計		879,249,042,646	
経常利益		138,642,683,638	
臨時損失			
固定資産除却損		1	
厚生年金基金代行返上損		2,498,166	
臨時損失合計		2,498,165	
税引前当期純利益		138,640,185,472	
法人税、住民税及び事業税		1,061,581	
当期純利益		138,639,123,891	
当期総利益		138,639,123,891	

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常費用			
経営環境対応業務費			
解約手当金	89,890,916,658		
貸倒引当金繰入	231,974,327		
倒産防止共済基金繰入	204,648,123,120		
役員給	5,297,220		
給与賞与諸手当	379,360,391		
法定福利費	76,481,144		
賞与引当金繰入額	3,190,088		
退職給付費用	9,338,539		
減価償却費	224,433,660		
その他経営環境対応業務費	7,940,131,209		
一般管理費		303,409,246,356	
役員給	7,773,524		
給与賞与諸手当	74,816,175		
法定福利費	15,940,587		
賞与引当金繰入額	913,929		
退職給付費用	26,531,891		
業務委託費・報酬費	53,324,897		
賃借料	52,573,109		
保守修繕費	15,698,834		
雑費	20,408,836		
その他一般管理費	32,056,705		
財務費用		300,038,487	
支払利息	555,459		
雑損		24,377	
経常費用合計		303,709,864,679	
経常収益			
運営費交付金収益		1,060,404,102	
資産戻返運営費交付金戻入		7,013,430	
資産戻返補助金等戻入		21,877	
貸付金利息収入		377,730,291	
共済事業掛金等収入		295,935,045,340	
資産運用収入		1,842,437,226	
雑収入		170,261,867	
財源措置予定額収益		268,019,128	
財務収益			
受取利息	12,834		
有価証券利息	579,147,875		
雑益	579,135,041		
経常収益合計		6,246,831	
経常損失		300,246,327,967	
臨時損失			
厚生年金基金代行返上損		2,531,923	
臨時損失合計		2,531,923	
臨時利益			
完済手当金準備基金戻入益		1,482,798,634	
異常危険準備基金戻入益		1,843,453,310	
償却債権取立益		1,723,291	
臨時利益合計		3,327,975,235	
税引前当期純損失		138,093,400	
法人税、住民税及び事業税		773,493	
当期純損失		138,866,893	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		58,813,300	
当期総損失		80,053,593	

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙5

経常費用			
経営基盤強化業務費			
役員給	37,789		
給与賞与諸手当	2,867,209		
法定福利費	361,286		
賞与引当金繰入額	300,039		
旅費交通費	683,534		
業務委託費・報酬費	1,007,094		
賃借料	576,516		
その他経営基盤強化業務費	149,203	5,982,670	
一般管理費			
役員給	58,584		
給与賞与諸手当	535,076		
法定福利費	116,118		
賞与引当金繰入額	65,510		
業務委託費・報酬費	340,635		
賃借料	292,327		
保守修繕費	103,499		
雑費	128,151		
その他一般管理費	201,953	1,841,833	
雑損		110	
経常費用合計		7,824,633	
経常収益			
資産運用収入		8,020,000	
財務収益			
受取利息	76,904		
有価証券利息	22,411,000	22,487,904	
雑益		42,275	
経常収益合計		30,550,179	
経常利益		22,725,546	
臨時損失			
関保会社株式売却損		129,430	
厚生年金基金代行返上損		388,226	
臨時損失合計		517,656	
臨時利益			
関保会社株式評価損戻入益		2,321,728	
退職給付引当金戻入益		15,483	
臨時利益合計		2,337,211	
税引前当期純利益		24,545,101	
法人税、住民税及び事業税		1,900	
当期純利益		24,543,201	
当期総利益		24,543,201	

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	7,385,922,225		
経営基盤強化業務費	22,074,359,776		
経営環境対応業務費(再生等)	6,120,424,806		
経営環境対応業務費(共済)	1,043,624,962,683		
一般管理費	4,838,015,217		
財務費用	7,098,750		
雑損	2,737,003		
臨時損失	170,655,839		
法人税、住民税及び事業税	37,053,500	1,084,261,229,799	
(2) (控除)自己収入等			
貸付金利息収入	△ 6,375,796,526		
出資金収益	△ 14,039,384,128		
指導研修事業収入	△ 861,212,960		
不動産関係事業収入	△ 2,556,144,690		
受託収入	△ 246,058,186		
債務保証料収入	△ 2,075,573		
共済事業掛金等収入	△ 931,005,847,930		
資産運用収入	△ 232,756,388,711		
雑収入	△ 1,556,762,152		
支払備金戻入益	△ 2,468,589,092		
財務収益	△ 961,772,370		
雑益	△ 246,441,314		
臨時利益	△ 3,792,435,979	△ 1,196,868,909,611	
業務費用合計			△ 112,607,679,812
II 損益外減価償却相当額			
損益外減損損失相当額			468,573,178
III 損益外減損損失相当額			
損益外除売却差額相当額			108,014,000
V 引当外賞与見積額			7,994,194
VI 引当外退職給付増加見積額			28,802,424
VII 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	491,155,957		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,019,914		492,175,871
VIII (控除)法人税等及び国庫納付額			
IX 行政サービス実施コスト			△ 37,053,500
			△ 111,867,091,061

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	6,505,431,613		
経営基盤強化業務費	21,497,486,217		
経営環境対応業務費	6,086,875,961		
一般管理費	3,976,343,392		
財務費用	5,160,562		
雑損	2,670,988		
臨時損失	61,179,574		
法人税、住民税及び事業税	32,618,233	38,167,766,540	
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△692,664,492		
出資金収益	△14,039,384,128		
指導研修事業収入	△861,212,960		
不動産関係事業収入	△990,983,137		
受託収入	△246,058,186		
資産運用収入	△1,181,000		
財務収益	△235,583,440		
雑益	△337,214,970		
臨時利益	△3,317,683,194	△20,721,965,507	
業務費用合計			17,445,801,033
II 損益外減価償却相当額			
III 損益外除売却差額相当額			466,070,273
IV 引当外賞与見積額			1,947,578
V 引当外退職給付増加見積額			24,062,164
VI 機会費用			△266,027,238
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	418,129,341		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,019,914		419,149,255
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額			△32,618,233
VIII 行政サービス実施コスト			18,058,384,832

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
創業・新事業支援業務費	902,656,495		
経営基盤強化業務費	556,569,758		
一般管理費	148,249,394		
雑損	6,561		
臨時損失	102,189,932		
法人税、住民税及び事業税	2,246,153	1,711,918,293	
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△ 8,781,015		
不動産関係事業収入	△ 1,565,161,553		
財務収益	△ 14,389,410		
雑益	△ 7,605,213		
臨時利益	△ 457,077,815	△ 2,053,015,006	
業務費用合計			△ 341,096,713
II 損益外減損損失相当額			108,014,000
III 損益外除売却差額相当額			6,046,616
IV 引当外退職給付増加見積額			249,357
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		23,041,330	23,041,330
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 2,246,153
VII 行政サービス実施コスト			△ 205,991,563

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
経営環境対応業務費	740,215,925,337		
一般管理費	389,018,983		
財務費用	1,382,729		
雑損	31,959		
臨時損失	2,498,166		
法人税、住民税及び事業税	1,061,581	740,609,918,755	
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△ 5,296,620,728		
共済事業掛金等収入	△ 635,070,802,590		
資産運用収入	△ 230,904,078,485		
雑収入	△ 1,386,500,285		
支払備金戻入益	△ 2,468,589,092		
財務収益	△ 45,803,853		
雑益	△ 7,853,114	△ 875,180,248,147	
業務費用合計			△ 134,570,329,392
II 損益外減価償却相当額			
			157,189
III 引当外賞与見積額			
			1,236,111
IV 引当外退職給付増加見積額			
			△ 34,767,074
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	6,852,847		6,852,847
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			
			△ 1,061,581
VII 行政サービス実施コスト			
			△ 134,597,911,900

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙6

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
経営環境対応業務費	303,409,246,356		
一般管理費	300,038,487		
財務費用	555,459		
雑損	24,377		
臨時損失	2,531,923		
法人税、住民税及び事業税	773,493	303,713,170,095	
(2) (控除) 自己収入等			
貸付金利息収入	△ 377,730,291		
共済事業掛金等収入	△ 295,935,045,340		
資産運用収入	△ 1,842,437,226		
雑収入	△ 170,261,867		
財務収益	△ 579,147,875		
雑益	△ 6,246,831		
臨時利益	△ 1,723,291	△ 298,912,592,721	
業務費用合計			4,800,577,374
II 損益外減価償却相当額			2,343,182
III 引当外賞与見積額			3,504,149
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 27,495,173
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	21,300,195		21,300,195
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 773,493
VII 行政サービス実施コスト			4,799,456,234

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

別紙6

Ⅰ 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
経営基盤強化業務費	5,982,670	
一般管理費	1,841,853	
雑損	110	
臨時損失	517,656	
法人税、住民税及び事業税	1,900	8,344,189
(2) (控除) 自己収入等		
資産運用収入	△ 8,020,000	
財務収益	△ 22,487,904	
雑益	△ 42,275	
臨時利益	△ 2,337,211	△ 32,887,390
業務費用合計		△ 24,543,201
Ⅱ 引当外退職給付増加見積額		4,720
Ⅲ 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	3,233,123	3,233,123
Ⅳ (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 1,900
Ⅴ 行政サービス実施コスト		△ 21,307,258

目的積立金等の状況

別紙7

【一般勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長期目標期間繰越積立金)	8,565	7,400	6,432	5,436	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	10,073	18,790	12,091	19,848	—
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	2,044	3,235	2,401	1,785	—
当期の運営費交付金交付額(a)	15,314	14,763	14,085	13,544	—
うち年度末残高(b)	2,044	1,191	0	0	—
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.3%	8.1%	0.0%	0.0%	—

【産業基盤整備勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長期目標期間繰越積立金)	739	739	666	583	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	—	389	388	—
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額(a)	—	—	—	—	—
うち年度末残高(b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率(b÷a)	—	—	—	—	—

【小規模企業共済勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長期目標期間繰越積立金)	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	75,890	4,108	122,497	—
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額(a)	4,234	4,137	3,774	3,694	—
うち年度末残高(b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	—

【中小企業倒産防止勘定】

(単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長期目標期間繰越積立金)	552	382	250	192	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	280	429	735	—
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額(a)	1,536	1,544	1,394	1,338	—
うち年度末残高(b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	—

(注1)「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づき目的積立金等の状況を示す資料である。

(注2)施設整備等勘定及び出資承継勘定については該当しないため記載していない。